

第1回消防団検討委員会 議事録

令和3年11月9日（火）PM6:30～PM8:40

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会

■委員の自己紹介

■検討委員会の設置の目的・・・資料 p 4（事務局より説明）

■委員長・副委員長の選任

⇒事務局腹案より 正副団長をそれぞれ委員長と副委員長に提案⇒一同異議なし

■協議事項

消防団の現状・・・資料 p 5～p 32（事務局より説明）

（木村委員長より補足 p 8・・・消防団の抱える問題に追加）

○木村委員長

- ・消防団員になる青年層の価値観またライフスタイルが大きく変化し過ぎてきていることが団員確保の難しさにもなっているのが全国的にも要因となっている。あと、建造物の構造が変化してきており、操法大会が目指す、一秒でも早く火を消すという戦術が必ずしも現場で生かされなくなってきていている。機械力また機動力の充実を図り後方支援ができる体制を整えるために大会用ではなく時間を有効に使った訓練もこれから必要である。

（木村委員長より補足 p 30・・・令和2年度本団独自で実施した訓練等に追加）

○木村委員長

- ・10月17日 小隊訓練
災害時の連携などに礼式の指揮系統というものも重要と位置付けており、飯伊で実施するよりも本団で行った方が重要ではないかという位置付けて本団独自で行う。

[質疑・意見]

○恩澤委員

- ・嘱託団員の定数 50 名とあるが、分団で 50 名なのか阿南町全体なのか？この定数の出処は？

⇒○木村委員長

- ・阿南町である。190 が定員のところで嘱託員制度が始まった平成 10 年から、50 いれば定数を超えるのではないかという経緯で決めたのだと思われる。

○木村委員長

- ・居住地と勤務先が阿南町の方でないと入れないが、もう少しこの規則を緩和していかないといけない。飯田に勤めてる O B の方も日曜日ならお手伝いいただける可能性もあるので、そういうシステムをこの嘱託員制度を少し見直していく時期に来ていると思う。

○恩澤委員

- ・この制度は 1 分団から始ましたが、当初から人員不足になるのが分かっていたので、当時はまだ他の分団は定数があったので、阿南町の嘱託員の定数を全部 1 分団で、もらつた。

○恩澤委員

- ・17 ページの新入団員については春季訓練と辞令交付式に出席するとあるが、これは女性消防団員の嘱託団員の新入団員ということであるか。

⇒○木村委員長

- ・そのとおり。それは辞令交付と式典に参加していただくのと、春季訓練として礼式訓練と別に新入団員に対する基礎的な訓練もそこでやるので、そこに入っていただくような形で、今年は女性の方に一緒に新入団員と訓練をしていただいた。

○恩澤委員

- ・18 ページの、アの C の「出初式や火災出動で分団の団員が手薄になったときの地区内の待機」について、これは報酬の中のアの C ということか？

⇒○木村委員長

- ・これは手當に含まれる。支給されてないのだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・何年も定額 1 万円だったような気がする。今読んで、初めて知った。

○恩澤委員

- ・20 ページの機械力等については、地域性があると思う。1 分団では密集地で家が繋がっ

ていたり、水利も距離があるため、何年か前にも協議があったが、どうしても台数は必要となった。基本ポンプ車は定数4~5名、小型ポンプは4名であるが、始めの設置は確かに人がいるが、一回水を出しさえすれば、最低2名いれば動かせる。管理するのは大変だが、減らして、今度増やせと言ってもたぶん増えることはない。

⇒○木村委員長

- ・それは1分団の分団長からもお聞きしている。嘱託員の方が待機してくださっているので、もうこれ以上はなるべく減らしたくないような意見があった。その反面、他の分団はもう団員がいないところもあったりするので、そのへんのところで見直しを行った。

○恩澤委員

- ・1分団では嘱託員が車両を持っているが、他の分団の嘱託員は基本持っていないのか？どこについてもいいということなのか？

⇒○木村委員長

- ・基本的に地元の分団で火事があれば、そこに行くということなので、2分団の場合、自分で自車で現場に行くという形である。特にその消防車に乗ったり、管理という面では点検もしていないと思われる。嘱託員も専門で車両を持っていただくというのはとても良い意見だと思うので、今後の検討事項にさせていただきたいと思う。

○恩澤委員

- ・東條の火災の事例で、消防車両が10台でホースが121本になったということになると、軽積載だと車によっても違うが10本まで積んでないのでは？

⇒○木村委員長

- ・第1回目の本団役員会の場で、なるべく使えるホースは全部載せるようにという指示は出している。

⇒○恩澤委員

- ・仮に積んでいたとしても、現状でこの121本積んでる車両を集めるとなれば、台数が必要になってくるし、やはりそれは重要なのではないか？

消防団の必要性・・・資料p33~p42（事務局より説明）

[質疑・意見]

○宮島委員

- ・41ページの充実強化に関する法律の②の事業者の協力というのは、法制化したことによ

って、町として、各事業所や法人にその協力要請の文章を過去に出したことがあるか？

⇒○木村委員長

- ・多分ないと思われる。自分も防災会議に委嘱されているが、今回提案させていただいたのが、福祉事業所で保有する福祉車両も避難する時に提供いただけたらというのを考えていたので、それも町長に提案させていただいている。令和2年の7月の豪雨の時に、お年寄りで逃げたくても逃げれなかつた方も大勢いらして、車椅子を使用されてたり、そういうところで消防団だけでなく、できる限り事業所へ協力をお願いしたいという意見を言っているが、恐らく私の記憶の中では、各事業所にはそういうお願いをされてないと思う。なので、これからは絶対必要ではないかなと思う。言い方が申し訳ないが町が少し壁を作っているような気がする。

⇒○宮島委員

- ・事業所もそういう特殊な車両をいくつも持っていて、利用者が使っていない時はあいている。災害の時には逆に施設はどこも動かないでの、要請してあげれば、協力は当然できるだけはしなければいけないと思う。

⇒○木村委員長

- ・できれば車両だけではなくて、避難所としてもいいのではないかと思う。

⇒○宮島委員

- ・それは福祉避難所ということで、阿南町と協定を結んであるので、町内にある福祉施設は全部福祉避難所に指定されている。それはもうやっているが、これは聞いたことがなかった。

○松澤委員

- ・建設業協力会というのがあり、災害時には出動すると言うことで、だいぶ前からタイアップをしている。各社にどれだけ機械を保有しているか、どれだけ人員がいて、道具をどれだけ持っているかを毎年、報告をしているが、ここ何年か途切れている。
- ・消防団応援ショップが阿南町にもあるということで丸中石油に、現状を聞いたら、全部、自腹だと言っていた。商工会としても協力できる事業所があれば、紹介はしたいし、協力できるかどうか、と声かけはしたいと思うが、実際、自腹で全部は大変だと思うから、行政に考えいただいて、町民税の免除など、そういうメリットでもあれば、商工会としては、事業所の皆さんに応援していただければ家族も応援してくれるだろうし、消防団員も気持ち的にはやりたいな、という人達が増えると思う。
- ・災害時に建設業以外でも、食料品を提供してもらえるような、食品関係の事業所にも、応援してもらえるような体制が整えばいいのではと思う。

消防団の活性化対策・・・p43~p51（事務局より説明）

(委員長より補足 p 44・・・消防団組織・制度の多様化方策の追加)

○木村委員長

- ・消防団活動を行う上で、男性も女性も同等である。消防団に必要な知識や技術、これらを養うための教養訓練に男女の区別はない。もちろん身体的な違いはあるので、自ずと活動の内容も決まってくるところもあると思われるが、台風や、大きな地震もいつ起きてもおかしくないと言われている中で、災害現場で積極的に活動を実施したい女性の方もいれば、逆に、炊き出しや避難者の後方支援に参りたいという男性の方もいると思われるので、希望を取りながら柔軟に対応ができたらと考えている。

(委員長より補足 p 50・・・消防団活動の PR の追加)

○木村委員長

- ・出初式は、コロナが落ち着いているので、実施したいと考えている。今まで分列式をグランドで実施していたが、その代わりに地域を歩かせていただいて、地域の皆さんに見ていただくというのも PR としていいのではないか。それにあたっては、地域の方や、保育園、小学校にも、しっかり PR をして、見に来ていただけるように広報したいと思っている。粗品を配布ということで、まだ検討中であるが、消防団のクリアファイルを来てくれたお子さんに配れたらというのも考えている。

(委員長より補足 p 51・・・装備等の充実強化)

○木村委員長

- ・①の救助用資機材搭載型ポンプは、ハイエースにリフト車のような車椅子が下りられるような消防車のイメージ。
- ・③の整備排水ポンプとは南箕輪村に晴海産業というポンプの会社があり、排水ポンプの講習会も行ってくれるので、機会があればお願ひしたい。
- ・火災時や災害時に団員が目を負傷するという被害が多いために各団員にゴーグルを来年ぐらいから配布したい。

[質疑・意見]

○恩澤委員

- ・災害情報の収集、報告、地域住民への誘導など、これを全て消防団でやる必要があるのかどうか？現に各地区で、防災訓練の日にも避難や各戸の安否確認や全部やっていただく訓練をやっているのでできるのではないか。先ほどの企業の協力依頼もそうだが、アピールして、協力してくださいよと言って、なるべく負担を減らせるものは減らしたほうがよい。

⇒○木村委員長

・お聞きすると、新野はしっかりとそういったことはされているというのをお聞きしていく、素晴らしいなと思うが、阿南町全体で、そこまで整っているかと言うと、そこまで行ってない地域もあると思う。これを機に、是非、見直していかなければいいとも思う。地区でできることもやっていただいているが、消防団はどちらかと言うと、消防署が火事で駆けつけられないところを私たちが対応しないといけない部分があるので、やはり、今、とりあえず載せているが、ここは今後、精査していただければと思う。

○恩澤委員

・機能別団員が採用となると消防団の定義をごそっと変えなければいけないのか？町にお金があるのか？予算がつくのかどうかというのが、難しいと思う。

⇒○木村委員長

・報酬などは、また次回、皆さんに検討いただきたいとは思う。

⇒○恩澤委員

・ここで決める事ではないと思うが、年額報酬や出動手当、退職金など、例えば年齢を問わずみたいな感じの書き方をされているが。

⇒○木村委員長

・最初の説明としてはこういう書き方をしていて、年齢はもちろん決めていただいていると思う。ただ、人の絶対的な分母が少ないので、なるべく地域にいらっしゃる方にできることを協力していただくという意味で書かせていただいている。報酬に関しては、今の嘱託員制度に比べるとだいぶ安くはしないといけないとは思っているが、そこは皆さんとも検討していただきながら、できればと思う。

○恩澤委員

・救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車について、個人的な意見としては、もしこれが入るとすれば、役場に1台置いてほしい。各分団にはいらないので、一番人材が集まっているというのが役場だと思うので、もし前向きに進めるとすれば、役場に1台だけお願いしたい。

・オフロードバイクについて、実際、消防団で自分のバイクを購入して、やってる消防団がいっぱいある。東京都の奥多摩では、高尾山があって、そこは車が入れるが、急なので、救助要請があると、消防団員の方でバイクを持っている方が現場まで行って第一対応をしていた。別に町で買うとか買わないとかそういう話ではない。

⇒○木村委員長

・お聞きすると買ってくれるところがあるみたいですが、自前でやるようにしたらまた、補償等あると思う。

○小掠委員

- ・しゃべることが苦手なので、紙にしましたが、消防団のそのものの仕組み自体、だいぶ変えないといけないような過激な意見だなと思いながら書いてみたが、町の方も同じ様に凄い同じような意見があった。ただの思いつきもあるが、議論の種にしていただければと思う。何か具体的にどういう仕事が求められるかというのを精選し、最低限の労力を持って、効果が最大に上がるような仕組みを作つて行かないといけない時期かなと思う。
- ・出初式の粗品の話があったが、知り合いで、古い消防ホースを切つて、腰道具の道具入れにしている人がいて、作ると面倒くさいかもしだれないので、そういうのも、消防らしくて、面白いかなと思った。

○宮島委員

- ・委員会の進め方について、今日はどこまでやるのか？一つの問題だけでも、一時間ぐらいになりそうな課題を今やっているが、意見ありませんか？と言われても意見を出すのも精一杯な気がする。今後は、どうするつもりか？

⇒○木村委員長

- ・今回は、今の現状と課題を挙げさせていただいて、次回は細かく機能別消防団というのをやるために、なるべく今回は提案してみたい。

○宮島委員

- ・私も、職員に色々と現状の消防団員に聞いたりしたけど、概ね、資料に入っている。だけどこれは大変なボリュームだなど、こんなに最初から飛ばしていいのかなと思った。

消防団の活性化対策（消防団の処遇改善）・・・p 52～p 61（事務局より説明）

[質疑・意見]

○木村委員長

- ・今日は、この資料を説明させていただいて、今の阿南町の問題をお伝えをさせていただく時間になったが、1回で終わる会ではないので、あと数回重ねていかなければいかない部分があるので、またご理解とご協力とご意見も頂戴できればと思う。次回は、できれば新しい年を迎えた1月ぐらいに、皆さんのご都合が良ければ開催させていただきたいと思う。また、事務局の方から参加できる日を照会するので、教えていただければと思う。

○宮島委員

- ・委員会だから任期があるが、委員会の最終目標をここに置いて、何回で、大体いつごろなど、そういう計画案はないのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・11月に、今回の検討委員会として発足させていただいて、今の現状を知っていただくという形であるが、次回は、要綱の作成や規則などを作っていけたらと思っている。そして、令和4年に入って、団会議、提案、そして導入の決定、そして所属、指揮命令系統、任務について、また報酬・費用弁償等の処遇について検討し、そこから本庁総務課・財政・人事課で協議、その後、議会へという形で考えている。いかがだらうか？

⇒○恩澤委員

- ・本当に雲を掴むような話である。自分も今日、お聞きしたかったのは、この会の目的は消防団員を増やすのが目的なのか、それとも、消防団の縦系図を再編成することが目的なのか？

⇒○木村委員長

- ・できれば、減っていく団員が多いので、補完というか、地域の皆さんに助けていただく組織を作りたいと思う。消防団の縦を変えるというかではなくて、極端な話、嘱託員のようなものをもう少し増やしていかないといけないという思いがあり、そのために、機能別消防団というのを提案で出させていただいている。

⇒○恩澤委員

- ・人員を増やすことを柱にするのであれば、結局、何で減ってるかといえば過疎化が進んでいるわけであって、そのあたりはここだけの問題じゃなくて、当然、町全体の問題でもある。

⇒○木村委員長

- ・ここで頑張るだけでも無理な問題だと思うので、そこは町にも強くお願ひしていかないといけない。なので、新しい団員はこれ以上入る感じは正直無い。その代わりに、地域の先輩方だと消防団に入っていない方でも、できることは、お願ひができるような組織ができたらというのがある。

⇒○恩澤委員

- ・若い団員を増やすのと、年寄りを増やすのとだと、方向性が変わる気がする。

⇒○木村委員長

- ・若い方が入ってくれれば、それが一番いいのだが、入ってくる可能性が少ないというのを、先程の資料の推移で見ていただいた通りだが、そうすると、年配の方にもご協力をいただかないといけない時代に来ているというのをご説明したかった。

○宮島委員

- ・次回はどの点のどういうところについてみんなで検討するか具体的にポイントを挙げてもらいたい。

⇒○木村委員長

- ・ポイントは、最後の方の、消防団の活性化対策である。ここが一番メインになってくる。女性の方にももっと入っていただきたいなと思うので、今回、女性の方にご意見が聞けなくて申し訳なかったが、こういうことをやりたいというのは、多分お持ちだと思うので、そういうのも拾っていきながら、何とかしていきたいと思う。次回、何をやるか、を絞らせていただく。

⇒○松澤委員

- ・団長としては今はもう限界なので、これから消防団は成り立っていないから、地区的主体の自主消防みたいな方向に向かっていくとか、女性消防団を増やして、予防査察で予防消防をするだとか、消防団というものをえていかないとという意識があつたので、こういう会をしていると思っている。そちらの方向に向かって話をするというか、消防団の待遇ももちろん大事だが、むしろ機能消防をどういう風にしていくかということを言いたいのかな、と話を聞いていた。

⇒○木村委員長

- ・次回は具体的な話を、皆さんからいただけるような資料を作らせていただくので、お願いしたいと思う。私は、あと1年で任期が終わりだが、次の団長や下の世代の方が苦労をしないうちにしたいと思う。今はコロナで行事も少ないので、今できることとして、今回設置をしていただいた。

○金田委員

- ・私の頃から考えていた。今やっておかないといけないという方向で、段々送っていましたところもある。町や、総務課長にまで、当時、話をした。ただ、条例改正だから議会を通さないといけないという話で返ってきて、それから先ができなくて、やっと、今年、検討委員会という会を立ち上げていただいた。そこからの答申を町にあげれるのだろうと思う。ぜひ、前向きな意見をだし合えればいいのかなと思っている。また、そういった的を得た項目で話ができるば、内容は濃いものになると思う。

○宮島委員

- ・この委員会は消防団が企画しているものなのか？町が企画したものなのか？

⇒○木村委員長

- ・正直に言うと、消防団が、ほとんど意見をさせていただいているものである。

⇒○宮島委員

- ・だから町長が来ないのか。

⇒○木村委員長

- ・できれば来ていただきたい。

⇒○宮島委員

- ・町長や、町長が来れなかつたら総務課長も出席していただければと思う。

○中村委員

- ・自分が引き継ぐ時に、そういった消防団の改革を、ということを言われており、まず 1 年目に団員に、今ある消防団の現状のいいところ悪いところなどのアンケートを取りまとめてみた。やはりだんだん人数が減ってきて、負担が大きいなどの回答などをまとめて、2 年目の年に、アンケートの結果をまとめて町長、副町長相手に、こういうわけで、こういった改善をしていきたいという話までした。すると、まずは町の議会にあげないとといった話があり、まずはその中で検討委員会を作れという話になった。それで去年の今頃、とりかかれるはずで、事が進んでいたが、コロナの関係で、今、人を集めるのはどうかなどで、町の方からストップが掛かって、そのまま引き継ぐことになってしまったのが現状である。できれば、私の時にもう少し、できていたらという思いはあるが、こういった委員会を設置していただくことができてるので、顧問の立場から消防団のほうを、よくできたらなというのが、私の思うところである。

○恩澤委員

- ・陳情する場はあるのだろうか？会のまとめた意見を提示できる機会はあるのだろうか？

⇒○事務局

- ・委員会として、もちろんある。

⇒○木村委員長

- ・心配なのは、ここで止まってしまう可能性があると怖いので、そこは釘は刺したいと思う。昨年、中村団長の時にも、意見書を出して、これはいいことだ、やりなさいと言つていただいているので、お話を聞いていただけると思う。

○恩澤委員

- ・現役の意見をしっかりとまとめて挙げるのが、まず先決だと思う。

○木村委員長

- ・なるべく 2 ヶ月に一回ぐらい行つていけたらなというのは考えている。令和 5 年度から上手く進んでいくといいのではと思うので、この委員会で検討いただきたい。

○小掠委員

- ・できれば次回の会までに、この内容を検討していただとか、そういう資料もあつたらお願ひしたい。その会までに各位が勉強してもらうという進め方をしていただければい

いのではないか。

○木村委員長

- ・ポイントを少し絞りたいので、例えば、どこを絞ったらいいのか、あるだろうか？自分としては、機能別消防団を作りたい。

⇒○宮島委員

- ・そこでいいのではないか？

⇒○松澤委員

- ・機能別と嘱託の関係なども。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託を増やせばいいのではないか。

⇒○木村委員長

- ・できれば町外の勤務の方も、嘱託に入れるのが一番、正直、いいと思う。

■閉会（副委員長） 午後8時40分

第2回消防団検討委員会 議事録

令和4年4月21日（木）PM6:30～PM8:10

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■新委員の自己紹介

- ・現役団員を検討委員に推薦するため、定数を10名から12名に変更する。
- ・消防団の現機関分団長の佐々木拓美氏を任命委嘱する。

■開会

■委員長あいさつ

○木村委員長

- ・新年に予定していた出初式を安全第一と考えて中止とした。準備にあたり、事業所にも、快くポスターをお受け取りいただき、また多くの町民の皆様から見に行くつもりだった、というようなお声も頂戴し、計画をして良かった。来年、リベンジしたいと考えている。
- ・新野地区、和合地区で建物火災が相次いで発生した。団員の懸命な活動のおかげで被害もなく、また山への延焼等もなく、消火をすることができた。恩澤委員始め嘱託員の方にも、初期段階からご尽力いただき大変ありがとうございました。ご意見等も頂戴しているので、この検討委員会でもご提示をいただきたい。女性嘱託員の皆さんにもご協力をお願いしたが、まだまだ体制が整っていない中で、ご迷惑をおかけした。ご意見等も提案いただきたい。
- ・3月の下旬には辞令交付式を執り行い、無事に退団・進級・入団辞令を行うことができた。
- ・1月下旬に予定をしていた第2回の検討委員会について、新型コロナウイルスの急速な拡大を鑑み、時期が大幅にずれ、大変ご迷惑おかけした。今回は、前回のご意見と反省を踏まえ、まず検討委員会のゴールと展開について、事務局からご提案させていただく。OBの組織の柱である嘱託員制度について、そして機能別消防団の導入について、皆様からご意見をいただきたい。

■協議事項

- (1) 委員会の今後の進め方について・・・資料 p3～p7（事務局より説明）

(委員長より補足・・・p 6 消防団検討委員会の今後の進め方スケジュール (案))

○木村委員長

- ・6月に研修会ということで、県の消防アドバイザーの方に依頼をしてOB消防団や支援団員制度というような形で女性分団などの組織を経験されている方にお話をいただければ、この検討委員会の一助になるのではと思い、計画している。
 - ・日程など詰めすぎではないかなど、アドバイスいただければと思うが、いかがだろうか？
- ⇒一同、意見なし

(委員長より補足・・・p 7 ⑤建造物の構造が変化し～)

○木村委員長

- ・小掠委員よりいただいた資料の中で建造物の構造の変化について、ご質問いただいているが、材質として防炎のものを使用していることや、施設はスプリンクラー、各戸は火災報知機の設置が初期消火の一助になっているかと思う。建築に関して、専門家の金田委員からお話をいただけたら。

⇒○金田委員

- ・構造自体は燃えにくくなっているが、その分、解体する時にはお金がかかる。

○木村委員長

- ・燃えにくくなり、1秒でも早く消すという昔のスタイルが現場に生かされなくなっているというところが、全国的にお話しがあったので入れさせていただいた。

(2) 嘱託員制度の現状と課題について・・・資料 p 8～p 12 (事務局より説明)

[質疑・意見]

○小掠委員

- ・資料を見ていて感じたが、まず、居住や勤務の問題だが、阿南町に居住または勤務している者に緩和する案があると書いてあったが、この書き方だと阿南町に居住はしていて、平日の日中はよそに出て行っている人も入ってしまうのではないか。どうせ変えるなら居住の要件は町外に住んでいても大丈夫で、実際に平日の日中に火事があったときすぐに出動できることを考えるなら、町外の人でも阿南町の中に勤めておられる方ならいいのではないか。反対に阿南町に住んでいても町外に出ている人は入れなくともいいのではないかという提案である。

○木村委員長

- ・恩澤委員からも、29ページに載せてあるとおり、入団条件の就労や基準をこう変えるべきだというご意見もいただいているがいかがか。

○恩澤委員

- ・自分としては災害は昼夜関係なく起こるので、実質、勤務が外であっても、住んでいれば、入れていいと思う。当然休みの日もあり、確率の問題であるが。なるべく入る入り口は広くしておいてあげないと、これからも職場の環境もどんどん変わるであろうし、いつ起こるかわからないことに対しての人員なので、寝ていてくれればそれで良し、新野に勤めに出てきてくれていればそれで良い。ただ、よそに住んでいて、勤務が地元でとなると、町としても難しいところがあるのではないかと少し心配する。住んでいれば、当然、住民票もあるということだから、比較的やることが楽だと思うが、飯田市に住んでいる人が大下条に勤めていて、そうすると、お金を払うこともそうだが、それは話が進みやすいのかどうかというのが分からぬ。

⇒○木村委員長

- ・そこは町にも相談だと思うが、基準としては、私の後輩も下條に引っ越したが、阿南学園に勤めているという方も結構いて、そういうときも人員としては重宝するのかなと思ったりするので、入り口を広げるという意味では、いい意見だと私も共感する。

○恩澤委員

- ・もう一つの問題が企業に勤めていると企業の了承をもらわなければいけない。団員にはなりたいが、社長が駄目では、それまでの話である。だから、とりあえずは、町に住んでいる人から始めていってもいいと思う。

○佐々木委員

- ・私としては、定員を増やすのは、もちろん必要な場合であればするべきだと思うが、それまでの検証がなされていないと思う。というのは、多分意見や反省にもあったと思うが、出動されていない嘱託団員の方がいて、でもやっぱり報酬をいただだく以上は・・・。その部分を解決せず、門戸を広げましょうというのは・・・。もちろん嘱託団員の方だけではなく、現役団員の方も同じだと思ってはいるが、今の段階で、活動を要請したときになってくる方がどれぐらいいるかっていうところはまず必要かなと思う。その上で、嘱託団員で意見を挙げさせていただいたのは、募集した方をみんな入れるということではなくて、ある程度、団員の方の意思であったりとか、あとはしっかり出してくれるかどうかの確認は必要かなとは思っている。その上で、人数が足りないだとか、定数をもうちょっと増やした方がいいなということであれば、もちろん増やして、実働できる人の人数を増やすことは賛成であるが、今の段階では少し時期が早いのではと思っている。

⇒○小掠委員

- ・嘱託員でも出てない方が多いのか？

⇒○佐々木委員

・多いというか、いる状況である。それが今検証ができているかどうかというところだが、実際分団でどれくらいの人と連絡が取れるかというのは、多分、分団長がやっているので、他の団として把握していることがまだできていないと思う。団として、この人は何回くらい出たとか、どれくらい出席率があるとか、この人と連絡が取れるのか、そこを見極めてからでも遅くはないかなと思っている。1回、その確認をして、一度意思確認をするために、言い方は失礼になるが、見直しをさせてもらって、その上で、一人条件をしっかり提示した上で、結べば、そういう状況にならないと思う。

⇒○恩澤委員

- ・それは温度差があるからではないか？

⇒○佐々木委員

・そうだと思う。1分団の方は、皆さん、前の火事場の時も、恩澤さんとお話をさせていただいたが、とても熱があって知識も精通しておられて、そういう方が多く在籍しているところはかなりいいとは思う。ただ、反対に他の分団がどうかっていうところは、多分まだ検証ができないのでという話である。なので、必要であれば増やすべきだと思うが、その温度差の部分も含めて、1回、ずっと、このなあなあに契約を続けてきた人に対して確認をしてからという分団も必要かなと思う。1分団は、とても、そういうのは取れていて、確認をしていくというのができると思うが、そこを全ての分団が統一しないと、阿南町消防団として成り立たないので、4分団もそれをしてから、じゃあどうなのかというところで、まだ検証段階でいいのではと思う。

○木村委員長

・嘱託名簿を別資料で提示させていただいているが、私も分団長のときに、お願いして、出て来てくれる方と出て来られない方もおられ、他の分団でも、半分が女性で、嘱託団員というところもあり、あと、今、お聞きすると体調があまり良くないという方も、伺ったりもするので、お一人お一人に確認をした方がいいということかと思う。意思と、出られるか出られないか、という。

○佐々木委員

・多分、自分がどういう仕事を分け与えられているかというのが、わからないまま嘱託になっている方もいると思う。

○木村委員長

・小掠委員の意見にも書いてあるが、嘱託員の線引きがわからないという事例もあったと

聞いてるので、そこは、出身分団の火事だけできれば出てほしいなど、もう少し詰めた
いということであろうか。

⇒○佐々木委員

- ・その状況で出動をいただけますか、などというぐらいが必要で、その確認をした上で、私は仕事が忙しいから、ということであれば、見送させていただく、というのもアリであるし、その上で皆さんと確認した上で、いやいや全然足りないのではないか、ということであれば、門戸を広げて依頼をするとか、募集をかけて、というのでいいと思う。今、定員の 50 人を 100 人にしましょうというよりも、確認をしてから、段階的に、60 人必要だから 60 人に増やしましょうでもよいかと思う。

⇒○恩澤委員

- ・でもそれを嘱託団員を勧誘するときに、正副分団長が説明をして、それを了承して嘱託員になるかならないかを本人の判断に任せられているから、みんなわかってはいるはずではないだろうか。

⇒○佐々木委員

- ・それができないから出てこない人もいるという現状があれば、もう 1 回確認して OK だったらいいと思う。今の段階で言うと出てこない人は多分何か理由があったりして、もちろん説明したときは了解したけど、状況が変わっていて。だけどそのまま自動更新になっているから、1 回その確認をして、もう 1 回確認をした上で契約を結んでもらい、それでも足りなければ、増やせばいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・自動更新ではないでしょう。

⇒○木村委員長

- ・1 年契約だから、一応年度末に分団長が確認しているはず。

⇒○恩澤委員

- ・確認は分団長が来て、来年も続けてもらえますか？ もらえませんか？ というのを毎年やっている。

⇒○佐々木委員

- ・それについて大変言いづらいが、連絡が取れない嘱託団員の方もいるというが。

⇒○恩澤委員

- ・(1 分団では) 全くそういうのではない。それはその分団で解決してくれればいい。

⇒○佐々木委員

- ・分団で解決してとりあえず定数を増やせばいいというお考えであるか？

⇒○恩澤委員

- ・だから、とりあえず入り口を広げておいて、駄目ではないかという方は切るしかない
ので、やる気のある方をどんどん入れればいいわけである。

⇒○佐々木委員

- ・それは逆ではダメだろうか？1回確認をして、やる気がない人を確認して、それでも出てきてくれる人がいて、そこで人数が足りないということであれば、人数を増やす、というのは駄目なのだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・だから、やる気がない人を切るということは、人数が減ってくわけではないか。

⇒○佐々木委員

- ・人数は減る。そうすれば定数が空くのでは。

⇒○恩澤委員

- ・空くが、今の条件だと入りたい人が入れない。

⇒○佐々木委員

- ・入りたい人が入れない状態で定数がまだ余ってるってことは、それは勧誘してもいいのではないかだろうか？町就労などの条件を外せば、50人以上になる目途が立つてることだろうか。

⇒○恩澤委員

- ・目途というか、可能性があがるということ。嘱託団員の数が上がる可能性がある。やる気があるが、この条例のため、入りたくても入れない人がいるわけである。だからその人たちのために門戸を広げてあげようと言っている。

⇒○佐々木委員

- ・僕自身、人数を増やすことに反対ではなくて、その前に、例えば1分団も、みんなやる気をもってやっている人もいる現状もあるし、ある分団には、来ないと連絡がつかない現状がある。それをしっかりと整理するというのも必要ではないか。やる気の無い人はやめられるようにしてほしいというのはもちろんあると思うが。

⇒○恩澤委員

- ・それは簡単にやめれる。何も問題ない。

⇒○中村委員

- ・今年はやりたい、やりたくないですか、続けていただけますかと言ったときに、もうこれ以上仕事で忙しくて出れないし、所属していたところで団員の方々に迷惑をかけるからということで断ることも可能である。そういうことを分団長がやっているはず。

⇒○佐々木委員

- ・ただ、私この資料しか見てないが、資料の中には、そういう意見もあるのではないか？問題点のところに。

○木村委員長

- ・今の佐々木団員のいう事も分かるし、皆さんのお見も大事なので、考え方としては、門戸を広げる可能性を作つてあげるのがいいではないかと、私も思うが、栗塚委員はどうだ

ろうか？女性の方も入りたくても入れない方も居るかもしれないが。

○栗塚委員

- ・この町に住んでていて、外にお勤めに行っている方が入れるのは、何かあったときによそにお勤めに行っていると来れないという理由だと思うが、そんなにすぐ来れなくても、時間をかけて来れる時間に来ても助かると思うので、その、すぐ来れる人たちはばかりでなくともいいと思うので、やはり、やる気のある人たちに、私も実際そうなのだが、すぐには行けないけど、協力したいという人も居ると思うし、そういう人こそ士気を上げてくれるとと思うので、いいことだと思う。

○木村委員長

- ・ありがとうございます。団員も基本的に飯田に勤めている人が多いので、大体火事だと、もう2時間か3時間後に到着する団員も多いが、それはそれでまた何かしら後方支援で役に立ってくださるし、火事だけじゃなくて風水害だったりすると、1日だけではなくて、3日4日と対応していかなければいけないこともあるかと思うので、まだここで決められることではないと思うが、一応この居住と勤務に関してというところで、広げていく可能性も必要なのではないかというご意見について、事業所の皆さん、いかがだろうか。松澤委員、いかがだろうか？

○松澤委員

- ・やはり、団員数が減っていく以上はどこかで補充しなければ、やる気があるとかやる気が無いというのは置いておいて、とりあえず人を確保するということで、今、栗塚委員が言ったように、外で働いていて、間に合わないという場合でも、今度は逆に、休みの日にここにいれば出動ができるという場合もあるし。あと、私は経営者の立場として、従業員がすぐそばで火事でも起これば、すぐにでも一緒に応援してやれよというはある。夜10時11時になってまで、そこで仕事を一緒にできるかどうか分からぬという部分もあるが、昼間に火災があって、地元の火災であればすぐ応援に行ってやれということはもちろんしてやりたいし、そういうことは協力させてもらいたい。ただ、例えば、飯田の子がうちで働いていて、その子が現場に行って、手伝ってやるよというと、何ができるのか、分からぬ部分もあったりする。そうなると、足手まといになる部分もあるし、何も右も左も分からぬ組織とか、そういったこともあるし、どんなことをやってもいいか、消防のポンプを持ったこともないとか、そういったところの面倒を見てもらったりっていうことになると、消防団になってしまふのかなという感じはする。事業所としてはどの会社でもそういう協力はしたいなっていう気持ちはあると思うので、門戸を広げてくれれば、入りやすいのかなという気はする。

○宮島委員

- ・居住者が消防団に入って嘱託員になるということは当然大事だと思うが、事業所に勤務していると、勤務しているのを緩和して、入れますよってやるのは、強制ではないから広げたっていいと思うが、現実に、例えば今言ったような火事が目の前であって、その辺にいれば応援する、というのは嘱託員じゃないと思う。あくまで応援で、その場の応援の人ではないか？嘱託員制度は、嘱託員になる契約なので、全然違うのではないか。そうなると町外の人が果たして町の、この契約で、何かあった時に、どうなのだろうか。例えば職場として許可すると、こちらにも責任がある。職場でも責任を持たないといけない。勤務中に出すので。そのあたりの兼ね合いが、町と事業所がどういう契約するのか？とか、そういうことが結構難しいと思う。門戸を広げるのは簡単だけど、実際に活動しようという時に、そういう補償など、どちらに責任があって、その人をみるのかとか、そういう問題が若干あるから、そこをどうクリアしていくのかができれば、いいとは思う。さっき言ったように例えば、自分の職場にもいるが、阿南町の人だけど、飯田に家を建ててしまった。野球やソフトなどは、昔はそうだったが、よそに出てもここに勤めていれば入っていいよとなっていたが。そういう人は、もともと阿南町の消防団員だった人なので、とても頼りになる。そういう人は大いに入ってほしいと思うが、その辺の、条件など事業所がきちんとクリアできてればいいかなと思うが。

○木村委員長

- ・今のお話しをお伺いしていて、やはり、難しい部分もあれば、まず居住しているものから始めていってもいいのかなと思ったりする。顧問のお二人はいかがだろうか？嘱託員の幅を広げることはすごい賛成されていたと思うが。

○金田委員

- ・私は恩澤委員が言ってくださったことはごもっともと思っている。この検討委員会は、やはり今後のことを考えていくという意味でいくと、今までのことを見直すというのも、人数もそうであるが、この機会にやっていくべきなのではないか。もう少し、やりやすいというか、遊びを持つというか、団の中でもそういうゆとりがあればいいのかなと思うので、取り組んでいただける方にはぜひともやっていただきたいなと思う。やりたくてもできないという方が居るというのは感じていたので、ぜひとも、そうしていただき、行く方向になっていけばいいし、嬉しいなと思う。

○中村委員

- ・同意見である。

○木村委員長

- なるべく門戸を広げながら、まずは居住している町民の方をスカウトしていけるようなスタイルで、あとは今の嘱託員の方ももう少し思いというか、意思疎通ができるように、私も分団会議でも伝えていくようにしたいと思う。また、あと何か意見があれば。

○宮島委員

- 先ほどの追加で言うと、勤務している人も嘱託員に入れるようにするというように緩和するなら、まずはそれを変えて、その中に、こういう条件の人は入れますよとか、事業所にちゃんとした話ができている人とか、元阿南町の消防団に入っていた人とか。いくら、よそに行っていても、経験があれば、そういう人は、勤務していれば、もういいよとか、いくつか項目を具体的に入れれば、居住している以外の人にも、ちょっと門戸が広がるかなと思う。そういう細かいものも案として出してもいいかもしれない。

⇒○木村委員長

- そうですね。もう少し細かく決めないと。誰でもというわけにはいかない。

⇒○宮島委員

- このままだと、なかなか難しい感じがする。

○木村委員長

- 年齢についてということで、小掠委員からもご意見をいただいているが、いかがか？今、男性の嘱託員は39から55歳で、女性の方は18以上55歳以下ということで、今の方は非常に元気だというご意見をいただいていた。

○小掠委員

- ただ単に、55歳というのは、まだまだ働き盛りというか、まだまだ現役である。特に和合は70代の方も多いし、55歳というところがどういう基準で決められたのか分からぬが、その幅を広げておくという意味では60歳とか65歳でもいいんじゃないかなと、ただ単純に思っただけである。

○木村委員長

- 地域によって、やはり、ご高齢の方しかいないところもありだと思うが、そういった方にもお願いしないといけないという部分では、幅を広げてもいいのかなと思ったりする。これも一つの提案として進めていきたいと思う。

○小掠委員

- もちろん、先ほど言われたけど義務じゃないので、わしゃ、そんなのかなわんという人もおられるが、反対に55歳過ぎていても、まだもうちょっと貢献したいよ、という方が

おられた場合に、広げておくのがいいのではないかなど。

○宮島委員

- ・今の職場は、定年が 65 歳にならなければ、という時代なので、延ばしてもいいのではないかだろうか？私はもうそれ以上上なので、今さらなれないと思っているが。ただ、みんな元気である。本当に 60 代の前半の人はかなり元気なので。嫌な人はどうせ入らない。

○木村委員長

- ・65 歳に限らず、その辺はお元気な人ならお伺いしていってもいいのかなと思う。年齢に関しても少しゆとりが出て続けていけるようにまた進めていきたいと思う。11 ページの出動の定義の変遷について、今は平成 23 年から変わらないので、一応今こういう状態でいる。また、必要に応じて変えていく必要があると思う。ご意見等を頂戴できればと思う。報酬については、また次回以降にお伺いをしたいと思う。

(2) 嘱託員制度の現状と課題について（続き）

・・・資料 p 13～p 15（事務局より説明）

[質疑・意見]

○木村委員長

- ・これまで、嘱託員のそれぞれ 1 分団から 4 分団があるが、地域によって活動内容であったり、温度差という部分もあるかと思う。それぞれの地域の状態であるとか、お聞きしていきたいなと思う。1 分団もお聞きしてはいるが、また何かここでございますか？

○恩澤委員

- ・改めて、やはり嘱託団員の方も車両を持った方が全然いいと思う。なぜ、私たちが車両を持つかというと、要は嘱託班だけで動けるからである。正規団員と一緒にになって活動すると、この問題点にもあるが、萎縮してしまう人も当然いるだろうし。逆にこちらから、強要ではないが、ちょっと強い口調で言ってしまったり、ということも、現場では、相手も分かっている方なので、やってしまうが。絶対そのほうが嘱託団員としても正規団員としても動きやすいと思う。それが一つの理由と、まだもう一つ理由があって、今、消防車両が減らされてる方向にあると思う。ポンプはいらなくて、小型だけあればいいよと言う方が確かにいらっしゃるが、今的小型ポンプであれば、そこそこの性能はあるが、阿南町消防団の装備だと、一昔前の装備なので、とてもそんな仕事はできないし、やっぱりこれだけ山林が、多いところだと、1 台でどうこうっていうこともできない。減らすのは簡単であるが、戻すのは難しい。1 分団は昔、7 台あったが、1 台はどうしても上からの命令で減らしてしまったが、もう減らすと次はないから、ということで、嘱託に管理をお願い

します、というのも一つの理由である。歴代の分団長からの申し送りで、もう台数はこれ以上減らしちゃいかんと、だけど、ただ持ってるだけでは駄目なので、管理はちゃんとするようにという歴代の先輩から受け継いでいる。他の分団はどうして車を持たないのかが逆に不思議なぐらいである。

○木村委員長

- ・今の現役団員は人数も減っているから、もうみきれないという感覚もあると聞くが、その辺、前団長であったり、3分団もだいぶ人が減って、車庫を変えたりしたという経緯があったが。

○中村委員

- ・3分団出身だが、和合地区の火災の時は、和合自体は3台一応あったが、やっぱり結局1名では出動できないという・・・2名以上で出動する、と言ったときに、団員がいなすぎて、各詰所から出動できない。だけれど、一応団員としては和合は当時4名いたが、結局、職場が町外だとか、そういう理由で帰って戻ってこれなくて出動できない。そこに、4人で3台のメンテナンスというか、そういうのも大変であると。そうした時に、やはり、置いていくのも大変だ、という話があった。あと和合だけではなく、今私の住んでる和知野、また平久といった地区も団員が少なくて、それぞれ1台ずつあるが、そこから出動できるような団員がいないという話があり、それで団員から、やはり大変ですと、そういう話があった。今後、嘱託団員の定数が上がって、出動団員が見込めていくような話であるならば、確かに減らす必要はないと思うが、現在どんどん3分団でも、4名、5名が毎年人数が減っていく中で、今現在22、23名だったか、多分もっとひどいが、そういう状況があるので、3分団に関しては何台か減らしていいのではないかという意見を申し上げたところである。

⇒○恩澤委員

- ・それなら例えばその地区も嘱託団員を増やすとか。

⇒○中村委員

- ・それが結局定数もあったり、勧誘できる条件に満たさない人が多かったりとか、そもそも、人数がいないということがあったので、嘱託団員の確保もとれない現状がある。

⇒○恩澤委員

- ・その地区で理解が得られ、どんどん嘱託でやっていただける方がいらっしゃれば、と思う。そこに55歳未満がどれだけいるか分からぬが。やはり、地区ごとで条件が違うし、同じ線引きにされても困る。嘱託の定数にしても、もう何十年も前から1分団は欲しくて欲しくてしょうがなかった。定数が決まっているが、それは団全体の定数であって、分団の定数ではないから、嘱託が始まった頃は、まだ2・3分団は大勢いたので、嘱託の定数は全部1分団でいただきましょうとなって、いただいて、それから徐々に

徐々に削られ、皆さんに分けるようになったのであるが、話が戻るが、その定数50名っていう括り自体も問題があるので、その地区に車が1台あるかないかというのはすごい維持するのも大変であるが、有ると無いとだと意味が全然変わってくると思う。もし動かせる人がいれば、そんなありがたいことはないので、そのあたりは一緒に進めていった方がいいではないだろうか。

○木村委員長

- ・今、恩澤委員がおっしゃったように嘱託員がいらっしゃれば、もうおまかせできるところは、おまかせして、なるべく車を維持できれば消防力も維持できるというお話だと思う。今の嘱託員に車を持ってもらうようにしていくという意味では、機関分団長はどうだろうか？

○佐々木委員

- ・反対じゃないということが前提なのだが、やはり現状で持てないところもあるので、それを否定するのはどうかな、と思っていて、個人的な団員の意見としては、団員も少なくなってくるので、もちろん嘱託の方が出られるのは、ありがたいことではあるけれど、別にそこを決めなくても一緒に出れる人が集まって出れるような体制がとれれば、別に班分けをしなくとも、いいのかなと思ったりもする。例えば、第1分団であれば、人数が班を作れるから作りましょうというのはありだと思うけれど、では嘱託団員の皆さんで班を作って、というのを阿南町で規定してしまうのは、ちょっとハードルが高い部分もあったりだとか、あとは分団によっては一緒に出ましょうでもいいと思う。なので、そこを町の消防団として規定せず、1分団であれば、そこはそのまま残すというのもアリであるし、あとは嘱託と一緒に訓練をして一緒に出るっていうのもアリであるし、そこは規定せずに、ある程度の自由な部分は残してもいいかなと思っている。できれば、もっと僕としては、嘱託の方と萎縮するからとか、やめた方がいいよっていうのもあると思うけれど、嘱託の方のほうが知識や技術を持つての方が多いと思うので、ぜひ初心者の方たちにも教えてもらえるような、そういう活動の方にシフトしていく、一緒に活動できるようにしていつてもらえるととても嬉しいなと私は考えるが。

⇒○恩澤委員

- ・1分団は一緒に活動している。

⇒○佐々木委員

- ・地域性があるので、阿南町消防団として今後は一緒に活動していくところを増やすなどの部分は必要なのかなと思う。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託団員が、詰所に集まって一緒に行くという、その2・3・4分団は逆に嘱託は詰所に行ってもやることがわからないのではないだろうか。いきなりハンドルを持つとい

う人はまずいないと思う。それだったらもう任してしまえばそういう迷いが無く動ける。

⇒○佐々木委員

- ・方法論の話だと思うので、私としては一緒に訓練する中で役割がいろいろできるようになって、一緒にできる方が建設的だなという思いがあるので。

⇒○恩澤委員

- ・実際、正団員が嘱託団員に、どうやるの？こうやるの？って当然来る。うちらも、こうだぞ、あそこに置くんだよとかっていうことも言ってる。機関分団長や、この衆は知ってるのであれば、その物差しが違うから、どう表現していいかわからないのだけれど。

○松澤委員

- ・1分団、2分団、3分団、4分団の嘱託員にすごい温度差があると思う。なので、車を与えられても、人が集まるかどうかわからないし、現在の嘱託員の衆の考え方方が、どこまで、それをとことんやりますか、というか、その車を与えられたら、それを嘱託員で飛んでいきますか？できますか？という感じで、もちろん1分団はそうなのだろう。嘱託消防団員の車を持って飛んでいきますよ。だけど、他のというか、2分団はそんな感じではないような気がする。そこらへんの温度差があるので、1台車が与えられた、さあできるか。嘱託員の考え方を、もっとこういうことをやってくれっていうぐらいお願ひしないと、嘱託員自身の考え方方がちょっと緩いような気がして。

○中村委員

- ・1分団は、新野という、まとまった地区であるので、今、6台、と言っても、移動に最低でも10分以内でいけるような場所ですよね。3分団は、和合へ行くにも片道15分、20分かかるて取りに行って、そこに嘱託団員全員集まらないと出動できないと、結局一緒になってしまふ。そういうことがあり、多分4分団の大島地区だとか、2分団の川田地区だとか、そういうところで、嘱託団員をまず集めてということはおそらく無理なので。分団ごとにやり方は改善する余地はいくらもあると思う。ただ全部が全部、1分団と同じように機能するかというところがあるので、そこは今後定数が増えていった上で、擦り合わせ、もしくは分団ごとのやり方を見ていくしかないとは思う。参考には、すごくなるので、こういうふうにやってる上で、ほかの分団もやってみたらどうか、というのも一つだと思う。

○恩澤委員

- ・今、1分団でやっている、例えば連絡系統は、一応分団長から指示が出て動く。それで、火災出動のときには、やはり、みんな仕事をしてるので、いろいろな現場に行っている中で、今のこの携帯を使って、班のグループLINEを作つてあって、火災ですよって言うと、

みんな登録したメールがあると思うが、あれで、そのグループLINEで出れるとか出れないとか現場へ行くとか、そういうのをもう一斉送信して確認を取っている。だから必ずしも全員そこに集まっていくわけではなくて、とりあえず、来れる人に車を持っていってもらって、現場で集合するようなやり方をやっているのだが。

○小掠委員

- ・前回のときにすごく思った。資料に書いてあるけれども、1分団の嘱託というのは別ものだなと。2・3・4は同じ、名前は嘱託員制度だけど、もうレベルから、意識から全然。3分団、特に和合も、みんなが集まても、地域・距離的にも難しいという面もあるが、それ以前に、嘱託員という意識とか技術、そういうのを・・・。嘱託やめてから、もうだいぶ経っているのだけれども、嘱託の時代、1分団のような意識から技術から、後輩に現役に指導してっていう、そういうレベルとは、自分も含めて違った。現場の火事のときだけ行つたらいいや、他の行事とかに出なくてすむようになって気楽になった、なんだかそんな感じだったので、もう前回びっくりした、別ものだと。それがもちろん理想だと思うけれども、2・3・4分団にこうやつたらって言われても現実的じゃないと感じる。

○木村委員長

- ・先ほど佐々木団員も言っていたように今の現役の方に、ここまでできるかとか、例えば先ほどおっしゃったように車を持って管理してもらうかっていう、そういうアンケートみたいなのを取っても、2・3・4分団はいいのかもしれないと思った。意識の違いがもちろんあるけれど、これからまた嘱託員であったりOBの皆さんにお願いしないといけなくなってくるので、ここまではできる、これはできないとかいう、先ほどおっしゃったように線引きみたいな。アンケートを1回取っても、よろしいような気もするが、金田顧問いかがだろうか？

○金田委員

- ・今皆さん、言った通りだと思う。1分団のやり方というのは、また一つの参考として、もちろんそういう契約でやっておられるものなので、とても大事だと思うし、こうでないといけないというように、うたってしまうのは良くないと思う。こういうこともできる、こういう車を維持管理していただくような車を持たせることもできる、というような、うたい方を段々していくべきのかなっていう考え方がある。ちなみに、4分団、私出身だったので言うが、4分団は国道端に鷺巣のポンプ小屋だったので、鷺巣は基本的にメンテナンスは団員がやっていた。有事の際は、そこに来た嘱託員が使ってもいいよっていう感覚でやってはいたが、今どうなってるかわからないが。

⇒○佐々木委員

- ・多分（嘱託員名簿を）ご覧いただくように、出動できる嘱託の団員の方がいないとい

うのが現状でして、今年やっと、去年の第4副分団長が入っていただいたので、そこで、やっと運用は可能なのだが、そこで鷺巣に行ってもらって出動というよりは、やはり、栗野の詰所に来ていただいて、団員と一緒に出動するという体制を第4分団は取った方がおそらく人数も集まるし、出動しやすいかなというので、そういう体制にしたいとは思っている。

⇒○金田委員

- ・やはり、分団ごとに対応の仕方も違うのだなと。3分団みたいに遠いところからっていうのも大変であるし、なかなかこうでないといけないっていうのは・・・。もちろんそんなうたいはないと思うが、こうすることもできるという考え方である。

○木村委員長

- ・今までの話を踏まえて、女性の方は今の話を聞いて。

○栗塚委員

- ・あまり理解していないので、よくわからなかつたが、2人集まらないと車を動かしではダメなのか？

⇒○木村委員長

- ・基本的な安全性というものもあるので、1人助手席に乗って安全確認しながら、あと、広報しながらというのも踏まえて、今2名であるが、ただ、時代に合わせて、もしかしたら小型の軽の車両だったらもう1名でもいいよっていうようにしていかざるを得ないのかなというところもある。一応、今のところは安全性を重視して、あと新入団員にいきなり消防車を運転させるわけにいかないしという面で、一応小型だと2名というようしているが。

⇒○栗塚委員

- ・嘱託の人は運転してはいけないのか？

⇒○木村委員長

- ・そんなことはないが。

⇒○松澤委員

- ・そこは嘱託と消防団員が2人以上そろっていればいい。

⇒○木村委員長

- ・揃っていればいいのと、基本、現役であれば現役が運転する。

⇒○恩澤委員

- ・運転できないと言ったら1分団は困ってしまう。

⇒○栗塚委員

- ・では、別に嘱託の車が決まっていなくても運転してもいいのか？

⇒○恩澤委員

- ・ただそれはその分団の中のルールで、正団員が行ったら、車が無いじゃないかってなっても困るので、そこは、分団の中で決めてもらえばいいと思うが。

⇒○金田委員

- ・何か機関分団長で出しているのでは？今年は、こういう動きですというものを。

○木村委員長

- ・出動基準というのは、分団でそれぞれ違うと思うので、また機関分団長と副団長も含めて、本団役員にかけたりして、嘱託員を増やせれば、いずれは嘱託員専用の車両を設けてもらえば、さらに活動もしやすくなると思うので、また検討事項ということで、もう1回出動状態というのを見直してみてもいいかもしれない。

○宮島委員

- ・確かに1分団のようなわけには、他の団はいかないが、でも嘱託団員が車があるっていうことは意識は上がる。だけどそれが負担になって、嘱託団員にならないという、その天秤であると思う。だから、嘱託団員が車を持ってもらうには、極力、負担がないような形で持てるようになれば、可能性はあるのかもしれない。あれもこれも全部、管理は、嘱託団員のせいじゃないか、というと、じゃあ、やめましょう、となってしまう。そのへんが1分団の方がどうやっているかよく分からないが。ただ意識はあがるので、いい事だなとは思う。

○木村委員長

- ・1分団はメンテナンスを月に1回だろうか？

⇒○恩澤委員

- ・一応人数が、今、自分がいたところは8人いたので、昔はうちの1分団の1機関から7機関で数字で分けてあって、地名ではなくて、例えば1機だったら1の付く日は点検日、2機だったら2の付く日でやっていたが、自分がその班長になってから、一応、6機関という班だったので、6の日にやるようにした。月に3日あって、8人で割り算ができなかったから、同じ曜日だったら、月4回あるから、それで分団長と相談して、毎月にさせてもらうって言って、当番表を作って、いちおう2人ペアだけど、点検だからお互いに予定を合わせて、隔月、今月はこの人がやって、次の月にこの人がやれば、2ヶ月に1回で点検が済む。それで、とりあえずエンジンはかけようというような感じ。

○木村委員長

- ・今おっしゃったように嘱託員の方が見てくれるっていうのが一番理想的であるが、そこまで持っていくのが・・・。

○松澤委員

- ・今の嘱託班という感じが、自分はいいのかな。1分団の1部2部嘱託班みたいな感じで、それはもうそれで車をもたして。そういう組織があれば、結局、定数をあげたり、本当にやりたいっていう人が入ってもらえばそれはそれなりにやると思う。意識を変えないと、消防団のお手伝いというか、消防団の衆より前でちゃいかんとか、そういう遠慮する部分もあると思う。

⇒○木村委員長

- ・ちょっとお聞きすると先輩方は少し現役に遠慮しているという分団もあるとお聞きしている。

⇒○松澤委員

- ・あまりでしゃばっちゃいかんとか、そういう部分もあったりする。嘱託班というのがあれば、勝手に行っちゃってというのもできるのではないか。

○佐々木委員

- ・意思疎通というか、やはり世代間の感覚もあるとは思う。それを分けてしまうのか、それをうまいことならしていくかっていうところの方法論も多分必要だと思うので、班を作るのもアリだと思う。でも、やはり、そこの考え方の違いというのはそれを放置するのではなくて、相互理解はしていくべきじゃないかなというのは思うので、そこは難しい。課題としては難しいけど、アリだとは思う。

○宮島委員

- ・ちょっと車を持つ持たないは置いておいて、嘱託の方達は、1分団は車を持っていく嘱託班で、ほかの分団は嘱託員同士の何か連絡はあるのだろうか。

⇒○木村委員長

- ・僕は2分団だが、基本的に連絡は多分、個人でやってるかもしれないが、今はグループLINEがあるが、多分やっていない。お願いはするのだけれど。

⇒○宮島委員

- ・だとすると、まず嘱託の人たちは嘱託班に所属するようにすると、班長みたいな方にお願いして。じゃあ、将来は車持てるかもしれない？ただ、今はバラバラなのだろう。それは、やはり嘱託班を2分団も3分団も作ることから始めれば、少しは前に進むかもしれない。

○木村委員長

- ・中村さんも同級生もいらっしゃると思うので、ぜひそういうお話しもちょっと内々にし

ていっていただければ。

○中村委員

- ・ここへきて、辞めた人間ばかりなので。私達の同級生は、4分団の石田君ぐらいしかいない。私たち団長経験者が、嘱託員にはなっていないので、その制度を変えていただいて、なれるようにしていただけたら私もそういった意味では協力できるとは思っているけれど。確かに、団長になった人間が嘱託団員でいることに対して、団員たちがやりづらいというのも理由なのかもしれないし、ほかにどういった理由があったのか、私も定かではないが。協力したい、と思うところがやっぱりあるので、そういったところの改善を考えていけたらいいと思う。

○恩澤委員

- ・自分たちはほぼ分団長経験者が嘱託だが、意外とそれを見ると、団長（分団長？）やった人もまたやってくれるんだみたいな、というのはあった。別にそれで、特別萎縮するような人もいないし、逆にいじられるほうがある。ちょっと酒を2、3倍よけいに飲まされるとか。そんなに難しく考える必要はないと思う。

○木村委員長

- ・とにかく、まず定数を増やすというところが、まず第一だと思うので、その辺を進めていけるように規約を変えていければと思うのと、あと、お話があったように、アンケートをなるべく取って、できることできないことなども少しお伺いしていきながら、無理のない範囲で、まず定数を増やしていければいいのかなっていうように思いました。

⇒○恩澤委員

- ・欲を言えば車も一緒に。そうすれば、正団員の管理も楽になるし。全く出ないとか連絡もつかない方がいるのでというこの問題点があったが、毎年、分団長が確認をするはずだから、連絡もつかない人は、もう問答無用で・・・。

⇒○木村委員長

- ・切るしかないと思う。多分今年はだいぶ切ったという感じである。それで、新しく退団した方で若い方が入ってきててくれているので、少し分団でも変わってはきていると思うが、またそういうところに協力ができない方もいらっしゃると思う。そういう方はもうご遠慮いただいて、入っていただく方にというふうにしていけたらなと思った。

○恩澤委員

- ・嘱託員団員との連絡系統があまりわからないみたいな感じの言い方をされていたが、とりあえず連絡系統というのは、もう確立していかないと。

⇒○木村委員長

- ・LINE が、今ありますので、ちょっとそれでグループ LINE を作るなど。

⇒○恩澤委員

- ・そうすると、お互い、嘱託員同士も、連絡も当然そこでできるし、ただ闇雲に連絡網を作っただけでは駄目だから、やっぱり一つのまとまりにして、やったほうが、いいと思う。

○小掠委員

- ・そもそもその嘱託員制度というのはちょっとどういう経緯かなど。嘱託員制度が始まったのは、やはり団員不足で、それに対応して嘱託員制度ということができたと思うけれども、定年延長ではなく嘱託員制度で対応した経緯、そのときの経緯というものがどういう経緯だったのかなと。どちらかあったと思うのだが、延長して団員を増やすのと、そうではなくて、定年延長というと、また大変なので、とりあえず、応急的に嘱託員制度を作ったのかなと勝手に想像した。もし応急的対応だったのであれば、将来的に団員数が回復する見込みが実際に無い以上、やはり応急は応急なので、根本的に定年延長にするなり、それかまた別の制度を考えていくなりをするちょうどいい時期かなあというようなことをちょっと（資料に）書かしてもらったのだけれども。

⇒○木村委員長

- ・定年延長は、近年、話にも出ていたりしたのだけれども、団員にもアンケートをとったりして、やはり 38 歳までのところを、いきなり僕たちの世代から、また何で？という、ちょっとモチベーションが上がらないという意見もあったりして、私としては、定年延長はあまりしたくないなと考えて。その代わりに嘱託員であったり、その OB 制度で補完できるところだけしてもらえばいいかなという解釈でいるのだけれど、中村顧問のときにも一応定年延長の話があって中村顧問も進めたことがあったんですけど・・・。

⇒○中村委員

- ・団員もやはり町のことを思うと、僕らの時期で定年延長をそろそろしないといけないんだろうな、と言ってみたものの、いざ自分たちの代からとなると、とてもじゃないけどそんなことやってられないとか、という団員がやっぱり多くて、団員達の総意を得られないというか、定年延長されるぐらいだったらちょっと僕はもうこれでやめたいですかと言う声も多かったりした。確かに職場でいろいろあると思うし、そこまで強要するわけにもいかないし、いずれ来るかもしれない話であるが、定年延長というより、嘱託団員等で人員を確保するという方向を持っていくのが現状ではベストではないのかなというのが、こういう会議を持っていただくような結論になった。

○小掠委員

- ・僕も団員から嘱託になって、ほつとしたのも、そうなのだが、そのほつとするというの

も考えたらおかしいというか。正規の団員っていうのがそんなに負担でやりたくないものなのか。負担はあるけど、それに対するやりがいとかそういうのがあると思ってもらえば、同じようにして、いろいろな負担は団員のときから減らして・・・。嘱託員になったら普通の行事というのは全部出ないでいいのでそれがすごい楽だったが、そもそも団員のときからもうちょっと減らせる負担を減らして、定年をもうちょっと長くなってもいいよと言えるような環境を作っていくのが、長い目でみたら、いいのではないかと思う。

○木村委員長

- ・団員の負担軽減というところは、もう何年も前から金田顧問の頃から言われていて、飯伊の操法大会が毎年あるけれども、阿南町は今年は出場しない。その代わりに皆さんがまんべんなくポンプをいじれるような訓練の企画をしているところで、それだけでも少し団員の負担軽減が図れればなというように考えているので、またご案内できればと思う。時間にもなってきたので、今日は嘱託員についてということで、今日皆さんにご審議いただいた点は、まとめまして、また町にご提言できるようにしていき、規約を変えるのであれば、早く変えられたらと思うし、アンケートみたいなものを作つてみて、また皆さんにも見ていただいて、早く入っていただけるような体制を作つていただきたいと思う。ただ、まだ色々とご意見をおっしゃりたい方もおられると思うので、次回にしたい。次回はそういった意味で、次の柱と考えている機能別消防団の導入の検討ということでお話をさせていただければと思うので、また日程等も調節させていただき、改めてご案内させていただく。

(3) その他

○熊谷副委員長

- ・先ほど団長からお話があったが、今年は飯伊大会に阿南町は出場しないという方向になった。そして、例年であれば開催していた夏季技術大会も今年に関しては取りやめをさせていただく。その代わり、先ほども言われた、全員がポンプを使えるような訓練をこれからやっていくので、それを発表する場を7月3日ということで、検討させていただいている。その際に、地域住民の方に見ていただけらと思う。また、防災に関してもイベントというか、地域の方に防災に対する意識づけができるような企画も考えているので、この中にも防災士の方もいらっしゃるので、もしそういう形でご協力いただけることがあれば、よろしくお願ひしたい。

■閉会（副委員長） 午後8時10分

第3回消防団検討委員会 議事録

令和4年5月26日（木）PM6:30～PM8:00

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会

■委員長あいさつ

○木村委員長

- ・水防関係において、5月の上旬と中旬に土のう作りとロープワークを基本とした訓練を全団員対象に行った。先週の日曜日、飯田市川路において国主催の天竜川上流総合水防訓練に参加し、土のう作りを応用とした改良積み土のう工訓練を阿南町消防団は行った。訓練の様子は YouTube でもご覧いただけるので、ぜひ興味のある方はご覧をいただければありがたい。
- ・分団ごとにポンプ訓練を始めている。今年は操法大会をしないが、大会に向けた訓練ではなく、有事に対応できる訓練として、副団長と機関分団長が企画をして訓練を始めているところである。
- ・本日の協議内容は、機能別消防団の導入についてご協議をお願いしたい。

■協議事項

(1) 機能別消防団員制度の導入について・・・資料 p 17～p 22（事務局より説明）

（委員長より補足・・・p 18～ 阿南町機能別消防団員制度の概要案）

○木村委員長

- ・①の消防協力隊は、前回の「嘱託員制度をもう少し門戸を広げる」という意味合いであり、「阿南町居住または勤務について」としているが、勤務は少し難しい部分もあるという意見があり、ここは少し要検討である。年齢も「55歳まで」ではなくて、お元気な方なら 60～65 の方もお願いできる地域があればということで進めていきたい。とにかく、ここは定員をまず増やしていくということが大事と考えている。
- ・②から機能別団員ということで、消防団になかなか入れない方も少し拾っていき、何とか災害時に、ご協力いただけないかというところでご提案させていただいた。前回小掠委員からもお話をいただいたが、具体的に役割はどうなのか、というお話をいただいているが、③～⑩が、こちらのご提案であるので、あとは皆さんで必要なもの、いらない

ものをご検討いただいて、阿南町にあった組織を作っていければ、とご提案をさせていただいている。

- ・③女性消防隊は仮の名前であるが、これについてご意見頂戴できればと思う。栗塚委員いかがだらうか？何かやってみたいことなど、あるとは思うが、嘱託員という枠であり、なかなか単独で動いたりもできないと思うが、こちらでお願いすることしかできないと思うので、そういったところで、単独になった方が動きやすいのではと思い、こちらでご提案したが。

○栗塚委員

- ・他の機能別消防団の案を色々出してもらっているが、今、ジェンダーで平等と言われており、男女で差をつけないというようになっている。消防団に女性が必要とされるようになったのは、やはり、男性の人数が減ってきてしまったというのがひとつあって、やはり、同じようにできるのが理想ではないかと思う。身体的なものの差があってできないというように書かれているが、やってみればできるのではないかと思っていて、気持ちの問題というか。ある程度、男性がやるような訓練や知識教養を学べば、長い目でいくと同じようにできる。分けてしまうと、女性は女性でできることをやってください、というようになってしまふので、いつまでもお手伝いみたいな形になるのではないかと思う。
- ・女性の集まりのほうは、来やすいという方も中にはいると思うので、女性という括りにしてもらってもいいが、活動内容としては、同じように災害とか、火災の時に力になれるような活動内容にしていくべきなのではないかと思う。
- ・すぐには多分無理だと思うが、ある程度、男性もそうやって訓練をしてできるようになっていくと思うので、女性も同じように訓練をしていくという形を作つていけば、将来的には、できるようになるのではないかと思う。

○木村委員長

- ・今、基本的には分団の中で所属されているが、それでもいいか？

○栗塚委員

- ・嘱託という形で所属していて、若い団員になるくらいの年齢の女性の方がいなくて、団員からすると退団した方くらいの年齢の方になってしまい、どこまで頼んでいいのか？扱いに困ってしまうのではないか。
- ・実地訓練にも何回か呼んでもらって行ったことはあるが、やはり見ていたり、ちょっとホースを運んだり、そういうお手伝いくらいで、本格的なことはできていないというのがある。いざ火事という時には呼ばれることは無い。3分団はそういう感じであるが、多分、ほかの分団はそういう訓練にはなかなか参加できていないのではなかろうか？

○恩澤委員

- ・呼ばれることが無いというのは、どういうことか？

○栗塚委員

- ・出動する際に、分団長から連絡が来て、それで出動する、と言われている。

○恩澤委員

- ・女性消防団員というのは、みんなそうなのか？1分団には女性消防団員がいないのでどういう位置づけにあるのか全くわかっていないが、嘱託消防団員という名前がついているので、実際現場に行くのだと思っていたが、そうではないのか？

○木村委員長

- ・やはり、女性の方は、ポンプの訓練もそこまでされていなかったので、どちらかというと、後方支援のような形で活動をしていただいていたが、最近は、先日も土のう作りなどの水防訓練はお呼びして、男性と同じように一緒にやっていただいた。火災に関しては、やはりまだ危険な部分もあるというところで、そこまで整っていないので、その辺を少しこれから整えられたらと思うので、このようにご提案をさせていただいている。

○恩澤委員

- ・別に女性を軽視するわけではないが、訓練のときにちょっと見ていたと言っていたが、それは多分、嘱託団員として孤立してしまっているからだと思う。嘱託は嘱託の例えば、ひとまとめの班があれば、当然班でできるわけで、同じ正団員と同じように動くと思う。誰か1人頭がいて、仕切ってくれれば。だから今、宙ぶらりんみたいな感じなのだろうか？

○中村委員

- ・過去の資料にもあったと思うが、消防嘱託員制度について、出動等において、女性の方は、救護係という名目であるので、救命・初期消火訓練は行うということで、火災のときの出動の方には謳ってない。

○恩澤委員

- ・現場で怪我をすれば救護が行くであろう？いつ救護するのか？

○中村委員

- ・おそらく他の分団長もそういった解釈で、女性消防団員の方たちには声がかかってなか

ったというのが実情であるので、これから直すべきところだと思う。

○恩澤委員

- ・声をかける、かけないの問題ではないと思う。救護がメインということであれば、それはそれで当然現場に行って、要救助者の救護があるかもしれないし、団員の救助も当然含まれてくると思う。今まで救護団員があったであろう？火災放送が鳴れば、みんな集まってきたわけだから、その考え方は、もっと早く改めた方がいいのではないかと思う。せっかく嘱託団員に入ってくれているのに、有事があっても、お声がけしないと出て来ないというのは、意味がないと思う。
- ・女性の方も現場の第一線に立ってやりたい、という気持ちはわかるが、はっきり言ってちょっと難しいと思う。いい条件のところばかりでもないし、できたとしても、それは本当に練習をしないと、自分の怪我にも関わってくることだし、相手の怪我も考えなければいけないことだと思う。そもそもこの機能別消防団というのは、練習に出なくてもいいというわけではないが、自分の都合で練習に参加する、訓練に参加する、という正団員よりは負担を軽くしているところが目的というか、この芯の方にあることだと思う。そうすると、正規団員よりもかなり厳しいような気がするが、どうだろうか？

○木村委員長

- ・基本的に私はポンプというか、火災は消防団OBの方がメインだと思うので、どちらかというと後方支援だったりというところが、機能別消防団だと思っている。なので、女性の方が救護というところでいうと整っていないので、そこはしっかり整えるべきだと思うので、ここでしっかり見直していただきて、女性分団を作るのか、作らなくて良くて今までいいのかというお話をいただければと思う。

○恩澤委員

- ・現場に出れば、仕事も、確かにきつい、きつくないのはあるが、それぞれが重要な仕事には変わりがない。女性だからというわけではないが、なるべく、みんなができるように、体力があまりなくてもできる仕事だと、女性でもできる仕事という偏りはしようがないと思う。男の人と同じような仕事はまずできないと思うし、男性も逆に女性的なことができないのと同じだと思う。女性消防団員がせっかくあるのであれば、女性消防団員のくくりで、何でもかんでもという仕事ではなくて、決まった仕事のプロフェッショナルになってもらえるようにした方がいいと思う。

○木村委員長

- ・個人的には、もちろんハードな面とソフトな面、やりたいというのが、それぞれあると

思うので、女性分団の中で、ソフトをやる部分、ハードな部分など作れればいいのかなと思ったのだが。

○栗塚委員

- ・そうですよね。

○木村委員長

- ・だから訓練もしっかりとこれからやればいい話ですから、長い目でみて。

○小掠委員

- ・実際の現場で、いろいろあると思うが、基本的な原則として、17 ページの E のところに、「これはもうすごいなと思ったが、「災害現場で積極的に活動を実施したい女性団員もいれば、炊き出しや避難者後方支援活動を頑張りたい男性団員もいる」はずだから、男だから女だからではなく、それぞれの個人で適性があると思うので、基本的なとこをおさえるのは、やはり女性ということで、機能別にしてしまうのではなく、機能別で、部分的なことをやりたいという男も女もいるだろうし、女性団員も基本団員でありたいという人が、実際にどれだけいるかは分からないが、女性団員は別にして、機能別、救護と炊き出し等だけに限定してしまうのは勿体ないと思う。そのあたりの基本はしっかり押されたほうがいいではないか。17 ページにせっかく書いてあるので。

○木村委員長

- ・松澤委員、うなずかれているが、いかがだろうか？

○松澤委員

- ・女性消防隊という括りではなくて、例えば、消防団員として、別に男性ではなくて、女性も消防団員として受け入れて、その中で訓練をすれば、式典だとかそういうのも出られるし、訓練なども出られる。その中で、私は前線で火を消したい、とか、それはそれで訓練を男性と一緒にやる。男だって、火事は怖いというのがあるので、誘導したいとか、そういうのが得意な人がいたりもする。例えば、年齢が上になり、消防団員から抜けたときに、女性消防隊として任命する。ある程度年齢が大きくなれば体力的にも落ちてくるので、PR 活動に出るような活動をすればいいのではないか。

○木村委員長

- ・今のご意見、どうだろうか？まさしくという感じであるか？

○栗塚委員

- ・そうですね。自分で選択して。

○木村委員長

- ・基本的に 18～38 歳の方も普通に消防団員として勧誘しつつ、38 歳を過ぎたら、また選べればいいかだろうか？なかなか入ってくれる人もいないのだろうが。金田顧問の頃から、こういう話は出ていたと思うが、いかがか？

○金田委員

- ・今の話はいいと思うが、現役団員ならば、どこでもやっているので、ラッパ隊は、かなり女性が入っているし、選ぶことはいいかと思う。そういう中でも、やはり幅を持って女性の隊を作りながら、現役でも、女性の中に入りたいなという方もいれば、そういう方も入れるという感覚はまたあってもいいのではないか。現役だからどうしても男性と一緒にやらないといけない、となると、もっと肩身が狭いかなと思う。そこが難しい。

○木村委員長

- ・一緒にやっていただける場面もあれば、難しい場面も出てくるかもしれないが。栗塚委員も入ってきてくれているが、イメージとしてはどうだろうか？

○栗塚委員

- ・やはり平気な人とそうじゃない人という。どうしても、元々、男の方達が中心でやっていたことなので、なかなか入るというのはハードルが高いが、それでも段々、興味を持って入って下さっている人たちがいるので、段々増えてくれれば・・・。今はどうしても少ないので。

○木村委員長

- ・女性分団みたいに作らずに、とりあえず今の現役みたいなものをもっと増やしていくからという感じだろうか？松澤委員がおっしゃっていたような 38 歳以降は機能別にして、後方支援にするなどして、18 歳から 38 歳の人は現役なので、やりたいことを選べられる、みたいなのがいいのだろうか？

○栗塚委員

- ・男性も機能別のほうがやはり・・・？

○木村委員長

- ・男性も今、消防団に入りたくないという方もいて、小掠委員の 2 ページにあるグラフはとてもいいと思ったが、消防団に入りたい人、入りたくない人、防災・火災に興味があ

る人、無い人、というのは、すごいいいアンケートだなと思う。そういうところで、【う（火災や災害時地域に貢献したいが、消防団に入りたくない人）】を拾っていったほうがいいというお話をいただいているのだが、なかなか消防団に入りたくないという方も、若い方に多い。だけど、災害には興味があるとか、そういう方は機能別消防団に入っていただければ、それでもいいのかなと思って提案している。なので、ここで、うまく皆さんの意見を聞ければと思う。

○恩澤委員

・「消防団は嫌だ。でも災害はいい」、っていう人が現場に来て役に立つのだろうか？訓練もそうだが、何で訓練するのか、と、それは当然、火を消すとかだが、まずは怪我をしないとかであろう。そういうのも含まれていると思うので、あまり広げても・・・。仮に、この機能別を全部区分けしたとして、一体誰が統制するのか？これにまた全てにおいて頭がつくとしたら、それはまたすごい人数になると思う。正直な話、機能別消防団という言葉はいらなくて、もう、全部嘱託でいいのではないかと思っているぐらいである。それで、人が足りないそもそもその理由が定数50人というところだと思っている。

○木村委員長

・嘱託員については、前回、もう増やしましょうということが決まったので。

○恩澤委員

・これを増やすことによって、嘱託団員が何人増えるか分からぬが、細かく割るこんな難しいことをやるよりは、女性も男性も入っていただいて活動出来るのが、素直に行けるような気がする。その中で、女性が多いところもあれば少ないところもあると思うが、その分団の中で、今までもそうであるが、班分けするであろう？機関班か？特科班か？と。あれと同じように、振り分ければそれで済む事のような気がする。

○木村委員長

・そういうご意見だが、いかがだろうか？確かに、区分けを広げすぎている部分もあるので、もっとシンプルな方が、まとめるほうは楽かもしれないが。もう嘱託員を増やす、ということで、まず解決することであろう。他の皆さんいかがだろうか？ごもつともだと思うのだが。

○金田委員

・ちょっといいだろうか？今の意見、私も恩澤委員の意見もいいかなと思う。ちょっと多いかなと。こういうのがある、という提案で出してくれた話で、私は受けとめているので、これを全部やるというわけではなくていいと思う。結局、この今まであった嘱託団

員の方々にやってもらっているものと、女性と役場 OB 団員の職場消防団員、さらにラッパ隊など、そういうものでいいのではないだろうか。

○木村委員長

- ・ラッパは正直言うと来年から廃止する意向になっているので、それで、いちおう入れただけなので、特に必要が無いということであれば・・・。

○金田委員

- ・入っていただく理由として、こういうのがあると、また「俺、ラッパやっとったで」と広がれば、またそれはそれでいいのかなと思うのだが、ちょっと項目は多いかなと思う。それは検討ではないか。

○恩澤委員

- ・このラッパをやめるというのは、人が少ないというのもあると思うのだが、今までラッパ班は、現場で誘導係に徹していくれた部分もあるのだが、それは知っているであろう。

○木村委員長

- ・誘導の方は、来年から全団員が研修できるように計画はしている。なので、もう式典のためのラッパ分団だったりというと、結局、機関が少ないのでということが、ラッパ分団のほうから話が出てきたので、そういう話はしているのだが。

○恩澤委員

- ・ある程度の役割分担は必要だと思う。そのほうが動きやすいであろうし。

○木村委員長

- ・とりあえず嘱託員をまず増やすという方向にして、そこから役割を少し決められたりするのがいいのだろうか。そんなに広げずに。

○恩澤委員

- ・そうである。

○木村委員長

- ・大規模災害になれば、消防団は関係なく、地区の人たちなり、地域の人も動かないといけないと思うので、わざわざ消防団が統率するまでも無いのではと思ったりするし、事業所の方も消防団という括りではなくて、事業者は事業者でやられると思うので、そこ

までは。私もちょっとこれは広げ過ぎたかなと、反省するのだが。

○恩澤委員

- ・企業の方はわからないが、何もわからず言っている意見なのだが、町の方で企業に協力のアピールをしっかりとし、理解をいただければ、それで済むことではないかと思う。来年、ラッパが無いとなると、誘導係は別に作った方がいいと思う。例えば、全部の車にナビがついているとか、そういった条件であれば、さほどいいのだが、見ての通り、どこに入っているかわからないところばかりではないか。今までそうであったが、誘導が出ていてくれたおかげで現場まで行けたというのが、数あるので、何か考えた方がいいと思う。

○木村委員長

- ・ありがとうございます。ラッパ集団も、結局、町外の勤務の者がいるので、なかなか全員がそこにつける現状ではないので、来年以降はしっかりと制度を決めたいとは思う。

○恩澤委員

- ・町がお金を出すということはないだろうか？例えば、さっきも言ったが、では、ナビゲーションをつけましょうとか、今、携帯で場所を教えてくれる機能があるので、あれをもう少し活用できるようにすれば、みんな迷子にならなくて済むのかなと思う。これからは、今までは、例えば3人で2人前ぐらいやっておけばよかったですぐらいの人数はいたが、今は、1人で2人ぐらいの仕事をしないと回らないような状況が、実際あると思うので、これからは、足りないところは備品や機具で補うのがいいかと思う。

○木村委員長

- ・地図に関しては、もう少し精度を上げていただけるように提案してみたいと思う。

○熊谷委員

- ・今の地図の件であるが、今、広域消防から消防団員に来るメールがあって、それは一応地図のウェブ上で来るが、昔は写真1枚、ペタッと貼り付けたものが来ていたのだが、今は、先日の、新野や和合の火災も、そこからルート検索とか、できるような仕組みになっていた。

○恩澤委員

- ・画面が小さいであろう。

○熊谷委員

- ・スマホで見ながら、という形になるが、一応、今少しは改善にはなっている。

○恩澤委員

- ・防火水槽の地図があったであろう？あれとリンクできると一番いいと思う。

○木村委員長

- ・まずは、機能別消防団は広げずに、そのまでいいだろうか？機能別という名前はもうやめて、と、そういうご意見が出たので。

○金田委員

- ・嘱託員となると、どうだろうか？こういう項目に入っていただきたいというのが、具体的にあっていいような気がするので、増やすより嘱託員に入ってください、だけだと、いつもと変わらないということは感じる。

○木村委員長

- ・佐々木団員はどうだろうか？資料で、意見をいろいろいただいているが。

○佐々木委員

- ・前回も資料をお渡しさせていただいたが、実際に今の団員として、訓練に来ても有事には出られないという方もいる現状だと思っている。その現状を踏まえた上で、役割分担として、スタイルに合わせた、機能別団員と呼ばなくとも、現場に特化した役割だとか、後方支援に特化した役割だとか、予防に対して特科した役割だとか、そういう役割分担を設けた上で団員として活動していただけるのはとても、アリというか、今、そういう状態になりつつあるというのが現状だと思う。なので、何をやるかというのをしっかりと明示してあげた方が動きやすいかなと思う。先ほど恩澤委員が言っていただいたように、役割がわからっていないと活動しにくいのではというのは、確かにその通りだと思うので、役割をあらかじめ定めた上で、団員になってもらうという考え方で行うのはとても良いのかなと思う。話が戻ってしまうが、女性嘱託団員の方が、出動できないということに関しては、とても私達も反省すべきであるが、分団長自身がどういうことをお願いしていいかというのがわからっていない状況がある。大変、恥ずかしいことではあるのだが、その部分をまず解消することが、まず今大切なことだとは思うので、それをしっかりと解消した上で、また嘱託団員の方にも、何か他にもこういう役割をお願いしますというように、もう一度確認した上で、運用していければと思っている。今後、進めたいと思う。

○恩澤委員

- ・ちょっとごめんなさい、今思ったのは、嘱託員は、委嘱状をもらうではないか。女性と男性と内容が違うのだろうか？

○木村委員長

- ・先ほど、中村顧問がおっしゃったような、ところだろうか？

○中村委員

- ・一緒である。嘱託の委嘱状というのは。

○恩澤委員

- ・あそこに火災活動とか無かったんだろうか？

○中村委員

- ・確か、嘱託員に命ずるという委嘱状のことであろうか？

○事務局

- ・町で送っているのは委嘱状と制度の概要をお送りしている。その中には出動の関係で、まず男女共通の部分と女性は救護係と書かれている。

○恩澤委員

- ・火災のときには出なくていいとか書いてあるわけではない？

○事務局

- ・書いてはいない。

○恩澤委員

- ・だから、分団長の指示は関係ないのではないか？

○事務局

- ・連絡手段として、3分団は出動LINEには女性が入っているのでは？なので、火災があったということはご存知で、お伝えはできているのだが、行っていいのだろうかというところで迷われているのではないだろうか？

○恩澤委員

- ・分団長が、来いと言わなければ、行けないのであろう？

○木村委員長

- ・4分団に関して言うと、そこまで整っていないのか、分団長から指示がなかったのか、先日の和合火災では、私が直接、小澤さんに来れますか？という経緯があった。そうしたら雪道で、叶わなかつたが。やはり、分団長と嘱託員の連絡体制がまだ整っていないというところが、反省すべきところなので、そこを整えつつ、役割をある程度こちらでもお願いするのをわかるようすれば。

○小掠委員

- ・今、嘱託員は分団長から、火災があったので出てくださいという連絡がいくわけだろうか？

○中村委員

- ・男性の嘱託団員に関しては、自団の火災には出てください、としている。

○小掠委員

- ・広報が鳴ったら別に分団長から連絡が来ずとも行っていたのではないか。

○事務局

- ・訓練や分団の主催の行事は分団長から依頼を受けた場合のみというところがあるので、そこと混同されているのかもしれないのではないか。出動とは別と考えていただくといい。

○恩澤委員

- ・それはもう、ここで話し合うことでは・・・

○事務局

- ・そうである。それ依然の話なので、お恥ずかしい話なのだが、そこはやはり改善すべきである。

○恩澤委員

- ・嘱託団員であれば、地元の分団のところであれば、それはもう無条件で行ってもらうべきだと思う。

○木村委員長

- ・整理させていただくと、男性も女性も限らず、火災においては出動をしていただくということか。

○事務局

- ・嘱託員の把握は各分団長が行うとなっているので、出動の場合、この部分で分団長はやはり把握する義務が出てくる。

○恩澤委員

- ・女性は何名だったか？全部で7名？これを分団長が把握とあるのだが、これを解消するために、1分団は嘱託班を作った。そうすれば、分団長は1人で済む。もし連絡するすれば。

○小掠委員

- ・把握というのは、現場で誰が出てきたかというのを把握することであろうか？

○事務局

- ・結局、出動報酬に関わる話である。

○恩澤委員

- ・把握は、結構広い範囲があって、例えば、連絡事項もそうであろう。

○事務局

- ・そうである。出席報酬の報告を分団長から上げていただいているので、そういう意味でも、というのがあるのだが。

○恩澤委員

- ・それはもう、やはり班を作ってもらって、1人トップを作って、やらないと、分団長が大変である。

○事務局

- ・その部分も見直すところではないかと思う。

○松澤委員

- ・今の出動をしてもいいのだが、では、男性はやはりある程度経験しているもので、火事場に行って何をするとかできるけど、女性が何も訓練していなくて、いきなり火事場に出て行ってもいいですよ、と言われても、何をしていいのか分からぬと思うので、やはりある程度の訓練は必要だと思う。現場に女性が来ても、今まで何も経験しないと、そこでけが人が出たときにどうするの、ということすら、多分、無理だと思う。それは

OBとして嘱託員にあがっていった方々はある程度、火事場の経験もあるだろうし、分かる。ある程度、訓練をした上での現場に出るという話でないと厳しいと思う。

○木村委員長

- ・今のところ近年でいうと、女性の方もなるべく訓練に参加していただいているが、操法の訓練は全く今まで多分ゼロである。その代わり、救護訓練や、あと、物資運搬訓練もやり、あと、心のケアなど、そういう後方支援の方は呼んでいたが、もし前線に出られるようであれば、これから、ポンプ訓練のほうにも出てもらうように、こちらでしないといけない。

○恩澤委員

- ・別にポンプといっても、救護であろう？今は。

○木村委員長

- ・ただ先ほどおっしゃったように、前線をやりたい方もこれから出てくる可能性があるので、そうしたらということである。

○恩澤委員

- ・今は救護であろう。救護の訓練もやっていらっしゃる。年に何回やっているかわからないうが、それは新兵が出たと思えば一緒なので。自分で時間を作つて訓練に出るのか、作らなくて訓練に出ないか、その紙一重なところだが、あまり出なくていいとか、時間に合わせてとか、あまり強調して書くこともないと思う。そうすると本当に別に出なくてもいいやという人が多いような気がする。

○木村委員長

- ・団員に入っていただくからには、ある程度、自分の時間を削つていただく必要は確かにあると思う。

○恩澤委員

- ・そのぐらいはしてもらわないと、現場に出ても困るし、周りも困ると思う。

○木村委員長

- ・今、嘱託員制度の話が出たので、嘱託員制度をまず整えていく必要が今の時点であるのかなと思う。とりあえず、機能別消防団は、今の感じだとまだ早いのかなと感じるので、まずは嘱託員制度をしっかり整えて、人数を増やせば済むのかなという感じがしてきたが、いかがだろか？

○佐々木委員

- ・ぜひやってもらいたい方がいれば、それは今嘱託としてでもいいのだが、ぜひ僕としてはやってほしいし、元々問題があるのは我々のマインドだと思っていて、今まででは、男性が男性がというので、考えもそうなってしまっている。であれば女性が活躍できるようになるためには、男性としてどういうふうに訓練の方法だったりとか、例えば、物を持つのであれば、それを補えるようなものを自分たちで考えるのも良いだろうし、そこは我々が当たり前に考えていることはそもそも間違いということを、まず考えた上で、女性がどうやったら関わられるかというように考えた方が前向きだと思う。確かに嘱託のボリュームを上げるのはそうなのだが、今の段階で、女性として、前線で活躍したいという人があれば、そちらもどんどん我々から声掛けをして、巻き込んでいくようなところまでは、もし機能別をいれないのであれば、そこまで盛り込んでもらいたいなど個人的には思う。

○宮島委員

- ・そうだと思う。時代的にも女性消防隊という発想がもう駄目だと思う。そこで機能別と言いながら、女性を完全に機能にしちゃっている。昔は、女性が消防団員だったら救護という感じだったが、今はもう古い。だからそこに男女分けて書くこと自体が、そもそも間違いじゃないだろうか。女性、男性のそれぞれの特徴があるので、できること、できないこと、それはやる中で、さっきも言ったが、操法だって、女性だってやれることがあると思う。そういうことをまず考えた方がいいのではないだろうか。

○木村委員長

- ・ありがとうございます。どうだろうか？栗塚委員。まさにその通りな気がするが。

○栗塚委員

- ・今、いろいろ聞いて、嘱託員も出動していいのだと分かった。私たちも意識として、分団に言わされたことで、火事には行ってはいけないと思ったのだが、そうではないということなら、もう少し自分たちも嘱託員の中で経験をして、水出し訓練も、声をかけられなくても行ってもいいということなら、どんどん自分たちで行って、スキルを身につけて、今の状態でも機能できるような、自分たちもできることがあるのではないかと、別に決めなくてもいいのではないかと、しっかりとこう、女性の中でもして、嘱託員の見直しを1回してもらって・・・。

○木村委員長

- ・今、ちょうど訓練が始まっているし、大会に向けた訓練ではなく、分団ごとやっている

ので、顔を出していただいて、触れていただくのもいいかもしれないと思う。分団長に言っておくが。

○恩澤委員

- ・分団長から声をかけるべきであろう。

○木村委員長

- ・そうであろう。今までそういうことがなかったので。

○恩澤委員

- ・分団の行事で協力してもらうことは、分団長が嘱託団員に指示・要請ができるということで、その中の項目のトップが訓練なので、だから、声をかけられなくても行くのではなくて、声をかけられなければいけない立場の人間だと思うのだが、私の解釈が間違っているだろうか？

○木村委員長

- ・いやそんなことはない。分団長から依頼をと書いてあるので。呼ぶ機会もあれば、呼ばなかつた訓練もあったということだったと思うので、そこを分けることなく、これからはお呼びするようにすればいいと思う。私は、火災だけではないと思っているので、他にもこれからは火を消すだけではないところでも消防団は頼りにされる部分があると思うので、そういうところも選んでやれたらいいなと思う。そういうところも話がしていけたらと思うが、まずはこの嘱託員の制度についてというのは時代に合ってないというご指摘だったので、また事務局の方でも見直して、皆さんにもご確認いただいて、すぐ直せるところもあるので、まず本団役員にもお伝えしたいと思う。

○小掠委員

- ・こういう会議をしなければならない、となったのは、そもそもが、人数が減ってきたからということであろう。それで、嘱託員ということで、嘱託員の定員を増やして、それで補充できてしまえば、もうそれで解決すると、そういうことであろう。それで、定員が増えたら、今度は私もなれる、といって、定員が結構埋まってくれれば、それでいいし、そんな感じなのかなと思うのだが、もし、広げても応募してくるのかどうか・・・

○木村委員長

- ・来るものは拒まずで、ぜひ、と思うが、先ほどもおっしゃったように、消防団 OB の方で入っていない方で入れる方が、各分団でもいっぱいいると思う。そうすれば、50 人ぐらいはすぐ埋まりそうな気もするので、まず声をかけていったところで、あとはその他

でお願いできる部分だったり、男性の方でも選んでやりたいというところもあれば、プラスアルファでやっていけたらいいかなと思うのだが、まずは、嘱託員の人数を増やして。

○小掠委員

- ・嘱託を増やして、それで補充できる現状なら・・・。ただ、それがもし嘱託を増やしても、結局、嘱託といつても、元団員だから、時代が5年、10年経っていくと、団員が少なくなる、ということは嘱託OBも少なくなっていく・・・。

○木村委員長

- ・そうである。なので、いつか定数を減らさないといけない時代が来るのかもしれないのだが、やはり時代に合わせて定数がどんどん減ってきていて、今、190人だが、あってなくなってきたているところもあるので、定数を減らさないといけない時代が来るのかもしれない。今のところ、そういう見込みのある方もいらっしゃるような気がするので、まだ嘱託員候補の方を何とか入っていただくような、年度内に依頼をして、新しい年度になったら定数がある程度埋まるような形が整えたらなと思うのと、あと嘱託員のその内容も、もう少し時代に合った内容にできるようにしたいと思う。

○宮島委員

- ・嘱託員を増やすための、嘱託員とは何かという説明の中に、こういう機能的なところを盛り込んで、これだけでもいいよ、というような部分があれば。全体的に消防団としては無理だが、という人が、もしかしたら入れるような、それがいいのではないかと。

○木村委員長

- ・選べると少し入りやすい。

○宮島委員

- ・そうそう。全部やるのが嘱託員と言われてしまうと、なかなかハードルが高くなってしまうので。これなんかいいと思うのだが・・・例えば、予防査察だけは出て・・・。

○木村委員長

- ・それだけでも、ありがたい。

○宮島委員

- ・だから、これをもう少し整理して、嘱託員の募集の中にこういう分担がある、というか。

○木村委員長

- ・できることを選ぶみたいな。

○宮島委員

- ・そうそう。

○木村委員長

- ・それはいいと思う。負担ではないだろうが、ちょっとそこで入らない方もいるかもしれない。

○宮島委員

- ・そんなふうに、募集の仕方の話なのだが。

○木村委員長

- ・例えば「4」から、使えそうなのを選んで、依頼状を作って、そこで選んでもらえるようになしたいと思う。いい意見をいただいた。

○宮島委員

- ・特別な消防団を作らなくてもいいと思う。

○木村委員長

- ・そう。機能別消防団という言い方ではなくて、嘱託員の中でやっていただけるものを選んでいただくというのを。

○宮島委員

- ・そうなれば、増える可能性がある。

○小掠委員

- ・機能別消防と嘱託員との決定的な違いは嘱託員が年齢がOBになってからの39歳からだから、ということで、38歳以下の人で入っていない人を拾うには機能別というのが必要になってくると思うのだが。嘱託で補えるうちはそれでいいかなと思うのだが、どうしても若いところで負担になっていない人を拾うには、機能別ということも考えないとならない時が来るというか・・・。

○木村委員長

- ・おっしゃる通りで、そこも拾いたいなと思い、本当は消防団に入っていたければ一番

いいのだろうが、なかなかこの時代が・・・時代のせいにしてはいけないのだが。なので、今お話をいたいたところを整理して、また次回以降に。広げすぎたのは私のせいなので、ご指摘いただいた部分を整理して、何とかしたい。女性分団を作らなくて一律というか、男女平等ということで、話を進めて、あと選んでいただくような形にしていただけたらと。

○佐々木委員

- ・これから拾うというところも私は賛成なのだが、今現状で、やめていく団員の中にも、現状の消防団の中では活動できないという形で退団される方が、僕の方でも数名受け付けている状況が、現在起こっていると思う。なので、その件に関しては、そのまま一般的な団員にも、もし町外で仕事が忙しいとかお住まいが町外なんだけど、休日に来れる人というのを拾うための制度としても、前向きに機能別団員を早めにすれば、退団する団員も引き留める可能性もかなり大きいと思う。それは、のちのちもそうなのだが、議論はやはり加速すべきかなと思う。

○木村委員長

- ・ありがとうございます。

○恩澤委員

- ・Iターンの人はどういいるのだろうか？

○木村委員長

- ・Iターンは私も存じ上げない部分があるのだが、3分団はIターンが多いと聞いたが。

○恩澤委員

- ・嘱託の条件がOBと書いてある。

○木村委員長

- ・そこも変えればやはりよい。

○恩澤委員

- ・そうそう。その代わり39歳以下であれば、もちろん正団員にいれたいみたいな。

○木村委員長

- ・本当はそうしたい。

○恩澤委員

- ・だけど、ウェイトが高いということであれば・・・。

○木村委員長

- ・お聞きしたのだが、和合でドクターへリを止めるために水を撒く機会を1回作ったときに、叶わなかったのだが、そういうのは協力したいという方がIターンの方は多いと聞いたので、お願ひすれば協力してくれるという方が多いと思う。ただ、現役団員の方はまだあまりいないのだろうか？でも、だいたい、入ってくれているだろうか？

○事務局

- ・近いところでいうと、売木はIターンの方ばかりで、ほとんど基本団員だと。

○木村委員長

- ・多分、Iターンの方でも積極的に入ってくれる方は多い。多分年齢が、ちょっと邪魔をしているので、そういう方はぜひ機能別に。

○恩澤委員

- ・売木村は女性団員が多い。

○木村委員長

- ・天龍や下條もいらっしゃるが、大体役場の方が多いので。

○金田委員

- ・飯田下伊那で、女性団員が、役場以外で純粋に出来ているのは阿南町だけである。なので、阿南町の役場職員も入っていただきたいと声を大にして言いたい。この日赤奉仕団が活動していないとかそういうのも・・・。

○恩澤委員

- ・今まで現場に行って、炊き出しが出なかったところは半分なのだが、売木は出た、和合は出た、新野は出た、でもそれ以外は出たことがない。

○木村委員長

- ・昔は出たが、今はもう、まず無い。東條、新野、和合で3件火災があったが・・・。

○金田委員

- ・普通、日赤奉仕団の役というのはある。

○恩澤委員

- ・地区にいる。

○事務局

- ・廻り番であろうか。

○恩澤委員

- ・廻り番？私は新野の東町という地区なのだが、7地区あって、それぞれ日赤奉仕団がある。何を活動しているか分からぬが、炊き出し係みたいのがあって。

○木村委員長

- ・できれば日赤が動いてくれれば、こちらで言う事は無いのだが。

○恩澤委員

- ・御供で人探しがあったではないか、橋の下に落ちたという。あのときは、炊き出しがあった。

○木村委員長

- ・何年か前に深見の火事のときも、一応出た。おにぎりを作っていたので、地区によって出すというところもあるが、全部ではないので、その辺、出る、出ないところに少し差があると、出動する団員もえらいのかなと。

○恩澤委員

- ・炊き出しへ、確かに和合は結構力入れて練習していた気がする。

○小掠委員

- ・昔である。今はもう。

○松澤委員

- ・年がもう大きくなってしまって。それに、そんなに頻繁にやる機会はない。

○木村委員長

- ・一応、道具はしっかりあるみたいなのだが。

○恩澤委員

- ・企業協力してもらうようにアピールするのであれば、炊き出しなので、お店にお願いして、持ってきて、とか、カップ麺とか、それでいいと思う。

○木村委員長

- ・それでいい。わざわざ豚汁を作ったりしなくてもいいので、おにぎりとあったかいお湯があれば。

○恩澤委員

- ・お腹が膨れて、水分が取れればそれでいいのだから。

○木村委員長

- ・それをどうしたらいいかなと思ったところで、(昨年の物資運搬訓練)、女性の方、それだったらやってくれると言って、やってみたのだが、それ以外でも、お店と協力し合って、こういうとき届けてというのができれば。

○恩澤委員

- ・届けなくても、例えば、練習したのであれば、お店まで行って持ってくるとか。

○木村委員長

- ・和合の時に、それをやろうとしたのだが、叶わなかった。車の方が・・・。大変協力して、皆さんやってくれるはずだったのだが、危ないので、と。叶わなかったのだが。

○恩澤委員

- ・そういう勿体ないという言い方もあるのだが、せっかくいらっしゃるのだから。

○木村委員長

- ・ありがたい。8時になるので、そろそろ。ある程度、なんとか方向が示されたのか、ちょっとわからないが、とりあえず嘱託員を見直すこと、嘱託員を増やすのと、あとは炊き出しの方は、無理せず、あるもので、というような感じで、お願いができるようにしていきたいと思う。また何かご意見があれば、主任なり事務局へご連絡いただければと思うので、また今後ともよろしくお願ひしたい。

- ・ここまで何かまだ言い足りないことなどあればだが、時間なので、次回であるが、6月の第4回検討委員会ということで予定をしているが、次回は研修会ということで外部の方をお呼びして、今の話だと逆戻りしてしまうので、ちょっと話がずれてしまうかもしれないが、女性消防団の活動についてというのと、機能別消防団についての話をしていた

だけるということで、外部の方をお呼びする予定なのだが、一応、事務局の方で講師のご紹介をお願いしたい。

○事務局

- ・はい。お手元にプロフィールと一緒にお配りしているものがあるが、古村幹夫様である。ご存知の方がいらっしゃればなのだが、辰野町のご出身で、今、辰野町の町議会議員をされていて、辰野町の元消防団長である。現役当時に県の消防協会会長もされていた。色々と消防団のことにも造詣がお詳しい方で、当時、辰野町は消防操法大会に出場しないと先陣を切って言わされた方であるが、それで少し、協会からは煙たがられるというか、いろいろと苦渋の思いがあられた方である。そういう思いを活かして、今、消防団の発信についても活動されていて、特に女性消防団についても本当に熱心に発信されている方である。古村さん自身はその女性の消防の役割というのをぜひお話したいという面もあるし、機能別消防団のお話や消防団のあり方、やはり操法のことについても思いもあったので取り止め、辰野町としては取り組みでも、もっと地域に密着した消防団というやり方を考えてらっしゃる方なので、とてもいいお話を聞けるのではないかということです。事務局の方で提案させていただいたところ、快くお引き受けいただいて、夜のこうした会議にも現場に来ていただけるということである。講師の方にお願いする都合で、もう日程をもう決めたいなと思うが、ご都合がもし悪いところとか、日程的にいかがであろうか？もし、この日は駄目というのはあるだろうか？6月の21から23、27から30日。夜で、同じ時間の6時半から大丈夫であろうか？

○木村委員長

- ・同じように木曜日が皆さんよさそうな気がするが、23か30日のどちらかにしたらいいと思うが、23日がよろしい方、手をあげていただけるか？
では、早い方がいいので23日に一応予定させていただきたいと思う。また、毎月、毎月で、ご足労をおかけする。Webでもやっていいということなので、興味のある団員もいるかもしれない、ちょっと招待してみたいなと思っている。

○事務局

- ・特に女性の方ももちろんあるし、一般団員の方も。ご質問も受けていただけるので。もう本当にご熱心で協力的な方なので、ぜひ発信して、もう何回でも来たいとおっしゃっていただいている。23日で次回は予定させていただきたい。またご都合悪かったらご連絡いただければ、Web参加という形でも、委員の方もWeb参加でも構はないので、よろしくお願いしたい。

○木村委員長

- ・今日ご意見頂戴したところを、また事務局で整理させていただいて、良い資料ができるかわからないが、御提案させていただきたいと思う。

○事務局

- ・あと資料でつけさせてもらったのが、防災訓練と避難行動要支援者名簿と書かれているのだが、消防団のこれから取り組みとして、昨日も役員会があり、役員会でもこのお話をして団員にも認めていただいたところもあるのだが。防災訓練で、今まで消防団で担っていた部分も大きいが、消防署とタイアップして、いつもの消火器とかの訓練だけではなくて、防災知識を身につけるための講話や、ハザードマップを見ながら防災対策を検討する訓練、救急講話や応急手当法などを、まず8月の下旬に消防署の方から団員がレクチャーを受けて、それを地域に下ろしていくという形を考えている。地域で、事前にそれらのメニューから希望を選んでいただき、9月の防災訓練のときに、選んでいただいたメニューに対して消防署の方と団員が教えていくという取組みである。今まで行っていたものをもうちょっと防災の面に特化して広げていくということを考えている。
- ・あともう一つが避難行動要支援者名簿というのがあるが、これも防災に関してであるが、何か災害があったときに、避難したくてもできなかつた方が、令和2年の大雨のときにあったということもあるので、そういう方の取りこぼしがないように、避難支援の一助として消防団を支援者として入り込めるような形の制度を、今、町と社会福祉協議会と一緒に進めている。そういう方達を名簿化、あとマップ化して実際に団員にもそれを知ってもらって、共有してもらう。何かあったときに団員もお声掛けできるように、またそういう方たちを取りこぼしがないように予防査察の折に掘り起こしていただくとか、そういうことも考えて、災害時に備えるという取り組みを行っている。もちろん地区の方が主体になって行ってもらうところなのだが、消防団も地域に密着していくというのがこれからの方針としていいのではないかということで、町の方でも進めているので、ご承知おきいただければと思う。

○恩澤委員

- ・それは何年か前にやったものが無かったんだろうか？松沢委員が副団長の時に各戸調査をやったことが無かったんだろうか？一軒、一軒、どこに住んで、どこに寝ているかまで聞いて、リスト化して。

○金田委員

- ・個人情報保護法のあたりで終わってしまったのではないか？

○恩澤委員

- ・赤石寮の職員が貸してほしいと言われたのだが、これは貸せませんからと言って、貸さ

なかつた記憶がある。

○木村委員長

- ・昔やられていたなんて、すごい。

○小掠委員

- ・常に更新していかないと。部落でもそういうことをやりかけたのだが、結局、すごい変わる。

○木村委員長

- ・そういう状態も変わるだろうし、人も変わるので、なるべく更新できるようにしていきたいというのは社協であったり、町であったりなので、お手伝いできればなというところで今ご紹介させていただきたい。地区がしっかりされていればいいのだが。

○事務局

- ・はい。ありがとうございます。

○熊谷副委員長

- ・長時間ではありましたが、皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回消防団検討委員会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

■閉会 午後8時00分

第4回消防団検討委員会 議事録

令和4年6月23日（木）PM6:30～PM8:10

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会（熊谷副委員長）

■委員長あいさつ

○木村委員長

- ・本日は検討委員会にご出席、またオンラインでのご参加いただいている皆さんも誠にありがとうございます。第4回の検討委員会ですけれども、研修会を企画させていただきました。講師の先生をご紹介させていただきます。辰野町よりお越しをいただき古村幹夫先生でございます。よろしくお願ひいたします。先生におかれましては大変お忙しい中、またご遠方より本日の講師を快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。先生は事前にお配りした資料にもございますけれども、辰野町の消防団長と、また長野県の消防協会長を歴任され、そして総務省の消防団充実強化アドバイザーをお務めになられるなど、大変消防団の造詣が深い方でございます。阿南町消防団は、今、大変消防団員が減っておりまして、消防団への負担が増える一方で様々な災害が発生しており、今後消防力や防災力の維持が課題となっております。今、団員と一緒に消防団の行事や訓練のあり方を見つめながら、また今後の消防団、足りない部分をどのように補っていくかということで、消防団の検討委員会を設置しまして、話を進めているところでございます。
- ・本日は先生の幅広いご経験と今後の消防団がより良い方向へお導き、ご教授いただけるこの講習会を私自身も大変楽しみにしておりました。演題についてですけれども、「これから消防団のあり方」ということで、ご講義をいただきます。

それでは、古村先生、本日はよろしくお願ひいたします。

○古村講師

はい、それでは改めましてこんばんは。ただいまご紹介をいただきました私は辰野町から参りました古村幹夫と申します。

今、木村団長さんからも、ご紹介いただきましたが、かつて、辰野町消防団長を務めさせていただきました、また、長野県の消防協会長も、途中で、ちょっと、辞めろ、と言わされたんで、辞めたような経緯がございまして、1年間だけ務めさせていただいたということ

ろがございます。

去年の秋に辰野町の議会議員が少なかったところで、前々から（議員を）やれと言われても、消防団長だから出来ないと言っていても、消防団長が終わったら、断る理由は無いからな、と言われまして、今、議会のほうをしております。

そんなところで、消防団のこと今日はお話しをするということで、先ほども先生なんて、ついておりますけれども、先生なんていうほどのお話は今日はできないと思います。

在り方を皆さんに教えるなんてことはできません。ぜひ皆さんと一緒にこれから消防団の在り方を一緒に考える時間にさせていただければなと思っております。

もしかしたらもう私の思いっていうのはちょっと皆さんの思いとは違う部分もあるかもしれません。そういう考え方もあるよな、と受け取っていただければ幸いかな、と思っております。よろしくお願ひいたします。

では、資料をお示ししながら。



こんな変な肩書きを持っております。元総務省消防団充実強化アドバイザーということでございましたが、こちらのほうも、ちょっと分け合って、そちらの方からは外れております。そこら辺も後でお話をしようかと思っております。

私が来たところの紹介をしたいと思います。辰野町、ここから国道を使ってきますと 2 時間ちょっとぐらいかかるところですかね。行ったことがある方もいらっしゃるかもしれません。

人口は 1 万 8000 人ちょっと。やはりどんどんんどん人口は減っています。

一番多いときでは、2 万 3,000~4,000 人くらいいたので、それに比べると、4,000、5,000 という形でどんどん減っていってしまって、あと数年すると、南箕輪村の人口に抜かされるんだろうな、と。南箕輪村が今、1 万 5,000 を超えてきていますので、どんどんどんどん増えているのでまもなく追い越されるのかなと思っております。

これは辰野町を一望したところですね。ここ真ん中を流れているのが天竜川ですが、岡谷市の釜口水門から流れ出たのがまず辰野町を通っ



て、どんどんこちらのほうへ流れていく、というような状況でございます。ちょうど今、辰野町は蛍で、蛍しか有名じゃない辰野町ですので。ただ、この3年間、ほたる祭りというものが出来ずにいて、そしたら、ほたる祭りやらなくなったら、蛍が大発生しているということです。残念ながら、町外の方は入場できない状態になっているわけですが、多分来年、一般に公開すると、

蛍はぐっと減るんだろうなと。私と一緒に人見知りなところがあるのかなと思っております。大発生すると、こんなような状況になります。本当に町外から来た方は、驚かれるというような状況でございます。

実は蛍のシーズンを逃してしまうと観光資源の無いような町ではございますけど。



私の消防団歴

昭和63年4月	辰野町消防団入団	(19歳)
平成16年4月～平成18年4月	辰野町消防団第6分団	分団長
平成18年4月	退団	
平成19年4月	再入団	
平成19年4月～平成22年4月	辰野町消防団	副団長
平成22年4月～令和2年4月	辰野町消防団	団長
令和2年4月	退団	
平成26年～平成28年	上伊那消防協会会長・長野県消防協会理事	
平成28年～平成30年	長野県消防協会	副会長
平成30年～令和元年	長野県消防協会	会長
令和元年～令和2年	長野県消防協会	副会長

団長を2年間務めまして、1回退団をしました。退団をしたんですが、実は平成18年の4月から19年の3月までの間、辰野町は副団長が不在というような状況になりました。副団長を受けて下さるような方がいらっしゃなくて、不在のまま1年を過ごして、私が1年経つぐらいになって、副団長だけでいいで、やってくれ、と。そんなことの繰り返しひどく、名前だけでいいから入ってくれと言われて、入ったのですが、それまで、ずっと断り続けていて、いよいよ断りきれなくなって、入ったのが19歳の時に入りました。

平成16年からは地元の分団の分

私の消防団歴とすることで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

昭和63年に消防団に入りました。19歳の時に入りました。私も実は消防団入るの嫌だった口で、勧誘に来た方に、名前だけでいいから入ってくれと言われて、入ったのですが、それまで、ずっと断り続けていて、いよいよ断りきれなくなって、入ったのが19歳の時に入りました。

防協会長、長野県消防協会理事を務めました。

それから 28 年から 30 年まで、ここらへんまでは順風満帆でしたね。長野県消防協会副会长を務めまして。この翌年、会長に就任しまして、おおつと思っておりましたら、ちょっとした事件を引き起こしてしまいました、おやめなさいと言われまして、やめさせていただきました。ただ、副会长として残れよ、という訳の分からないような形で、最後、副会长ということで、副会长を 2 回やっておしまいになっています。

平成18年豪雨災害

7月15日から24日にかけて、活動が活発化した梅雨前線が本州から九州にかけて停滞し、九州、山陰、北陸、長野県などで記録的な大雨となった。このうち15日～18日、23日ごろにかけては山陰、北陸、長野県、19日から23日ごろにかけては九州が雨の中心となった。

人的被害として上伊那では辰野町において4名の方が死亡。

これからは、消防団の実際の活動ということでちょっとお話を聞いてまいりたいと思います。まず、平成 18 年の豪雨災害についてのお話なんですが、7 月 15 日から 24 日にかけて活動が活発化した梅雨前線が本州から九州にかけて停滞し、非常に大きな災害になったということで、辰野町においては 4 名の方が亡くなられたということでございました。

これは箕輪町の天竜川なんですが、こここのところで堤防が決壊してしまって、こちらのほうへ溢れ出す可能性があって、非常に大きな災害につながるような災害でございました。

これは中央自動車道のちょうどこの辺に辰野パーキングエリアがあって、こちらの方に向かって行くと、岡谷のほうに向かって行くところなのですが、ちょうどここにランプがあって、辰野パーキングエリアがあるところなんですが、そこの中道のところに土砂が流れ込んだという状態のものです。





辰野町 武居 保男町長

平成18年4月～平成22年4月まで辰野町消防団長
※平成18年豪雨災害時の団長
この豪雨災害を体験し、女性団員の必要性を実感

ようと思っている、と。いやいいじゃないですか。それやりましょうよ。ということで、団長と私のほうで、いろいろ腹案を練りながら、翌年、そちらに向けて動き出したというところなんですね。

辰野町における女性団員採用の流れ

- 平成19年5月女性団員採用に向けた検討開始
- 平成19年11月女性団員採用を決定
- 平成20年4月 6名が入団
- 令和2年4月時点 23名が在籍

ですが、消防団に女性なんかいらない、と。”なんか”という言い方で。そういう意見が結構たくさん占めていました。現役の団員の中からも。さらに、確かに女性は必要かもしれないけど、入ってきたときに、私達、どう接したらいいか分からない、と。さらには、屯所も女性団員が活動してもらうような施設になっていない。色々、否定的な意見がたくさん

これが国道153号線が辰野町から塩尻のほうに向かって行くところが完全に国道が落ちてしまいまして、辰野から塩尻の方に行かれなくなってしまったという状況の写真です。

実はこのときに消防団長にお勤めになっていたのが、今の辰野町長の武居保男氏で、私がちょうど平成18年の副団長不在のときに、消防団長をお勤めになっていたということです。その時にこの団長が大雨災害を体験して何を思ったのかと言うと、やはり消防団の充実っていうことをもっとしなきゃいけない。その中においては、女性団員を確保しなければいけない、ということを痛感したということでござります。

というのは、避難所で生活する住民の皆さんの様子などを見た中で、これは女性の力がもっと必要だな、と。辰野町は女性消防団員がいなかつたんですね。私が副団長として入ったときに、いやあ、副団長、俺、女性団員を採用し

辰野町消防団における女性団員採用の流れ

ということなんですが、まず平成19年の5月に女性団員採用に向けた検討を開始した。で、平成19年の11月に女性団員採用決定ということなんですが、5月から11月までの間、いろいろな話し合いを行ったんですが、その話し合いの時に出た意見が残念なお話だと。女性の方もいらっしゃるところ、本当に失礼な話になってしまふん

でました。武居団長もかなりまいってですね、いやあ、これ無理かもしれないな、と。やめたほうがいいかな、と言うので、いやそれは絶対やりましょうよ、と。ということで、何度か夏ぐらいからグイグイと押していく中で、色々な意見はございましたが、平成20年採用を決定して、翌年の4月に6名の方が入団していただいたということでございます。それで、これちょっと、古いデータになってしまいますが、昨年の段階では、辰野町消防団は26名の女性が在籍しているところでございます。辰野町の場合には、本部にいるのではなくて、全て各分団に所属しているような形をとらしていただいてます。ですので、活動も、すべて男性団員と同じような活動をしているところでございます。

当初は・・・

- ・ 災害時の本部補助
- ・ 広報活動
- ・ 避難所支援
- ・ 式典・大会補助

当初はということだったんですが、私達が女性団員の皆さんに何をやってもらおうかということで想定していたことっていうのが、災害時の本部補助、それから広報活動、避難所支援、式典大会の補助、ということで、やはり危険な現場には行かせられないで、後方支援的なことをお願いしようかな、というような考え方で実は、私たちはいたんですね。

ところが、実際に、辰野町、結構松茸が出るところですので、秋になると松茸山に入るかたがいて、行方不明になられてしまう方がいて、やはり松茸が豊作の年って、行方不明の方が結構出られるのですが、やはり、女性団員を採用した年の秋にも、山に入った方が見つからなくなってしまって。じゃあ、女性の皆さんには本部の方で、私たちの補助をしてくれということをお願いしたら、女性の方から非常にお叱りを受けました。だったら私たち何のためにここへ来てるのかわかりません。なぜ休みをとってまでこんなことをしているのか。一緒に探させてください。いや、だってトイレとか困るじゃない。別にトイレなんか見えないところでやればいいじゃないですか。ええ、そうなの?っていう。じゃあ行ってみる?とお願いしたら、まあ体力がある皆さんでしたので、どんどん、喫煙習慣のある男性よりもどんどんどんどん登って行っちゃうということで、非常に頼りになる存在で、そのときに私たちが思ったのは、これはもう、



男性とか女性とか分ける必要はないのかな、ということで、同じような活動をやっていってもらおうか、という流れになってきたということです。

で、これは、その中の活動においても、ちょっとソフト的なこともお願いするということで、実は辰野町消防団に戦隊ヒーロー的なものがおりまして、消防戦隊ダンインジャーというものを作りまして。

進行のお姉さん役を女性の方がやってくれたり、あとはピンクを女性にやってもらったり、なんていうことで、火災予防の寸劇をする、なんてこともしていました。



ここに生首だけ置いて、お話をしたんですが、それでも全国で最優秀賞です。

非常に画期的な活動だということで、最優秀賞をいただいたということで、女性消防団員を採用して2年目か3年目くらいの話だったかな？そんなことで結構いい方向に流れができたということでございます。

そういった消防戦隊と一緒に、予防啓発活動を行ったりということの中で、そういった活動を実際に題材にして、長野県女性消防団員意見発表会というのがございました、そこにこのピンクの中に入っていた千田茜さんという方なんですが、この方が意見発表したところ、最優秀賞をとらしていただきました。そういうときにもこんな、意見発表にはありえないんですけども、戦隊ものの格好をしながらやつたら非常にインパクトがあったということで、最優秀賞をいただいたということでございます。

そのまま、その年は長野県が順番だったんですけども、全国の、消防庁・消防団等の意見発表会というものがありまして、そこに県からの推薦をいただきまして出場しました。日消ホールというところで意見発表したのですが、その時にはコスチュームを着る事は絶対駄目と言われまして、で、



さっきの消防団のダンインジャーのテーマソングと言うものがあるんですけど、そのテーマソングの作詞作曲をしてくれたのが、別の女性団員の方なんですが、この方は保育園の保育士さんをやっている方で、非常に音楽的な才能豊かな方だったので、ダンインジャーの歌の作詞作曲もお願いして、またホームページのほうで調べていただけ聞こえてくるかもしれません、そんなものをやっていたりとか、それから、



これはその彼女にお願いをして、子供たちを対象にした防災体操というものを作っていました。彼女が振り付けも行って、作詞も作曲も行って、というようなことで、これを保育園のときに、もうみんなが踊れるようにしてということでスタートしたものが、そのときに覚え始めた1期生が今中学校3年生になっているということで、もう7年8年ということで長く定着してきている、と。なおかつケーブルテレビにはその保育園の年長さんがいるときにこの撮影したものをケーブルテレビに流すと、

そうすると、ご家族の方も必ず見てくれるということで、そういったところも含めて防災の啓発活動に繋がっているという事です。1番2番3番とあるんですが1番は火災の時に対応する歌詞になっていて、2番は、地震のときの対応が入っていて、3番は大雨の時のことと、Youtubeにもアップされていますので、『辰野町消防団』と検索していただくと、でてくるかもしれません。それはまたご覧いただければと思います。そんなことを彼女にやっていただきました。



ちょっとこれ（動画が）動かないんですけども、こんなような形でキッズファイアヒーローというものを作って、これ保育園で撮影したものをケーブルテレビで流して、毎年毎年更新しながらということで見ていただいている。そうしましたらそれが非常に面白いということで、結構、全国も長野県内の消防団さんもそうですし、全国の消防団からちょ

っと DVD を送ってくれないかという依頼を受けまして、鹿児島県の奄美大島の消防団の皆さんなんですが、そこに DVD を送ったら、それを必ずやられているということで、保育園に行って、防災教室ということで取り入れていただいて、女性団員の皆さんのが活躍の場がそういった形で広がっていくという現状がございます。



さっきも言いましたけど、女性だから特別な本部付けにしておくということではなくて、彼女が第8分団の班長をやっている時に、自動車ポンプ操法の指揮者として、出場していただきまして、辰野町の大会で優勝して、上伊那の郡大会で優勝して、県大会までこの部隊を導いて

といったということで非常に頑張って、男性も女性も関係なく、操法に取り組んできたということをございます。



彼女も実は女性の団員さんなんですが、彼女も相当、言葉は悪いですが、消防バカですね。こここのところ、火点の髪型にしてしまって、そこまで熱を入れてしまっている。彼女もやはりポンプ操法の選手をやって、その翌年から、ラッパ隊に所属してもらって、ラッパ隊の県大会で優勝したメンバーの一員ということでございます。非常に熱心で、今、分団で部長を務めています。



これはもう、辰野町がポンプ操法の大会をやめたあとなんですけども、大きく方向転換しました。全ての団員が、ポンプ車を操作できるようになろう、小型ポンプを操作できるようになろう、筒先もできるようになろう、と。要は選手だとどうとしても、4番員や3番員しか機械の操作ができない、と、そういうのはもう抜きにして、全ての団員がポンプ車や小型ポンプの機械の扱い方もできるようになります、ホースの展張もできるよう

になります。ということで、講習会をやって、実はここにいる彼女がラッパ隊に所属しているんですが、ラッパ隊に所属している彼女もしっかりポンプの扱いを勉強しているような光景です。

平成26年8月豪雨

平成26年7月30日から8月26日にかけて、台風11号、12号及び前線と暖湿流により日本の広範囲で発生した豪雨。

広島市では8月19日夜から20日明け方にかけて安佐南区、安佐北区を中心としたごく狭い範囲に集中豪雨が発生した

そんなことで、ちょっと今度は話が変わるんですが、女性団員の活躍のところで、これは長野県の話ではないんですが、広島であった状況のことです。平成26年8月の豪雨災害のことです。死者が77人、未だに行方が分からない方もいらっしゃると思うんですが、建物被害が4749ということで、私も現場に視察に行きましたけど、非常に広島、非常に急峻な場所で、大きな災害でした。

主な被害状況		
平成29年3月現在		
【人的被害】	【物的被害】	
被害区分	人数	
死 者	77人	
負 傷 者	重症 46人 軽傷 22人	
合 計	145人	
被害区分	件数	
住 家	全 壊	179
	半 壊	217
	一部損壊	189
	床上浸水	1,084
	床下浸水	3,080
	合 計	4,749

これらへんはメカニズムということで送ってしまっていいですが、前線が停滞したということで、何日も何日も雨が降り続いていたというような状況でございます。

実際に見てみると本当に広島の市内ではないので市内から車で30分ほど移動したところになるんですが、本当にこういう急峻な山のところに住宅、集合住宅がへばりついて立っているような場所なんですね。そこで起きた災害です。

この集合住宅の横を土砂が流れ落ちたというようだ。

同じような光景が広がっていますけど、こんな人の背丈ぐらいあるような石がゴロゴロゴロ流れてきたというようなところでございます。

これは実際に広島の安佐南区の消防団の皆さんかな？活動する光景です。

これ避難所のほうですね。

体育館の中に収容できず、廊下にまで被災者の方があふれ出したというような状況です。その中において広島の安佐南の消防団の皆さんの中にも、女性の皆さんを中心となって、避難所の支援をしたというような写真がこれからいくつも続いていきます。不衛生なものを1日に何回も処分したりとか。



消防団の献身的な活動！



廊下にもあふれた避難者！



**避難生活者の衛生面に配慮
不衛生なゴミ等を日に数回処分しました！**



**段ボールベッドの作成
掃除ができた場所から実施した！**



**避難者のチェック
名簿を見て避難者の体調確認をした！**



掲示板やごみ箱を作成し、分かりやすく使いやすくということで、女性の皆さんのが女性の目線で避難所の運営をされたというような写真になっています。やはり不衛生な環境にならないようにということで、1日に何回も何回も掃除をしていくというような状況です。

女性の目線に立った気配り心配りということで、生理用ナプキンを配布したりとか、本当に私たち（行政）の立場では行き届かないような心配りということをしっかりしていただいたというような話を伺っています。

これ段ボールベッドの作成をしているところですね。今、5年前くらいから、床に寝ることが大変なので、ダンボールのベッドで、その段ボールベッドを女性の皆さんのが作成していたという状況です。

これは全国から送られてきた救援物資を仕分けして、使えるもの使えないもの、そういったものを仕分けしながら、お店のように自由に選べるような環境を作つて、というようなことで活躍されたという写真です。

避難者のチェック、名簿を見て避難者の体調確認をしていくところ。

そんなようなことで広島の安佐南消防団の女性の皆さんのが主体となって避難所を運営したりということで、やはり、子ども、老人、男性女性そういったところの中で、どうしても私達、行政のほうからの目線だとなかなか行き届かない

ようなところまで女性の皆さん、配慮いただいたというところでございます。



これは自治体消防 70 周年の長野県大会のところでございます。長野県の女性の活躍というところで、私が長野県の消防協会会長やっていたときにちょうど自治体消防制度 70 周年の年だったものですから、長野県でもこういった記念の大会を行いました。

これは長野市にあるホクト文化ホールですが。

そこでは、【地域の防災力の強化と私達の役割】ということで、壇上に女性の団員さん、女性の消防署職員さん、それから女性の消防団員ではなくて、大学生の学生さんということで、団員の目線、消防職員の目線、それから消防には所属していない人たちの目線での意見交換会ということでやりました。現在の消防活動の内容、女性団員・女性職員としてできることはなんなのか？現役の大学生は消防についてどのように感じているのか、というようなことを題材にお話ししてまいりました。



その中で壇上に上がってくれた子が、ちょっと消防団に興味を持つてもらって、もうちょっと私達にお手伝いできることは無いのかな？ということで、こんなパンフレットの作成に協力をいただいて、これ、長野県中の自治体に配布をさせていただいたんですが、その大学生の皆さんが長野県の消防団にインタビューで出かけて行って、実際にやっていく上で、どんなようなことがあるんですか？ということをインタビューをしながら、作成したものを作成して県内に配布したものです。



真ん中にいるのは大桑村の消防団員さんですが、あと両端は大学生さん。ここらへんは諏訪市の消防団員さんとかね。実際に活動して、どんな思いを持っているんですか？大学生の目線でいろいろ聞いてくださったということでございます。

長野県女性消防団員活性化会議の立ち上げ



そんなことで、私、現役の県の協会長をやっているときに、そうは言つても、まだまだ女性消防団員の皆さん的位置づけが、県内消防団、かなり曖昧なところがある。それで、やはり、まだまだ、消防は男性がやるものという思いを持っている団も実は多くて、実際に活動している女性の皆さんに話を聞いてみると、私たちの思いがなかなか消防団の幹部に伝わっていかずに、

もっともっと色々、私達の活動の場が広がってもいいんじゃないかと思うんだけど、なかなか広がっていかないという意見があるものですから、私が県の消防協会長をやっているときに、長野県女性消防団員活性化会議というものを立ち上げました。

県下の各協会から女性消防団員さんに出て来ていただいて、実際に女性団員の皆さんにアンケートをとったりだと、それから女性団員として何かできることははあるのだろうか？とか、継続して彼女たちが主体となって会議をもってやっていただいている。

県内の女性消防団員に対するアンケートを実施する、女性団員を取り巻く諸問題を共有する、女性の考え方を団幹部に伝えたい、なんていうことで、今はその会議の中から2名の女性団員の方が出て来ていただいている、長野県消防協会の理事会にもオブザーバーとして参加していただいている、もっともっと女性の目線で消防団の活動を広がりを持っていくといいねと意見をいただいているような状況です。

長野県消防団長・事務担当者会議



毎年、女性の活性化大会も企画運営をしていいだいています。これは駒ヶ根で行った長野県消防団長事務担当者会議の席上にも女性団員の方が来ていただいている、やはり女性の皆さんを持っている不満であるとか、そういうものを県下の団長たちにも話を聞いていただくということを、駒ヶ根で行った大会なんですが、この席で団長さんたちに思いのたけをぶつけていただきたいというようなことがございました。

そこで出てきた意見として、普段から地域の人とコミュニケーションをとて取扱した細かな情報を消防団内で共有して、地域との橋渡しをするのが女性団員の役割のひとつなんだよ、とか、子育て中は活動の継続が困難だから、休団制度を利用しやすいものにして

ほしいだとか、それで、やはり、すごく言っていたのが、風通しの悪い組織だと感じる、女性の声が届かず、やりたいことが実現しない、だとか、ということがあります。実はこれって、女性だけの意見ではなくて、結構、若い団員の皆さんも同じような、男性の団員の皆さんであっても、同じような思いを持っているところなのかもしれないな、と、その時は話をしました。男性とは違った視点での活躍の場を設けたい、ということがその会議の席上で団員さんから出てきた意見でした。



それを受けまして長野県女性消防団員活性化大会というものを長野市で行つたということでございます。今度は、グループワークというような形で、テーブルで分かれて、もっと大勢の人からも話を聞こうということで、意見を段々吸い上げるようにしてきましたが、ちょっとここ2年ほどは、コロナでこういった場が設けられなくなってしまっていますので、ちょっと違った形で何かできないかな、ということをおそらくしているところです。



そうした中で消防団員の推移ということで出てきています。これグラフを見ておわかりだと思いますけども、団員数は年々減ってきてている、で、31年のデータで83万1908人と出ていますが、昨年は80万5000ですので、多分、令和4年のデータでいくと80万人を切るんじゃないかなと私は見てています。

一番多いときでこれには出て来ないですね、一番多いときに200万人近くの団員がいたですから、それに比べると、80万を切るという状況になっている非常に少なくなってきているところです。

その中において、全国で女性消防団員数は年々年々、確実に上がっている、長野県全体をみても、やはり同じ傾向がみえます。消防団員数は減っているんだけど、その中において、女性団員数は確実に増えてきている。なおかつ、その活躍の場というものがどんどん広がってきているということは嬉しいことかなと思います。

ここからちょっと女性消防団から離れて、消防団全体のことについて、ちょっとお話し

させていただければと思います。私の個人的な思いも含まれていますので、いや、それは古村違うんじゃないかな？というところもあるかもしれません。

消防団とは

消防組織法に基づき、各市町村に設置される消防機関。消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動をおこなう。

団員は非常勤の**特別職地方公務員**

消防団を中心とした地域防災力充実強化に関する法律
平成25年12月成立・公布

- ①消防団の加入促進を図ること
- ②災害時における地域の住民の活動を強化すること
- ③消防団の待遇・装備・教育訓練の充実と、消防団の役割の見直し

加入促進を図ること、災害時における地域住民の活動を強化すること、消防団の待遇・装備・教育訓練の充実と消防団の役割の見直し、なんていうことが必要なんだよということが平成25年に成立した法律の中でもうたわれています。

では、そこから全国の消防団を取り巻く状況が劇的に変わったかというと、残念ながら、実はそうではなかった、ということなんですね。

ここで、ちょっと皆さんにお尋ねするんですが、消防団の一番トップは誰なのか？

当然のことながら、消防団の長は消防団長になる、というところなんですが、実は、各自治体が運営しているものですから、各自治体の首長さんが、その責任を負っている。だから、その首長さんが、うちの町の防災はこういうふうに持っていくみたい、という思いのもとで、消防団は動かなければいけないところなんですけれども、ちょっと世の中の誤解というか、各自治体の消防団の上には地区協会があって、その地区協会の長がいて、さらにはその地区協会長が集まった長野県の消防協会というような組織が上にあって、さらにはその県の協会の上の組織として、日本消防協会なんていう協会があって、なんていう。

だんだん下にあって、自分たちの団が底にある組織なんだというふうに思ってらっしゃる方もいるかもしれません、実はそうでない。自治体消防なんですから、消防団が選んだことを他の市町村がああだこうだ言う必要はないんですね。自分たちの町がこういうふうに消防の組織というのを持っていきたいんだと、自分たちの町の防災はこういうふうに考えていきたいんだと。実は消防組織法の法律の中においても、総務省消防庁長官ですら、

消防団とは何か？消防組織法に基づき各市町村に設置される消防機関ということで、消防署とともに火災や災害対応、予防啓発を行う組織。団員は非常勤の特別職地方公務員だと、もうここにいらっしゃる皆さんには十分にそのあたりはお分かりだと思います。消防組織法に基づき、各市町村に設置される消防機関というところが実はこれ大事なところなんですね。自治体消防、さきほど自治体消防70周年というものがありました、消防の役を担うのは各市町村なんだ、ということなんですね。

平成25年に成立されました『消防団を中心とした地域防災力充実強化に関する法律』というところには、消防団の

命令はできないんですね、各全国の消防団には。県知事ですら、命令はできない。意見を述べることはできるけど、命令はできない。だから、自治体の消防団の活動に対しては、もっと重きを置いて、主体性を持ってやってください、というようなところなんですが。何か私達の感覚として自分たちの上の組織がこういっているから、こうしなきゃいけないんじゃないか、とか、横の町、横の村、横の市がこういうふうに言っているから、うちも右へならえしなきゃいけないんじゃないか、とか思われがちなんですが、実はそうではないはずなんですね。ところが、ちょっとそのところが誤解があって、県の協会長が言ったことが、各地区協会長に伝わっていって、それが、各団に伝わっていって、そうではないはずなんんですけど、ちょっとそのところがおかしなことになってしまっているのではないかなと思っているところでございます。

消防団の処遇・装備・教育訓練の充実と消防団の役割の見直しということで、昨年、消防団の処遇等に関する検討会が総務省のほうで持たれまして、その中において、令和4年の4月1日以降、全国一律、低水準にある消防団は、全部見直しをして、基準通りの金額を消防団に手渡すようにして、なおかつそれが各個人のところに行き渡るようにしてくださいね、と、これもそうなんですよね。しなさいとは言えないでの、そういうふうに方向を変えていってくださいね、ということが総務省消防庁の方から示されて、今年の4月、結構全国の消防団が、報酬がグッと変わってきた、というところであります。

こういったことが、まったく無意味ではなくて、そういったことで、消防団一人一人の処遇の改善ということには繋がっているところでございます。ただね、処遇の改善というのが消防団員数の低下に歯止めをかけたいから、処遇の改善をした方がいいんじゃないか、というようなことで総務省消防庁がやったんですけど、それをちょっと違った見方をすると、ただその処遇の改善をすることによって、全国の消防団員数がさらに一層ドッカンと落ちるような気がします。それは何故かというと、各自治体はそんなにお金があるので、基準通りの消防団の報酬を出そうと思ったら、ちょっと、うちの消防団員の条例定数を見直さなければいけないんじゃないかな、という團が必ず出てくると、実際に出て来ているので、多分、この2,3年、一気に消防団員数80万を切るなんていうところの話じゃないところまでガタンと落ちるんじゃないかな、と。要はそれだけ、一般に世の中、幽霊団員というものがたくさん存在しているんじゃないかと言われているんですよね。さっき80万人を切りそうだなんて話をしていましたけど、私の感覚として、全国の消防団員数約80万人と言ってますけど、本当に全国で活動している消防団員って、どのくらいいるのかと思うと、実は私も全国の消防団いろいろなところに仲間がいますので、話を聞いてみると、非常に優秀な消防団で出動率はだいたい8割程度だというふうに言われています。一般的な消防団で大体5割から6割程度だということで。うちの辰野町もそうなんですが、残念な状況というか、実はこれが本当の姿じゃないかと思うんですけど、あらかじめ、何月何日にこういった行事がありますよ、というふうに示されていても、出られる団員が4割から5割程度の団がかなり大多数を占めているんじゃないかと言われています。全国の

消防団、実際に活動してる人って本当は、多く見積もっても 5、60 万人なのかなというふうに私見ていますので、そういうふうに考えて、幽霊団員には、そういう報酬が行き渡らないようにする、という考えの中では、団員数を見直すということになると、多分 80 万人から一気に 70 万、60 万人というところまで落ちるんじゃないかなと、私は見ています。どうなるか分かりませんけれども。

実際に、私たち消防団に求められるもの、ということでお話をていきたいと思うんですが、ちょっと皆さん聞いてください。非常にここからは嫌な話になるんですが、消防団の在り方なんて話をしておきながら、消防団って本当に必要ですか？消防団って本当に必要なんでしょうか？という話をするんですが。消防団が無くて、要は消防団員が集まらないで困っている。消防団、本当に大変なことになっているよね、と言っているのが、実は消防団だけあって、一般の人たちはそんなに危機感が無いんですよ。消防団、人が集まらないんだね、大変だねくらいにしか思っていないのがたぶん実情だと思います。それで、消防団って本当に必要なの？って言われた時に、住民にとって必要なことをやっていれば必要な組織だと。ところが、ここ何年か、私たちがいけなかつたのは、消防団の組織を見ていて、住民のほうをしっかり見てなかつたんじゃないかなというふうに思う時が時々あります。本当に消防団に求められている役割をもしかして私たちが果たしてこなかつたのかな、ということを思うことがあったりします。

地域住民に対する救急法指導



初期消火活動の訓練



水防活動の指導



これは実際にそういう中で、競技や何かではなくて、もうちょっと住民に寄り添った活動をしていきましょうというような上伊那郡内における活動なんですが、地域住民に対する救急法の指導なんということを行っていたりだとか。

これは初期消火活動の訓練ということで住民の皆さんにも消火栓が使えるような指導をしましょう、あるいは小型ポンプが扱えるような指導をしましょうなんていうのも行われています。

これはこれから6月7月8月の梅雨時、出水期に向けて、消防団だけでは役割が果たせないから、住民の皆さんにも土のう等を作つて、やるような水防活動の指導をしているということも。

避難所運営訓練



さらには消防団も入って避難所の運営訓練なんかもして、ということも。

幼少期における防災学習



それからこれは幼少期における防災学習ということで、学校を使って教室の中に煙を入れて、その避難の時の煙の体験なんかも。

っと私たちが本当にやらなければいけないことは、住民の皆さんに。自分たちができる事を伝えていかないといけないことが、ちょっと後回しになってきているのではないかと、だから住民の皆さんというのは、消防団は確かに必要だと言いますよ、消防団は必要かと言われれば必要だと、それは災害の時に困るとか、火事の時に困るとか、その程度であって、では自分の生活の中において、消防団必要な？と言われると、どうなんだろう？いや、消防団無くちゃ困る、無ければ困ると言ってくれる人が果たしてどれくらいいるのかというと、ちょっと疑問なのかなと。そういうところで、私たちが、今まで向き合ってこなかったというのも、一因なのかなというように思ったりするわけです。

ちょっとこれから非常に嫌な話といいますか、消防団を熱心にやってきていただいた先輩方に対してはうるさい話だなと思われるかもしれません、私自身の体験の中で話をしていくみたいなと思っています。さっき、阿南町さんは違うはずなんんですけど、私が辰野町の消防団長として、もう自分の中では黒い歴史であるんですが、要は大会で良い成績を収めることが住民に対する消防団のアピールになる、というふうに思っていたふしがある。操法でいい成績を収めようとか。ラッパの大会でいい成績を収めようとか、ということで一生懸命頑張ってきた。私も実はポンプ操法大好き人間です。なんとか優勝したい。朝は4時半から6時半まで訓練をして、町の大会の1週間前になると、朝の訓練をして、今度は夕方6時に集まって、9時まで訓練をして、なんとかして優勝したいという思いの中で生活

してきたので、私自身はやっぱりそういう思いが強かったので、小型ポンプの指揮者だったときには、県大会に行って準優勝を収めさせていただいた。あと一步のところで上田市に勝てなかつたと。だから、私も団長になってからしばらくは、団員たちにうんと発破をかけて、何としても優勝するぞ、と。

ただそれが果たして地域の防災力に繋がっているかというと、ちょっと、今後 5 年 6 年の間に、というか、昔から、ん？と思っていても、いや、そんなことはない、と、なんか自分をごまかしていたふしもあるのかもしれませんけれども、なんとか勝ちたいという思いで取り組んできたわけですけれども、でも実際に、ポンプ操法の大会がどこかで方向がおかしくなってしまって、消防力の強化の目的だったものが、勝つためにやっているようになってきてしまっている、ということが明確になってきたというか。消防の資機材をとっても、ホースがポンプ操法用のホースというものが、通常の一般のホースであれば、2 万 2,3 千円で買えるものが、操法用のホースになると 3 万 2000 円とか 1 万円も高くなっていると。そんなホースを使って、火事場に行くと、おい、そんなホース使っちゃいけないぞ、という話になってきて。それから吸管も軽量吸管なんていうものがあって、やはり雑に扱うと折れ曲がっちゃうからな、と、吸管が発売される。それから、とび口もグラスファイバーでできているので、火災現場で使っちゃダメだぞ、とか。それから、靴も操法用のシューズなんてものも出来てきて、もっとひどいのは、操法用の仕様のポンプ車、小型ポンプというものが発売されている。実は操法をやられた方はご存知だと思いますが、4 キロ、0.4M Paなんですが、それを超えたら 10 点も減点されてしまうというのが、圧力超えはもう優勝ができないというところなんですが、実は今のポンプ車というのは、0.4 というのを設定しておくと、どれだけスロットルを上げてもそれ以上上がらないんですね。それはそのメーカーに言わせると、現場において危険にならないようにするための装備というんですけども、明らかに操法用のものであって、スイッチに操法用と書いてあるのですから。それが、ポンプ車 1 台とってみると、その圧力計がついているポンプ車が通常のポンプ車よりも 200 万円高い。住民の皆さんからいただいた税金が訳のわからないところで 200 万円も高く費やされている、と。

消防用ホースも普通に水を通すだけだったら、2 万 2000 円で買えるものが 1 万円も高いもの売られていて、それをこぞって買って、というような何か消防団の活動が、業者の食い物にされてきたというか、そうしなければ勝てないような状況になってきちゃっているので、私が消防団に入った昭和 63 年頃、ポンプ操法やっている時にホースをかつぐと、大体こんなかつぎ方になっていたのが、こうやって両手で持たなければいかなかつたものが、片手でなおかつ、ここに収まってしまうくらいに小さくなつて軽くなつて、通水性も良くなつてというようなホースになってきて、ところが訓練を 10 回もやつてるとホースに穴が空いて水が出てしまうような耐久性の脆いものが 3 万いくらで売られていると。

そんなところで、私、県の協会長をやっているときに、信濃毎日新聞にちょっと衝撃的な投稿があつたんですね。それは中信地方の消防団員をご主人に持つ奥さんからの投稿だったんですが、ポンプ操法の時期になると、朝も晩もいなくなつていると。自分は子育て

をしているんですけども、完全にワンオペ状態、奥さんが一人だけで子育てをしてしまっているような状況になってしまって、非常に辛いというような意見が投稿されました。

それと同時に、辰野町の役場にも、投書があり、こんなことをやっていたら、消防団は信頼をなくしてしまうと思います、町のためにというように皆さんやっていらっしゃいますが、まず家のことも見てくれないので、何が町の安全を守るなんですか？というような結構辛辣な意見が寄せられた、と。

そういう意見というものは、今までくすぶっていたものが、やはり集中したすると、色々なところから聞こえるようになってくる。というのは、昔はそんなに情報っていうのは、広く伝わっていなかったのが、今はSNSや何かで一気に、ちょっと自分の思いをあげたりすると、全国の人たちが、そうだよね、おかしいよね、というようなことが言いやすい環境になってきたのもあったのかもしれませんけれども、色々なところから同じ様な声が聞こえ始めて、私も、私が県の協会長をやっている時に、信濃毎日新聞さんが、実はこういう意見があるんですが、県の協会長さんとしては、どういうふうにお考えですか？というようなインタビューを受ける。それで、私は、その時に、その思いも十分に理解できるんですけど、やはり、操法の訓練やラッパの訓練というのは消防団にとって必要な訓練であるから、そのバランスを見ながら取り組んでいきたいというようなお茶を濁すような答えをしたんですが、その時に、やはり今まで自分の中でくすぶっていた、これがはたして地域の防災力に役に立っているのかな、というような思いと向き合って、色々な人と話をするようになってきたところで、私の町で、分団長会の席上で、皆さんにちょっと投げかけたいんだけど、来年からうちの町、ポンプ操法の大会をやめようか、と。それに関して、皆さんから意見を聞きたいというような、じゃあ3ヶ月くらい各分団の意見を集約してくれというような話で投げかけました。

それで3ヶ月後に各分団長から話を聞いて、出てきた意見から、やはりポンプ操法の大会とは重要だと思うんだけど、それが原因によって、消防団を敬遠するような雰囲気というのも実は否定できない、というような意見もあって。でも中には、ポンプ操法の大会によって培われた絆が、今私たちの活動の根底で生きているというような意見もあって、やはりそういうような意見も段々積み上がっていったら、大きな負担になっているという声のほうが、大きく上回っていました。

では、自分たちの活動をしっかり見直そうか、ということで、うちの町の競技のための大会は取りやめるというような方針を打ち出しました。これは、大きく皆さん誤解されているんですが、訓練をやめたわけではなくて、競技に向けた大会を取りやめたというだけであって、訓練はやっているんですよね。ただそれを朝4時からやるような訓練なんてものはやめて、4月5月6月に集中するような訓練を改めて、年間を通して団員の負担を少なくさせながら、訓練をやってきました。というように、大きく舵を切ったというところでございました。

もう皆さんご存知だと思うんですけど、それがたまたま私県の協会長だったが故に、県の大会を主催する立場においてそんなことは許されない、ということで、おっしゃる通り

ですね。おっしゃる通り、本当に。そんなものを打ち出すなんて、とんでもない話だということで、たくさんお叱りの声をいただきまして、県の消防協会長を解任ということになったんですが、その時に県内の消防団長の皆さんにお送りしたお手紙というものを皆さんのお手元に配っておきましたので、またご覧いただければと思いますが。

ポンプ操法の重要さは分かっているんですけども、競技に特化してしまっている部分もあるし、さらにはその大会に向けた訓練が、実は消防団の公務災害の、もう年間の公務災害で一番多いのは操法の訓練の中における公務災害が一番多いんだということ。そうなんですよね。動きをもう皆さんご経験があるかと思うんですが、突然走り出して、突然止まって、動きを合わせるために、なんてやっているから、怪我しないわけがないんですね。そういう訓練の在り方なんていうものは、実は、総務省消防庁ももう10年も前から操法訓練の在り方はちょっと見直すべきじゃないか、という意見書はあったんですけども、闇に葬り去られてしまった。実は総務省消防庁のホームページにも、報告書がタイトルは出ているんですけども、そこをクリックすると、ありません、てでちゃう。あれ、どこいっちゃったんだろう、というようなもので。たまたま私が見つけていったところにはあったんで。それをつけて、県内76の消防団の皆さんにお送りしたという事なんです。

その私の思いや何かをつづったものというわけではあります。そういうことで、私たちの町では大会に向けた訓練を取りやめた。その訓練をやめたことによって、辰野町において団員たちにどんな変化が現れたかということなんですが、まず、分団長を中心に自分たちに今足りない技術は何なのかということをしっかりと見つめ直すようになってきたということなんですね。もっと私たちの分団はこういう訓練をしなければいけないんじゃないかな、と真剣に考えるようになった。要は、与えられた訓練をただこなしていくべき、1年間、これだけで終わっていく。だいたい4月には規律の訓練をやって、5,6,7月には操法に向けた訓練をやって、県の大会が終わって、1ヶ月くらい休んだら、今度は秋の防災訓練をやって、それで今度は火災予防運動に向けた動きになってきて、だんだん年末警戒に向けて、それで出初式と。そんな1年の流れが出来ていたものが、まったくスッポッと無くなりましたので、自分たちが考えなければいけなくなった。その大会をやめた最初の年の分団長たちがよく言ったのは、こんなことだったら操法の大会やったほうが楽だったかもしれないっすね、なんて笑いながら話をするんですけども、本当に彼らは、自分たちの足りないところをしっかりと見つめ直して、各分団において訓練をやると。そうすると今度は大会に向けた資機材を買わなくなったり、お金にちょっと余裕が出てくるんですね。そうすると。彼らが、今度は何を考えたかと言うと、競技用の高いホースを買うのをやめて、じゃあどうしようか、となったら、各分団ごとに色が違うホースを買うようになってきたんですね。自分たちの分団のホースは青色、うちの分団は緑色、うちは黄色、うちは赤、というように、今、ホースメーカーもカラーのホース売っていますので、うちの町には役場の職員だけで構成される常備部という分団を含めると9個分団があるんですが、その9個分団すべて色が違うホースに段々切り替えてます。火災の現場においても自分たちのホースラインがどこから伸びているのかをしっかりと把握できるような形に変えてきた、

ということで。資機材のほうでも、本当にかなり火災の現場で使えるようなものに変わってきたというところでございます。

さらには訓練の在り方というのも、火災現場でもう建物の構造も大きく変わってきていますので、むしろ私たちがむやみやたらに水をかけてはいけないような建物も増えてきている。密閉性の高い今の建物というのは、火が出来ているといって慌てて水を出してガラスを割って水をかけたら、それによって酸素が中に入ってしまって爆発的に火災がおおきくなるというような建物が出て来ているというようなことになりますので、1秒でも早く水を出しましょうという訓練はやめましょう、というように変わってきている。もう現場の周りでは走る必要ないから、歩いてもいいから安全性を最優先しなさい、ということで、消防署の職員の指揮のもとで、周りをしっかりと固めていきましょうということ。消火栓の、私たちの場合、上水道がしっかりと整っているわけではありませんので、やはり場所によっては、消火栓の水で、消火しているといつか水源がからっぽになってしまう場所があるということで。じゃあ消防団の役割は、消防署がまず消火栓に付くのであれば、私たちは周りを固めて、消防署が出している消火栓をできるだけ早く止めて、自然水利を消防署に供給することによって、自然水利による消火ができるようにしていきましょうというようにもう、建物に対して水をかけましょうというところから大きく変わってきたいる、ということあります。

私達ももう精神論ではない、消防とはこういうものだ、というのではなくて、もっと科学的に消火というものを勉強しなきゃいけないな、ということもありまして、消防職員にお願いして、ドールハウスなんていう、ちっちゃな木の板で作ったようなリカちゃん人形のおうちみたいなものを作って、中で火をつけて、じゃあ開口部を作るとどういうふうに火が回るか？どういう色の煙が出てくるのか？この色の煙が出てくる時が一番危険な時なんだよ、とか、そういったことを科学的に勉強するような方向になってきている、ということで。私たちも消防団の役割というものをちょっと変えていかなければいけないかな、ということで、見つめ直してきているのが、この3年、4年くらいの間のことです。

これから消防団の在り方とあるんですけども、今、阿南町さんもこうした検討委員会を設けて、これからの消防団をどういう方向に向いていかなきゃいけないのか？ということを考えられていらっしゃいますが、実はそういうことを考えていらっしゃる消防団が全国にはいくつかあるんですが、まだ決して多くは無いです。それで、今、お手元に配らせていただいたのが、愛知県の尾張旭市というとおろで、消防団のビジョンというか検討した資料になりますが、やはり、先進的な自治体はこれからの消防団の在り方にかなり危機感を持っています。だからこそ、そういう検討会、阿南町さんもそうですけど、こういった検討会を設けて、しっかりこれらの在り方というを見つめ直していく。それをやらなくて、消防団は大変だから、と言って、昔の消防団は良かった、こうしなきゃいけないというようにやっているところというのは、今はいいかもしませんが、5年先、10年先には未来は無いんじゃないかなと思っています。できるだけ早くそういったことに気づ

いて、これからのはり方をしっかり見つめ直していけば、団員数は増えることはないかも知れませんが、右肩下がりに落ちていくことには歯止めがかかると思いますし、組織そのものも、本当に必要な組織に変わっていけば、今の条例定数が果たして必要なのか、というところまで行きつくべきだと思いますね。

どうしても消防団は精神論的な部分が強いので、みんなに見てもらうための行事がいかに多いのかというところで、今、全国に機能別団員というものがあるんですけど、機能別団員は全国のを見ていると、出初式や大会のための訓練には参加しなくてもいいけど、もし実際の火災現場や何かには協力してほしいというような人たちを募って、機能別団員とうたっている団が実は多いんですけど、別にそんなことしなくとも消防団全体がもう見てもらうような訓練なんてやめてしまって、本当に防災のための組織であれば、みんなが機能別団員のような位置付けになれば、もっともっと、間口というものは広がっていくんじゃないかな、やってくれる仲間がふえていくんじゃないかな、という思いも実は持っています。それに対しては色々なご意見があると思います。いや、そういうものじゃないだろう、とか、というご意見があるのは承知しています。私の思っていることをちょっと述べさせていただいただけですので、ただ、そうしていかないと、これからちょっとおかしな方向に向かって行ってしまうんじゃないかな、と思うんですね。

実は、私が県の協会長を解任されたその年の7月か8月くらいに長野県内の北信地方のある団の団長さんに連絡をいただいたて、ちょっと古村、話を聞いてくれないか、と。どうしたの？ちょっと会って話すわ、と。長野市内でお行き合いして、そこの団の団長さん、副団長さん、それから分団長さん2人ぐらいと、その団長さんの先代くらいの方の5人ぐらいでお見えになって、長野市内でお話しを伺って、その時の話が非常に衝撃的だったんですが、古村さんはポンプ操法をやめて大変な思いをしてると思うんだけど、うちもえらいことを考えていてさ、うちの町、消防団を無くそうと思っているんだ、というようなことをおっしゃっていました。いやもう、これだけ消防団をお願いします、お願いします、と言っても住民の皆さん誰も、うちはやらない、というふうに言うしさ、じゃあ行政、自治体のひとつの機関だっていうのに、消防団の勧誘に関しては、消防団任せじゃん、と。こんなふうでは、消防団をやっている意味が無いと思うんだよね、だから消防団を無くそうと思う、と。いやいやいや古村どころの話じゃないぞ、というようなかなり踏み込んだ話で、私、当時、強化アドバイザーという肩書きをいただいたところだったので、消防団を無くすというのは行き過ぎじゃないかという話もありましたし、消防団長にはそこまでの権限は無いはずなんですね。無くすとか、そういう権限は無いですが、そこまで深刻に考えているのは私も十分に理解はできました。その団長さんも半分ストライキ的な形でその町の町長さんとも話していました。でも、町長さんは、そんなことが許されるわけないじゃないか、と言うわけで、その町の消防署長さんも含めて、本当に喧々諤々、色々な議論をかわして、分かった、消防団を無くすまでは言わないようにしよう、だけれども、消防団のはり方というものはちょっと考えて、という話の中で、色々詰めていった中で、その町は、まず出初式が無くなったんですね。それからラッパ隊というものが無く

なった。火災現場においてラッパ隊が担う役割というものは過去のものだから、ラッパ隊は無くします。当然、大会なんてことは、もうやりません。それから、年末警戒もそこまで何日も何日も屯所に詰めてやるというのは、もうしません。かなり消防団員に対する負担軽減を図ったというところに着地したというところでございます。

もう消防団を無くしちゃいましょうかというぐらいに追い込まれている団というのが、もう出て来ているし、明日は我が身というところも実はたくさんあるのだと思います。下伊那もたくさん消防団がありますので、やはり、規模の小さな村では、役場の職員さんが団長さんをやってらっしゃったりとかもあったり、かなりきつい状況にまで追い込まれているところもある、と承知しておりますので、そういったところが、これから今の方で行ったら、また増えてきてしまうのではないか、と思っています。

それで、さっきもお話ししましたけど、消防団は各市町村が持っているもので、自分たちがやりたいようにもっとやっていけばいいと思うんですよね。ところが、ちょっと世間体を気にする。上がやっているからそれをやめるわけにはいかない。それを言つたらよそからつまはじきにされてしまう。実際にあるんですね、静岡県の東伊豆町でしたでしょうか。その団もポンプ操法の大会をやめますよ、となったら、その地区協会の中から、じゃあ、うちの協会から出て行ってくれと、言われたということも。それから、下妻市、千葉県の、その消防団もポンプ操法の大会をやめたら、県協会からも・・・。ということで、自分たちの組織のあり方を見直しましょうと言ってやり始めたことが、そんなことは許されないみたいな雰囲気になってしまったことは、確かにいけないのかもしれないけれど、でも、それだったら地域の住民、だって日本中を考えて、長野県だっていろんな地形が、川沿いもあれば、山の中のところもあったり、それぞれが、担わなければいけない防災というものが、それぞれ役割は違うと思うんですよね。それなのに、全国一律の訓練を押し付けられるというのもいかがなものなんだろうと私は思うんですよね。だからもっと自分たちの自治体をもう一回ここで見つめ直して、自分たちの町をもう一回ここで見つめ直しましょう、と、その中で、自分たちが求められているものは何なんだろう、というものを見つめ直していかないと、私たちの本来求められているものが、ちょっとぼけてしまうのかな、と思います。

私は昭和63年に消防団に入りましたが、実はその入ってた時から、出初式や春季訓練のご挨拶で、町長さん、団長さんの挨拶として、消防団を取り巻く環境は年々厳しさを増しております、いやもう30年前から同じことを言っているけど、何も変わってないじゃないか、という話なんですよね。そのところなんですよね。厳しさを増しているのであれば、その要因は何なのかということを見つめ直さなければいけないかったのに、ちょっとそのところが伝統という名のもとに後回しになってしまったところなのかな、と私は思っています。どうか、これからも団の在り方というものを、またしっかりと見つめ直す時代が来ている、そのところを自分の時は無難に過ごしていれば、いいわ、ではなくて、ぜひここに集っている皆さんのが、自分たちなりに責任を持って、これから世代に。だってこれいい組織じゃないですか。自分たちの力で、自分たちの町を守っていこうという組織

なんだから、とても大事な組織のはずなのだから、もっとそれを多くの人が参画できるような組織にして、バトンを渡していくことが求められるんじゃないかな、と私は思っています。

そんなことで、ちょっと 1 時間もダラダラと話をしてしまいましたけども、ちょっと、これから皆さんと意見を交換していきたいと思いますので、ここでマイクを置かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

～意見交換会～

○事務局

それではここで、今、古村さんのお話をお聞きした中で、皆さんのご意見、古村さんにお聞きしたいこと、せっかくのこの機会ですので、意見交換という形で進めさせていただきたいと思います。今のお話を聞いたご感想からでも結構ですので、どうでしょうかね。

最初は挙手制でぜひどうぞよろしくお願ひします。

○小掠委員

では、口火を。元嘱託員の小掠と申します。意見というか全く同じというか、すごく共感しました。

僕は大阪出身で都会からここに入って 30 年前なんですが、その次の年から消防団をやらしてもらったんですけども。最初、すごい消防団というのに何か憧れていて、都会ではそういうのもないんで自分らで自分の町を守るということで、訓練をして、水を出して、かっこいいなというか自分たちで、自分の町を守るのだという、そういうのも含めていいなと思って、喜び勇んでって言うか入団したんですが、もう、すぐこれは何なんだと。全然実質的でない訓練、大会をして、何か一気にワクワク感がしほんで、本当はそういうのではなくて、火事の現場に行って、こうしたら何が訓練で必要なのかっていうようなことを、もうちょっと時間をかけてすればいいのになとずっと最後まで思って、退団まで行って、それで嘱託もやってきたわけですが。

今のお話を聞いて、全く考えていたことと同じことを考えておられたんだなど。県の消防協会長までやられた方が、と。感動しました。

○古村講師

大阪には消防団が無い自治体というのも・・・。無い自治体というのも実際ありますので、こちらに来た時にショックを受けられたと思うんですけど、結構、消防団とは？と言いますけども、全国の消防団を見てみると、本当に自治体、住民の皆さんとしっかりと、密着してやってらっしゃる自治体さんもたくさんありますので、私の言ったことは、全て

ではないはずなんですね。

実は消防団の闇の深さは田舎に行けばいくほど闇の部分があって、実際に、私も全国の消防団の皆さんと交流を持っていますが、神奈川県の横浜市の消防団は今皆さんが言つてゐるようなことが理解できないと言いますね。何がそんなに大変なんですか、と。消防団の充足率が非常に高いです。その代わり、平均年齢は非常に高いです。長野県は全国的にみても消防団員の平均年齢が低いんです。大体平均年齢は30代ぐらいで、分団長さんで、30代ぐらいでやってらっしゃるから。だって団長ですら、私も県の協会長で、全国の会議を行つた時に、最初、私はずっと事務方さんだと思われました。長野県は協会長さん、どこにいるの？あ、すいません、ええ！？っていうような感じだったんですが、ちょっと田舎のほうが、そういったところでは、かなりやりにくさがあるのかな、と思います。長野県内は特にそういったところが強いのかなと思います。やはり、古き良き時代のことを。それで確かに、人間関係が作られてきたことも事実なんですよ。事実なんですけども、ちょっとそれが、今の時代に合っているかというとちょっと違つてしまつてある部分もあるのかな、と思います。

残念だったと、そういったご意見もあるのだと・・・。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

○事務局

ほかに、女性の話もありましたが、いかがでしょうか。

○栗塚委員

今日は貴重なお話をありがとうございました。辰野町の女性消防団の方の活躍を見て、とても刺激になりました。

女性が抱える悩みっていうお話をあったんですけども、同じような悩みはやっぱりどこにでもあるのかなと思って。いろいろ私たちもまだわからないこともたくさんあるので、今いろいろ勉強して、何が一番町のためになるか？どういう形が一番理想なのかっていうのはちょっとすぐにはわからないんですけど、男女ともに歩み寄って、いい形にしていければいいなっていうのをすごく感じました。ありがとうございました。

○古村講師

まだまだ女性の団員数って・・・たぶん阿南町さんでも・・・何名ですか？・・・そうするとまだ1割もいっていない、いくかいかないか？今、話にありましたように、自分たちになにができるの問題が、女性ならではの色々と問題であつたりというか、まだ乗り越えていかないといけない部分はあるかと思うんですが、私、辰野町で消防団で女性団員の皆さんを採用した時から言っていることが、女性団員という言葉は早くなくなってくれないかな、というふうに思っていました。消防団員といえば、そこに男性も女性もいて当たり前じゃないかという時代がもう来ているはずなんだけど、まだ男性、女性という分け方

をしてしまう。そこには、消防団員といえば、男性も女性もいて当たり前なんだと。それで、当然、体力的にできないから、というような問題があるかと思うんですが、男性の方でも体を動かすことが苦手な人だってたくさんいらっしゃるだろうし。女性の皆さんも、そういったところに積極的に関与していきたいと思ってらっしゃるならそれでいいかもしれないし。じゃあ女性の皆さんがみんながみんなそうかと言うと、私はそこまでのことはやりたくないから、ということもあったりもしますので、幹部の皆さんも、そういったところでしっかりと、ただ任せるだけじゃなくて、今、現状、どういうふうになってきてるかというところをしっかりと見つめながら、活躍できる場を、それは男性女性関係なく、活躍できる場というものを、もっともっと整えていかないとかなと強く私も思っていたほうではありますが、残念ながら女性団員という言葉はいまだに私も使っちゃいますし、でもできるだけ早くそういった雰囲気にならないとかなと思います。今日はお疲れ様でした。

○恩澤委員

私、嘱託団員をやっておりました恩澤と申します。今、大会をやめたという。当時、自分、30年前に入ったんですが、先ほども言わせていましたけど、確かに練習で自分の身になつたものも確かに大きいと思いますけど、足の角度だとか指先とか、そのあたりは、本当大会ということで、当時から反感は持つてはいましたけど、あれはまたあれでいいものはあったとは、30年前の本当、消防バカがいっぱいいた時代でしたので、そうは思いますが。当時からもうその実践に向けた練習ということはずっと言ってきたんですけど、やっぱり時代の流れといいますか、頭の切り替えが必要だとは確かに思います。

今日これ聞いたかったことがひとつありますて、大きな災害を経験してらっしゃるということで、今、阿南町ではそんなに大きな災害はおかげさまで出てませんので幸いなんですが、こんなこと言つていいのか、何年か前に阿南町でも避難勧告？が出たときに当時、嘱託団員ではあったんですが、うちの分団だと嘱託で、ひとつの班を作つて、車も所有しているんですけど、団からの指示が何も無いんですね。避難勧告は出ているんだけど、それに対して消防団はどういう構え方をしてくれ、というような指示が全くなくて、こっちから伺つたような経過があるんですが、実際にその経験を踏まえてですね、こういう感じが必要みたいな、実際、経験した人じゃないとわからない話があると思うんですが、もしあれば、伺いたいと思いますね。

○古村講師

非常に難しい問題で、そのマニュアルを作つておけばいいじゃないかと思われるかもしれないんですけど、実はマニュアルなんていらないんですよね。災害が10あれば10違う、ということがあると思うんですが、その中に基本となる、骨格みたいなルールが無いことは話にならない。それで、そこから、色々、自分たちで応用していくような力を身につけていけばいいのではないか、と思うんですが、なかなか、そこまでは、私たちも、出来ていないのが現状です。それに関しては、申し訳ないんですが、私も明確な答えという

ものは出せれないんですね。実は嘱託制度というものが、うちは無いものですから。これは阿南町さんが持っている、かなり珍しいケースなのかなと。長野県内、全国の消防団見ていますけど。

○恩澤委員

阿南町以外にもありますけど、南信のほうが多いんですかね。

○古村講師

私も実は今回の話をいただくまで、嘱託という話を知らなかつたです。機能別団員というのはよく聞いてはいたんですけど、嘱託という言葉は聞かなかつたです。

○恩澤委員

要は、定数の穴埋めをOBで埋めようという。

○古村講師

やっぱり、当初、総務省消防庁が考えた機能別団員と同じような感じですかね。というのは、団員が減っていくので、そこを穴埋めしようという。

○恩澤委員

ただ、機能別というのではなく、一般の消防団員とやることは全く一緒なので。

○古村講師

じゃあ訓練もしっかりやられる？

○恩澤委員

分団の訓練をやっています。

○古村講師

でも、その時は情報が伝達されなかった、と。

○恩澤委員

それは阿南町全体ではやってなくて、その各分団ではやっていますので、その時は、とりあえず、班長が、班員の所在地を確認して、招集がかかった時に何人集まるか、という、把握くらいまでは出来たんですけど、そこから先は、おかげで何もなかつたので良かったんですが。

○古村講師

阿南町さんは、地域防災計画みたいなものは出来ていて各分団には、その赤本みたいなものは・・・？

○木村委員長

今それを作っている最中ですね。ただ、災害があったときもこちら側も団の本部を立ち上げましょうかっていうような話を聞きしたところ、まだいいという事で、待機していたんですけども、一応先ほどおっしゃったマニュアルではないんですが、基本の柱になるものを一つ置いた方がいいなと思っていて、今年作っている最中なんですけど。

○古村講師

あと、私、日本赤十字社の救急法指導員をやっていましてさらに特殊奉仕団である長野県赤十字救護隊というところにも所属しておりますし、例の3.11のときには、東日本の石巻に私も派遣されて行ってきたような経験もあるんですが、赤十字の研修会のときによく言われたのが、そういう防災の組織に身を置いてるものは、指示を待ってちゃだめだよ、と。要は、受動的に、自分たちが災害を覚知したときに、じゃあ自分たちができる事をやっていこうというふうに自動的に動き出すような組織になっていなければ、指示を待っていたら、どんどん被害が拡大していっちゃうでしょっていうようなことを日赤ではよく言われました。

ただ、消防団に身を置いている者だと、指示を出してないものが事故にいろいろあったときにはどうするんだっていう話になってしまいますので、そこまではもう、そうだよな、と思ったんですが、まだまだ自分で自動的に動き出すような自分にもなっていないでしけれども。でも気持ちとしては、団員の皆さんも、指示待ちではなくて指示を取りに行くような組織になっていく組織になる必要はあるんじゃないかと感じますけど。ちょっとご質問の内容と逸れてしまっていたら申し訳ありません。

ですので、そのところを今後の地域防災計画の中において、一般団員、それから嘱託団員さん、そちらへんの役割も明確にしておいて、では自分たちが災害に遭った時に、自分たちが自動的に何ができるか、というところを模索できるような組織になっていくことっていうのは必要なのかなと思いました。

○佐々木委員

本日はとても参考になる講演会ありがとうございました。

今年度、阿南町消防団の機関分団長を務めております、佐々木と申します。よろしくお願いします。

私も古村さんと同じような考えをかなり抱いてはおりますが、やはりそこで行動できるかどうかというところにかなり違いがあるというかですね、想いが伝わるかどうかとか、それがちゃんと実行できるかってどこにかなりかかってきてるんじゃないかなっていうのをかなり痛感をしています。

私の方もいろいろなところで提案とかさしていただいているんですが、やはりまだまだ思いが足りないのか、その部分をやはり方法であったりとか、その部分も含めてより良い団運営ができるように改良をしていく必要があるなとはとても感じています。

今のところまだ変えている部分は少ないんですが、操法の方は今年度から不参加をとらせていただいて、また別途、なるべく火事のときの反省にあがったものを解消できるような訓練を少し提案をさせていただいて、今、団のほうで行っていただいているような状況になっています。

またイベントについても、なるべく地域の方に参加していただける防災のフェスというかですね、体験会っていうのを今、計画をさせていただいておりまして、ぜひそちらの方も阿南町の町民の皆さんにも参加していただくような形で、私の方で行動力を持って、今後も進めていきたいなと思ってます。

本日はとてもいい講演ありがとうございました。

○吉村講師

私、消防団長の時に、消防団の改革というか、実際にやってみて、といった時に、当然、私、自分の動きだけではなくて、私の先輩である団長、今の町長。それから私が分団長だったころの団長。その前の団長にもお話しをしたんですね。そうしたら、いいと思うよ、やってごらんよ、と言ってくださって、3人が3人、みんな背中を押してくれたし、私が分団長として仕えていた団長に関しては、いや幹夫ちゃん、10年遅いよ、その考え方は。もっと早くやっておくべきだったんだよ。やはりそれはそういう想いを受け止めてくださる先輩が必要になってくる。正副団長さんいらっしゃいますけれど、お二人がその思いをしっかりと聞けるのか？聞いて耳を傾けてあげられるのか？というところにかかると思っています。ところが、まだ消防という組織は、上の言ったのは絶対という、確かにそういうですね。現場においては団員の命を預かる身としては、俺が言ったことに関してはちゃんと聞け、それは当たり前のことなんだけれども、日頃の訓練の中や、日頃の活動の中においては、すべてがすべてそうではなくて、すべて団員の意見には耳を傾けるようなことは重要なんだろうなとは思いますし、私ももう団を退いた身ではありますので、できる限り、団の今の団長たちがやっていることに関しては、言わないように心がけています。

今その現場で、困って導き出した意見に対して、もう過去はこうだったというのは通らない。今、現場であなたたち苦しんでいるんだよね、それを解決したかったら、やるようやったらいいじゃんと。本当に困った時にだけ、言ってくれればいいよということで、私なりに言ったことは、議会で団員の報酬を上げてよ、といったことぐらいで、あとはもう、意見は出さないようにしています。

やはり、過去にやっていたものの思いが強すぎてしまうのが消防という組織であって、それも本当にいいものであれば、もっともっと消防というものは、華やかな組織になっていたんでしょうけども。そういうおかしなところで、伝統というところに誤魔化されて、なかなか物が申せなくなってきたというのが事実なのかなと思いますので、やはり、私と

しての思いは現場で思い悩んでいるのであれば、現場でやつたらいいよというふうに思っていますので、団長さんたちもそういう思いで。ぜひ、遠慮なくやっていって、木村さんはそういったところではねのける人ではないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは時間もあれなんですが皆さん他にございますかね。では、団長からお願ひします。

○木村委員長

古村さん、本当に今日は大変貴重なお時間をありがとうございました。あつという間の2時間で、もっともっとお話を伺いたいので、またぜひお越しいただきたいと。

それこそ阿南町は今年、操法をやめまして、男性女性と言ってはいけないんでしょうけど、女性も男性と同じように水が出せるような訓練を、佐々木が中心となって企画してくれておりまして、また栗塚が積極的に女性を勧誘してくれているということで、大変今年に限ってはだいぶ前と変わった状況で大変、団長としても心強く感じております。防災ということに私も力を入れていきたいと思っておりますので、ぜひ先ほどおっしゃられた、町民の皆さんにしっかりと耳を傾けたりっていうところを大事にしていきたいと思うので、これも阿南消防署のご発案ですけれども、地域に防災教育ができるようにならず消防団に教育をして、そこから地域の皆さんに発信できるような教育を9月にしてくれるというようなお話をもいただいております。

またその後ですけれども先ほど佐々木が申し上げた通り、地域の皆さんに防災教育ができるように各分団で知恵を絞って今計画をしているところで、またその際には先生にもアドバイスをいただけたらありがたいというふうに思っております。

私は一番先ほどお話の中で感じたのは、やはり、損得を考えずに、今が良くても先を考えて行動するっていうのが大事だなと。今回のご講演を頂戴して感じたところでございますので、重ねてになりますけれども、団員と町民の皆さんのご意見にしっかりと耳を傾けて、これから頑張って皆さんと、消防団を盛り上げていけたらと思っております。

本日学んだことはまた次回の検討委員会でもぜひ役立てまいりたいと思いますのでこれからも先生のご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

結びになりますけども、先生の益々のご活躍と、これから大変暑くなりますので、ご自愛をご祈念申し上げて、まとまりませんけれども、謝辞とさせていただきます。今一度先生に拍手をもってお礼に代えさせていただきたいと思います。

皆さん拍手をお願いいたします。

ありがとうございました。

○古村講師

じゃあちょっと、私のほうから御礼を。本当に熱い思いを持たれた皆様がこうやって集

って、これから消防団を検討されていることは、私も本当に勉強になりますし、何度も言いますが、私、先生じゃないので、同じように皆さんと一緒に考えていく立場でいたいなと思っております。操法に関しては皆さん色々な思いがあると思います。じゃあ、操法をやめれば、消防団員増えるかと言えば増えないんですよ。もっと、深いところまで掘り下げて行かないといけないんだと思います。決して先代たちが築いてきたものをすべて馬鹿にするわけではない、その上で、私たちが成り立っているんだけれども、今の時代に向き合って行かないといけないんだと思っていますので、そんなことで、もし機会がございましたら、また、私の話をというか、もっとざっくばらんに話をさせていただければありがたいと思います、木村さん、本当にありがとうございます。

お気遣いをいただきましたけれども、私なんかよりも実際に現場で活動されている皆さんが絶対に怪我をしないように、怪我をさせないように、これかもますます住民の皆さんそのための消防団であっていただきたいと思っております。今日は本当に貴重な機会を与えてくださいまして、心からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。失礼いたします。ありがとうございました。

○熊谷副委員長

本日は大変貴重なお話、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第4回検討委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

■閉会 午後8時10分

第5回消防団検討委員会 議事録

令和4年7月25日（月）PM6:30～PM8:10

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■新委員の紹介

- ・女性の現役嘱託員の伊豆 より夏（いず よりか）氏を任命委嘱する。

■開会（熊谷副委員長）

■委員長あいさつ

○木村委員長

- ・前回の研修会、私自身も大変学ばせていただくことが多い研修だった。
- ・7月3日に日頃の訓練の成果を発表する場として、ポンプ技術発表会を行った。従来の小型ポンプ操法に加えて、無線と中継ポンプを取り入れたオリジナルの操法も実施した。またその後、阿南消防署長様をはじめとした署の皆様方をお招きして、さらに実践に近い訓練も行った。そして、11月に行われる署団合同訓練の会場となる阿南学園様の施設見学もさせていただき、団員間の中で有事の際のシミュレーションも行ってきた。
- ・今回の協議事項について、これまでご協議いただいた内容をもとにして、消防団の必要である組織としてのひな形をお決めいただきたいと考えている。団員が減っていく中、これからの方針を協議いただく大変重要な回と考えている。皆様方の貴重なご意見をよろしくお願いしたい。

■協議事項

方針案1 嘱託員制度の要件を緩和する・・・資料 p17～p19（事務局より説明）

○木村委員長

- ・まずはOBの先輩方から中心にお願いしていけば、だいぶ人数も広がるのではないかと、考えているが、ここまで内容で、ご意見を頂戴できればと思う。基本的に聞きしていると、町内在住、町内勤務の方も入られてない方もまだまだおられ、そういうところもアンケートを出して意識を調査したいと考えているが、いかがだろうか？嘱託員制度を緩和するという意味では、ご意見、ご異論がなければ、その方針で進めていきたいと思う。

○小掠委員

- ・方針案1に関しては、全体的に要件を広げていくとしているが、勤務地、居住地の方は「対応案」で、年齢の方を広げるのは「検討案」で、その二つに分かれた理由は何か？

⇒○木村委員長

- ・やはり、まずは今の規約で満たされればそれでいいのかなというところもあり、足りないところに限ってであるが、そういったことが出てくるところには少し（年齢を）上げてもいいのかなと思う。一律上げてしまうとそれでご負担もかかってしまうのかなと思ったので、「検討案」にしてみたのだが、和合地区だと、少ないとお聞きしているので、そういったところはもう、規約としては上げるというのもアリなのかなと思う。

⇒○小掠委員

- ・負担が増えると言うか、基本的に1年更新なので、上限は上げておいて、「わしは55ですよよ」でもいい。やろうと思ったら。例えばこの事業所に勤務している人というのも、事業所によっては無理だとか、いろいろあるので、絶対、阿南町に勤めている人は入ってくださいよ、ではない。それと同じで、年齢に関しても別に上げるだけ上げておいても、いいような気はする。

⇒○木村委員長

- ・基本的に上げておいて、あとはご本人の意識で選んでいただくという形にすればよろしいだろうか。65歳まで一律というと結構大勢にはなるが、今後のことを考えれば、いいだろうか。その年齢についてご意見いただければと思う。

⇒○金田委員

- ・全体の枠というのは、ある程度絞ってやらないといけないのでは？例えば、上限、何名とか。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。まだ作っていないので、とりあえず仮に55歳までのOBの方に出て、あと調査をして、あとそこで、失礼ではあるが、選ばせていただくというか、ご委嘱させていただくような形も考えているが。なので、65歳までとなると、結構・・・私の親もそうであるが、そうなると、気の毒と言ったらアレだが、ご負担をかけてしまうのかなと勝手に思ってしまったので。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託定数と並行でいかなければ。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。50名はもうやめたいと思っているので、もっと広げたらいいのだが、どうだろうか？その枠がどれくらい必要なかと私もやってみないとわからないので。

⇒○恩澤委員

- ・一応、目標数は、今よりは多く設定したいというところであるが、多い分にはいいのではないか。

⇒○木村委員長

- ・承知した。入っていただく、入っていただかないはご本人に決めていただくので、まずこちらからお願いするという形で、65歳までを目安にOBの方は一律アンケートをしていただいて、あとはまた次回の検討委員会で、結果をお知らせするということで、要件の方は年齢は65歳まで、あとは居住地に関しては、居住されている方と町内勤務の方というところで、こちらで選ばせていただいて、一律、ご通知させていただくようみたいと思う。

○恩澤委員

- ・(2)の改正のところの「阿南町に居住し、又は阿南町内」とあるが、「し」はいらないと思う。「し」を入れると、居住していて、勤務みたいなイメージになってしまうので。

⇒○木村委員長

- ・「居住している者。」みたいな形であろうか。

⇒○恩澤委員

- ・そうであろう。ここは続けないで、切れる日本語のほうがいいだろうか。

⇒○木村委員長

- ・おっしゃる通りだと思う。では、ここは「阿南町に居住している者。または～」というところで変えさせていただいて、ご案内させていただきたいと思う。大勢の方に入ってきていただけるように期待したい。

方針案2 嘴託員の業務を選択型とする（選択型嘴託員制度の導入）

・・・資料 p 20～p 22（事務局より説明）

○木村委員長

- ・それでは、方針案2ということであるが、これまでの嘴託員制度プラス、前回宮島委員様がおっしゃっていただいた、例えば予防査察だけだったら出れるよ、みたいな、そういう方もお手伝いいただければこちら側としてもありがたいということで、こういった選択型にできるのはいかがか提案させていただいた。
- ・その中で、ラッパ吹奏も。「前ラッパをやっていたので、ラッパならやれるよ」という方もお手伝いしていただけるかもしれないし、そうすれば式典でも華が広がるというような考えもあるが、ただ、今までラッパ団員は誘導係をされていたので、この点についてご意見を頂戴しているが、その辺りも今の団員で分担できるように研修を積んでいくかと考えている。誘導業務というと想定されるのが、火点の道案内、また消防警戒区域

の設定、あと、道路誘導であるが、通行止めをしたり、う回路を案内するといったことが想定されるかと思う。他の市町村にお伺いしたところ、飯田市は、現場の分団が火災があった場合は、その隣の分団がやると決まっているというのをお聞きし、下條村は先着する分団が誘導するというようなお話を聞きしたので、また参考にできればと考えている。

- ・嘱託班の専用車両ということで、恩澤委員様からご意見をいただいたものをそのままこちらに提案させていただいているが、こちらも後ほど意識調査で選んでいただけるような項目を作っている。私も個人的にお伺いすると「専用車両を持ってみてもいい」と言うようなOBさんも中にいらっしゃったので、1回お聞きすれば、一分団さん以外でもそういうといった嘱託班独自の車両を持ってやっていただくことが可能性も広がるかなと考えている。以上であるが、ここまでの方針案でご意見あればお願ひしたい。

○恩澤委員

- ・この分担だが、嘱託団員という括りの中で分担化なのか？枠外の分担化なのか？

⇒○木村委員長

- ・想定しているのが、火災などは、今までの嘱託班を分団で管轄していただくのがいいと思う。ただ、ラッパや、例えばソフトな面として広報とか救護とか、そういったところは、分団で管轄するのは難しいと思うので、本部付けにしようかなと思っている。ただ、予防査察などはこれまで通り分団でやっていただいているのでそこはソフトな部分であるが、分団で対応していただいたらいいのではないかと考えている。

⇒○恩澤委員

- ・例えば、「消火活動には出れるけど、予防査察には協力してもいいよ」という人が出てきた場合は、それは別枠だろうか？1個心配するのは、例えば、嘱託の定数を上げました、例えば100人になって、消火できる人が40人、予防査察だけという人が60人になってしまった場合、全然意味がない。

⇒○木村委員長

- ・そこはとりあえず人数に応じてであるが、もちろん上限を決めた方がいいと思う。例えば、予防査察だけという方は分団で定数を決めてしまうとかあってもいいと思う。例えば、2分団は、今後、現役団員が5、6人というところが出てくるので、そうなるともう予防査察だけやっていただけでもありがたいので、もちろん定員10名までとか、仮で5名までとかと、決めるべきではあると思うので、そこは一度意識調査をして、どんな人が来るのか分からないので。

⇒○恩澤委員

- ・分担化は確かに悪いことではないと思うが、できれば、やっぱり・・・。

⇒○木村委員長

- ・まとめたほうがいいという事であろうか。

⇒○恩澤委員

- ・そうである。

⇒○木村委員長

- ・多分、嘱託員として火災にも出れるし予防査察もできるという人も出てくると思うので、そこはもうありがたいが、今言ったように、予防査察しかできないというのも、こちらとしてありがたいと思っている。意識調査をしながらであるが、もちろんある程度人数のバランスを考えるべきなので難しい。どういう答えが来るかわからないので。おっしゃられた通りなので、意識調査を後でご提案させていただくが、皆さんに見ていただいて、なるべく早くこちらで郵送して、次回の検討委員会で結果をご報告させていただけたらなと思う。

○恩澤委員

- ・意識調査の中に女性消防団員に、「消防車を運転しますか」という項目は、入っているだろうか？

⇒○木村委員長

- ・「所有できますか？」という項目を作ったので、所有するということは運転をするということにはなると思うが。

⇒○恩澤委員

- ・もうちょっとわかりやすく言ったらどうか？

⇒○木村委員長

- ・「運転」を入れたほうがいいだろうか？

⇒○栗塚委員

- ・可能性があるなら、入れてもらったほうがいいだろうか。

⇒○木村委員長

- ・「管理」の中で「運転も」というところで項目を入れたいと思う。ただ運転はできない方もいると思うので、項目で分けて、所有するところに入れればよいであろうか。

⇒○恩澤委員

- ・それか例えば、後にあるかもしれないが、今、AT 限定とか。運転はともかくとして、「筒先は持てますか？」そこはわかりやすく、「消火活動に参加できますか？」とか。
その中に車の運転、機械の操作、ホースの扱いから吸管からとか。

⇒○栗塚委員

- ・関わっていないところは分からない、というのもある。

⇒○木村委員長

- ・私も想定して作ってみたが、例えば、ポンプが使えるホースが投げれる、筒先ができるとかという、一応分けて作ってみたが、ちょっと多すぎるかなと思ったので。

⇒○恩澤委員

- ・自分たちの常識だと、もう車につくということは、機械・ホースとか合わさってしまっているから。

⇒○木村委員長

- ・今回、OBの方に出すつもりなので、今、恩澤さんが言ったように、消防車を持つということは多分全部できるというイメージなのだと思う。

⇒○恩澤委員

- ・今の女性消防団員さんの扱い方は男の嘱託団員の扱いと全然違うのであろう？だから女性消防団員の現役の方にもちゃんと出してあげたほうが、意識調査になる。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。現役世代というよりは、想定しているのは、今のところ、38歳以上、65歳までというところだが、女性の方にも出すなら、そういうのを入れた方がいいだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・今の女性消防団員。

⇒○木村委員長

- ・答える方がわかりやすいほうが間違いないと思ったので、今回提案させていただいたのは「嘱託員独自で積載車両、消防ポンプの管理維持しても良い」という項目にしてあるが、それだけでは伝わらないところもあれば後でご意見頂戴したいと思う。なので「嘱託班の編成車両を所有する」というのはご意見としては、ご賛同いただけたるだろうか。内容についてはまた後でご審議いただければと思う。あとはどれだけ答えていただけるかが、もう定かではないので1回やってみないとわからないが、できるだけご協力いただけるようなアンケートがいただければありがたいなと考えている。それでは嘱託班の編成まではよろしいだろうか？

○佐々木委員

- ・ラッパはいるだろうか？個人的にはもういらなくないと思っている。わざわざ、ラッパを吹くためだけのものをまた作るのであれば、必要ないかなとは思う。

⇒○木村委員長

- ・今、ラッパが式典のみであればいらぬのではないかというご意見も頂戴しましたが。

⇒○恩澤委員

- ・それは現役の話か？

⇒○木村委員長

- ・いや、現役はもう無しになるので、現役の中でも式典だけだったら吹いてくれると言う団員もまだ居ると思うが、来年以降、こういうアンケートを取った中で。

⇒○恩澤委員

- ・無くすと決めてしまうと、例えば、さっきの分担制にした場合に、「じゃあ俺はラッパ

しか吹けないぞ」となると、ラッパ班を編成せざるをえないだろう。

⇒○木村委員長

- ・確かにそうである。

⇒○佐々木委員

- ・逆に、「ラッパがいるのか?」というところから入らないといけなくて、役割で「ラッパができますか?できませんか?」ではなくて、「今の消防団に対して、ラッパ吹奏自体がいりますか?」というところで、いるのであれば選択制でいれないといけないし、「ラッパは今、録音で流せばいいからいらないよ」であれば選択制にそもそもいれなければいいだけの話で。なので、要は「今消防団にラッパ部隊が要るか?要らないか?」ではないか?

⇒○木村委員長

- ・なるほど。私個人的にはラッパが好きなので残ってほしいという願いがあるが、人数が足りなくなってきたので、こうせざるを得ない。まだOBの方でも手伝っていただけるなら式典に華を添えていただきたりというのは、アリかなと思ってご提案している。実際この前の実地訓練でもラッパ吹奏をしていただいたが、やっぱり総指揮官、副官も「ラッパがあつてよかった」というので、そういった例もあるので入れたが、今言った案として、そもそも「ラッパが要るのか?要らないか?」というご意見が出だが、いかがだらうか。金田顧問いかがだらうか?

⇒○金田委員

- ・ラッパは、好きな人というか、やはりOBの方に嘱託員になっていただくのに、先ほど 恩澤さんが言われたように、「俺、ラッパしか吹けないし」という方に、「今、ラッパいらないから」っていきなり決めていくよりは、やはりアンケートでは聞くべきではないか、と。それでもやはりこういう時代だから、ラッパじゃないことでも出てこようかなって人が出てくれれば、現役としてはいいのではないか。もちろん時代的には、もうそういうラッパ吹奏という時代ではないので、そういう考えがあるんだけど。いきなり消防団としてアンケートでもラッパの人には聞きましたというアンケートではないのかなと。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。一応、敬意を表して残して、あと選んでもらえるかどうか、というところでどうだらうか?いれるだけいれてもいいだらうか?

⇒○佐々木委員

- ・ラッパが無くなる流れであれば、どこかでやはりそこの決断がいるのではないか。ラッパからほかのをやりたいっていう人もいると思うが、ただ、ラッパが最終的に消防団の役割の中でどれぐらいのウェイトを占めるかというところは、そこを除いて、入り口にしてしまうのも、どちらにしろ今後なくなってしまうのであれば、その部分というのは・・・。

⇒○金田委員

- ・ラッパを切り口というふうに思っていただけたら、というか。言いたいことはわかるが、アンケートとしては自分は、どうでしょうかという感覚が。

⇒○木村委員長

- ・これは賛否両論があるので、どちらもいい意見だと思うので、ラッパをやっていた方を尊重して残すだけ残してみてアンケートをとってもいいだろうか？

⇒○佐々木委員

- ・ラッパばかりになっても困るところではあるが。

⇒○木村委員長

- ・例えば今度、防災フェスをやるところで、ラッパ吹奏があると、子どもさんも喜ぶかなとか、地域の人も懐かしくなるかなとか。愛着もわいてもらつていいPRになるのかなと思っているのだが。

⇒○恩澤委員

- ・ラッパ班で分けるのではなく、班の中でラッパクラブ的なものだろうか？

⇒○木村委員長

- ・それでもいいかもしない。

⇒○恩澤委員

- ・県警とか、消防や、自衛隊はそういう楽団に所属しているが、学校でいうところのクラブの延長でやっているような。

⇒○木村委員長

- ・それだけでもいいと思う。なので、いれる分にはいいだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・今ここで、バシッと切る必要はないのではないかと思うが、今、こうやって一生懸命入り口を広げようとしているわけだから、いなければないで、それはしょうがないとして。

⇒○木村委員長

- ・阿南町はおかげさまでラッパが当たり前にあったが、他の地域はラッパがないところばかりになってきた。あるとないと、やっぱり違う。目で見ると、耳で聞くと、そういったところで。

⇒○事務局

- ・現役の意見をこの間、お聞きする場があったので、私はOBであるが、その時はやはり残してほしいという団員もいた。入ったときからずっとラッパばかりやっている団員もいたので。

⇒○木村委員長

- ・私も決定したような言い方をしているが、もう一度本団会議でお伺いしてみて、まだ何名かいいるのなら残してあげたいなというとこもちょっとあったりするが。

⇒○事務局

- ・現役で残すとちょっと大変かもしれないが、嘱託ぐらいだったら、クラブみたいな感じでもいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・どうしても消防団として現場に出ると、昔は確かにラッパで、放水始め、止め、集まれ、いろいろあったけど、今、無線機があるからいらないとして、どうしても人が少なくなってくるから、機関の方へ人が欲しくて、特科の方はどんどん減らされていったわけであるが、式典で欲しい、吹きたいという方は大事にしてあげたほうがいい。
新野の雪祭りはラッパ吹奏があるが、それは正団員がOBの方に声をかけて、OBの方が協力しているのだが、地元のお祭りだからという事でやっているけど。

⇒○小掠委員

- ・今年の出初式はパレードをやるっていっていたのが中止になってしまったが、あの時も一応ラッパは？

⇒○木村委員長

- ・一応予定していた。ラッパ隊が一番前で、やってもらおうかと思っていたので。現役は難しいが、先輩方でご協力いただける方に問い合わせしていくという感じで。

⇒○佐々木委員

- ・クラブ活動で、予防査察とか、他の活動をしながら補足的な感じになればそれでいいと思う。それは本団が決めるから。例えば、ラッパだけの人であれば、ご遠慮いただくけど、ラッパ+予防査察であれば、いいと思う。

⇒○木村委員長

- ・では、ラッパも入れさせていただくということで、他の皆さんいいだろうか？女性の皆さんもいいだろうか？できるようならぜひ参加していただいてもいいので。では、ラッパについては、あとでアンケートにも入れているので、こうしたほうがいいというご意見をまた頂戴できればと思う。

方針案3 基本的に男女の差をなくす・・・資料 p 23～p 24（事務局より説明）

○木村委員長

- ・方針案3であるが、女性の方を積極的に入団していただくように進めていきたいと考えており、先ほど申し上げたOBへの意識調査以外に、現役の世代の方へのアンケート調査も後でご案内するが、作成をしてみた。そこから町内に住んでおられる38歳までの男女の方に意識調査をして入っていただけるような方はすぐに勧誘に行けたらなと考えているが、分団の中で女性が1人という分団もあるので、なかなか行事や訓練に参加しにくいといった意見もあるので、その辺も分団の垣根を越えて参加できるような体制を今、進めている。また、消防団に入ってもいいが、防災だけだったらやってもいいというような女性の方もおられたので、先ほど申し上げた選択できるようなシステムもあるとい

いのかなと思ってご提案している。

- ・出動に関して言うと、6月28日に女性の皆さんと会議をしたが、暫定であるが、本部主任が中心となって、出動の際には、連絡するというような体制を一応仮に作っている。私としては男女平等という観点もあるし、その他、災害時には女性目線も大切になってくるので、なるべく多くの女性の方に入っていただけるように意識調査を進めていたらなと考えている。ここまでについてご意見を頂戴したいが、まず女性のお二人が今日、見えていただいているので、ご意見をいただきたい。今年初めてであるが、操法の訓練も一緒に参加していただいた中で、非常に意欲的に皆さんやっていただいたし、中にはもっとやった方がいい、やるべきだった、というところもあったり、男性よりも意識の高い方もおられるので、まずやってみながら、意識調査もしながらなるべく多く入っていただけるようにしたいと思うがどうだろうか。現役までは一応基本の現役分団に入っていた大体で、38歳からは今の嘱託制度みたいな形でよろしいだろうか。

⇒○栗塚委員

- ・私はいいと思う。

⇒○木村委員長

- ・伊豆さんどうだろうか、今回訓練も結構出ていただいたが。

⇒○伊豆委員

- ・今まで、基本的に予防查察と、学校の防災フェスの時しかお声がかからなかつたので、何かあった時に行っていいのかと。

⇒○木村委員長

- ・それは前回もおっしゃっていただいたところで。

⇒○伊豆委員

- ・いいと思う。ただ、今入ってる方は基本的に38歳以下であれば、これが決まると、男性と同じ活動になるということだろうか？

⇒○木村委員長

- ・それもできるし、伊豆さんは現役世代になると思うが、今年はわからないし、来年からは基本団員としてやっていただきてもいいし、今までと同じような嘱託員に所属していくもいいと思うので、その辺、アンケートをとる中で女性の方は選択ができるとしたらいいかなと思う。

⇒○伊豆委員

- ・嘱託員のつもりで入った方が、来年から突然、男性と同じことやってください、というと、結構びっくりされると思うので。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。今いる先輩の嘱託員の皆さんと一緒にやった方が、やりやすいかなと思うたりするし。

⇒○伊豆委員

- ・やったことが無いので、なんとも言えない。

⇒○木村委員長

- ・今年は本当にいろんな行事にも参加していただくようになって、ありがたいが、いきなり確かに男性と同じことをやってください、と言っても、びっくりしてしまうかもしれないし、一応38歳までの女性の方に全員アンケートを送るつもりでいるので、あまりびっくりされないように入りやすいアンケートが取れたらと思う。また、こうしたほうがいいよ、とか、ご意見いただければと思うが、今だと嘱託員が基本の方が良さそうという感じだろうか。

⇒○伊豆委員

- ・いや、出来る事はたぶんあると思うが、ただ、今まで訓練されている男性と全く同じようにはちょっと・・・。例えば、女性団員が嘱託から基本団員に移る時のフォローアップみたいなものが提供されていると、自分たちとしては、それならやってみようかなという気になれるかもしれないが、何もないと、突然入って、一緒に出来るかどうかと、不安がすごい大きいというのと、あと、やってみたけど、とても無理だと言う時に戻ることもできるというのも提示していただけると、やる側としては安心してくれると思う。

⇒○木村委員長

- ・おっしゃる通り新入団員の方も基本的に1から訓練したり指導したりしているので、もちろんその辺は合わせてやるつもりでいるし、今年、ポンプの訓練をしていただいたと思うが、佐々木機関分団長を中心にやっていただいたが、どうであったか？様子は？

⇒○佐々木委員

- ・素晴らしかった。やっぱり元々の環境というのがあるので、その部分が、まず環境として変えないと。対応案2・3については、私の方でご提案させていただいた部分もあるので、補足をさせてもらうと、確かに女性の皆さんそのためもあるという部分もあるが、反対に男性の意識を変える部分のためのこの暫定的な制度としても捉えて頂きたい。今までの男性の中では、男性こそがやるべきだとか、男性の中でわちゃわちゃして下ネタで話したりとか、過度ないじりをしてやっている部分があって、その部分も楽しいなと思っていた部分がもしかしたらあるかもしれないが、女性が混じる、というところを意識してもらって、意識改革をする期間として、女性の皆さん的人数が増えていく間に、やっぱり消防団も、「そもそもそういうもんじゃないよね」というところで意識を変えてもらう期間として暫定的な制度を設けさせていただいている部分もある。そこも含めてこの制度についてはご検討いただきたい。その中でも、環境として、女性の皆さんが急に入ると不安になる部分をフォローアップするための暫定的な制度もあると思うので、フォローアップ制度を入れながら、暫定的に女性班を作つて、そこから人数が増えたら、一緒に混じれるような形の段階的な制度にしてい

ただければなと思っている。

⇒○木村委員長

- ・私も今年なるべく同じように参加していただけるように団員の皆さんに声をかけて、皆さんも参加していただいているのでこういう状況が進めば良くなってくるのかなと思うし、伊豆さんは前回参加されていなかったのでアレですけど、辰野町のお話をいただいたが、辰野町も大変女性の方が活躍されて参考になったので、そういったところも踏まえて、入っていただけるように、もちろんこちらもサポートができるようにしていきたいと思う。また、訓練の中で気づいたことがあったり、普段、気付いたことがあれば、お寄せいただきたいと思う。

○恩澤委員

- ・女性嘱託員の出動範囲は？

⇒○木村委員長

- ・出動範囲は、この前、申し合わせてみたが、今のところまだ、救護だったり補食運搬ぐらいしか訓練していないが、そのあたりで、基本的には全部の地域の火災に一応、出動要請をするようにした。

⇒○恩澤委員

- ・一分団から四分団まで？

⇒○木村委員長

- ・まずは役場に集まっていたいで、役場から移動するという形に一応申し合せが。なので、もちろん新野から富草までである。普通の嘱託員の方は今のところ分団ごとだが、分団ごとにしてしまうと、例えば2分団は1人しかいない、となってしまうという話をした中で、まとめてのほうがいいんじゃないかというご意見も聞いてこなったが、それはまずいだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・いや、まずくはない。大変だなあと思った。

⇒○木村委員長

- ・大変であるが、ご協力いただけるということだったので、もちろん無理はないようであるが。

⇒○恩澤委員

- ・本団付という事なのか。分かった。

⇒○木村委員長

- ・一応、グループLINEがあり、そちらに、例えば、「火災が発生したので役場へ集合してください」というような、一応連絡系統を作ったが、めったにないことであるので、1回やってみないと、またこれもわからないので、災害があればご依頼をすると思うが。

⇒○恩澤委員

・ただ本団付と聞いてしまったのでそれもまた大変だなあと。なんでかなと思ったので。

⇒○木村委員長

- ・今のところ分けるよりはまとめてのほうが活動しやすいというご意見をいただいたので、こういうようにしたが、これからはもう分団ごとでもいいと思うが、とりあえず暫定的な制度ではある。

方針案4 定数枠の拡大や諸課題の検討材料として意識調査を行う

・・・資料 p 25～p 26（事務局より説明）

○木村委員長

- ・意識調査を行うということであるが、先ほどお決めいただいた年齢を65歳まで上げるので、さらに多い方にご協力いただく形になると思うが、別紙でご用意したアンケートのお願いということで、あくまでもこちらの案であるので、ここは皆さんで選んでいただき、必要な部分、必要でない部分、またこうした方がいいという部分を、ぜひここでご検討いただき、なるべく早くこちらのアンケートを退団者の方にご郵送して意識調査を進めていきたいと思うのでお願いしたい。嘱託団員アンケート調査ということで先ほど恩澤さんにご指摘いただいた対象条件の方はこちらが一応「阿南町に居住している者」ということで記させていただいている。裏面で選んでいただくが、先ほどのお話の中にもポンプの中でも細かくした方がいいのではないかとか、また運転免許についてのことも記した方がいいのではないかとか、また補食運搬に関しては、商工会の方にもご協力をいただかないといけない部分もあるので、今日、松澤委員はお休みされているが、こちらの方もお願いできればと思うし、前回のご意見で、風水害や地震に関しては地域それぞれがやってもいいのではないかというご意見もあったが、そちらの方もこれを載せるか載せないか、またバイク隊ドローン隊と載しているが、この辺も時代に合わせてというところでいれてみたが、これはどうするかとか、また先ほどお話をいただいたソフト分野ではラッパ吹奏をどうするか？そして予防査察をどうするか？また、免許資格等も記させていただくようにしたが、こちらも免許のAT限定の方もいたり、大きさで乗れる、乗れないも今はあるので、そういうのも付け足した方がいいのかというところで、またご協議いただければと思う。今日の一番大事な部分であると、こちらで捉えているので、ぜひここをしっかりとご審議、ご協議をいただければと思うので、活発なご意見をよろしくお願いしたい。

○恩澤委員

- ・今、町でATからMTへの補助金が出るのでは？あれは嘱託団員もどうなのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・今のところ現役団員なのだが、もし必要なら、確かに、そういう制度を使ってもいい

と思う。補助が出るというのを知らない方もおられると思う。

⇒○恩澤委員

- ・男の人でも AT が多いのだろうか。

⇒○金田委員

- ・若い基本団員はほとんどそうではないか。

⇒○木村委員長

- ・制度の拡大は大事だと思うので、早急に進めてもらいたい。

⇒○恩澤委員

- ・これから、女性の方も入って来るとなれば。

⇒○木村委員長

- ・AT・MT という選択肢も入れておいたほうがいいだろうか。

⇒○恩澤委員

- ・基本的に町の消防車はマニュアルしかないし、ポンプ車は絶対マニュアルしかないし、

AT は使えないから。みんなが運転できた方が、いいのではないか。

⇒○木村委員長

- ・そうだと思う。そういう制度もあるよというところで、ご案内はできると思うので。

⇒○恩澤委員

- ・ただそれがまだ制度ができるかどうかわからないが。この一番初めの対象条件が変わるというのは、これも議会で OK がでないと駄目なのか？これはもう決定なのか？

⇒○事務局

- ・引き上げられた場合という書き方をしているので決定ではないが、仮定としての設問にしてある。

⇒○恩澤委員

- ・であれば、この“場合”をもうちょっと強調できるような文章にした方が。今後の希望としては、ではないが、現行はこうだが、将来的にはこうしたいとか、将来的にはと、そんなに遠い話のことではないからなんというのか・・・。

⇒○木村委員長

- ・そこがわかりやすいように。

⇒○恩澤委員

- ・改正案か？

⇒○事務局

- ・「改正案としてこの内容を検討しておりますが」という添書を入れるのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・もう少しわかりやすいように工夫させていただいて。最初のアンケートのお願いの下の説明文のところにも少しあかるようにもう少し手を加えて。

⇒○恩澤委員

- ・周りから攻めてもいいし、例えばこのアンケートで、いい結果がでれば、それを町に検討しやすいというか、さっきの免許制度にしても、これを議会に通してくれれば、人が多くなりそうだよ。みたいな感じの叩き台にもなるだろうし。

⇒○木村委員長

- ・では、AT・MT というところはもう少し加えていけるように、資格のところにも一応いれるように。本当に車を運転できる、できないというのはだいぶ大きいと思う。そこも付け足して、また作りましたら、郵送になってしまふが、ご意見を伺えるようにしたいと思う。では、車の免許はそういうことにするが、他はどうだろうか。

○小掠委員

- ・今の恩澤さんの話も含めてであるが、居住要件から年齢要件から、仮にこうなった場合ということをもうちょっとわかりやすく書いた方がいいことと同じで、我々は、ずっとこの話し合いをしているので、嘱託委員制度とか業務を分担して、というのはなんとなくイメージを持っているが、いきなりこれが郵送されてきたら、多分今までの嘱託員制度とどこがどう変わって、そういうのが全然イメージがわかないと思うので、その説明があるとよい。あと、僕もなんとなく選択型嘱託員制度というのと今までの嘱託員で、団員でいったら基本団員と選択型っていうのと、分かれるのか？分かれないので？さっきも聞こうと思ったが、今度の方針として、今までと同じで全部やる嘱託員、全部やるということでは無いのだけれども、式典とかに出なくていいということだけれども、イメージとしての嘱託員というのと、それともう一つ選択型嘱託員というのと別にあるのか？それとも全部選択型嘱託員ということになって、全部選択したら今までと一緒の嘱託員ということなのか？その辺がややこしいな、と。

⇒○木村委員長

- ・確かにおっしゃるように今までの嘱託員制度はもちろん維持するが、それだけだと無理な方も拾っていきたいというのが今回の目的なので、そこをもう少しあかりやすくしたいというところは大変いい意見なので、仮にであるが、このアンケートを 2 枚に分けるとか、あと現行の嘱託員制度と改正案というのも一応事務局で作ったものがあるので、これもも ちろん郵送させていただくつもりでいるが、もう少しはっきりと分けて、分かるようにした方がいいのだろうか・・・

⇒○小掠委員

- ・すごい読み込めばなんとなくわかるかもしれないというところで、もう少し、分かりやすく。具体的な案も無く押し付けてしまって悪いが。

⇒○木村委員長

- ・選択型というのは、だいぶイメージがわかないと思うので、もう少しあかりやすい説明文をこちらでご用意したいと思う。それで、選択型嘱託員制度がこれで果たしてい

いのかどうかもわからないが、要は選択できるというだけなので、別に選択型を入れなくても嘱託員制度でいいのだけれど、その「選べる」というのを強調したいので、こういう言い方をしている。もしくは、いっそ選択型を無しにして、今までの嘱託員制度だけでまずアンケートを取るのもアリなのかもしれない。それだけでもだいぶ増えるとは思うが、せっかくこういった貴重な会議をしていただいたので、そういう、全部はできないが、これだけはできるよ、という人もこれからは必要になってくると思ったので、もう少しこの二つがわかりやすい文面を作るよう事務局で努力させていただく。

⇒○恩澤委員

- ・アンケートだから、広く聞いていいと思う。多分、いろいろな答えが来ると思うから。

⇒○木村委員長

- ・説明書きもあるが、これだけではなかなかイメージも湧かないと思うので、もう少し現行の嘱託員制度で加入できるか、というアンケートと、これとは別にこういうのを検討しているので、こちらでもアンケートご協力くださいっていうような・・・。

⇒○小掠委員

- ・二つあるとややこしいのではないか。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。私もなるべくアンケートはシンプルなほうがいい。今のご意見を踏まえて検討したいと思うので、まず嘱託員制度について「協力できる・できない」の項目はいいと思うが、その下の「選択型」がちょっとややこしいということなので、まず「免許」を表面にいれて、裏面に「選択型」を入れるようにして少しあかりやすくしたりとかというのでもいいだろうか。

⇒○恩澤委員

- ・機能別で参加したいという方もいれば、普通に参加したいという人もいるわけだから。

⇒○木村委員長

- ・名前がもう少しあかりやすい名前に

○小掠委員

- ・確認なのだが、この下にある二つのどちらかを選ぶという形であるか？

⇒○木村委員長

- ・いや、できればどちらも答えていただけるといいなという思いでこちらを載せているが、「嘱託員は難しい」と答えて、下は「協力はできる」という方もおられるだろうし、「どちらもできない」という方もおられるだろうし。

⇒○小掠委員

- ・別の枠ということか？

⇒○木村委員長

- ・別枠というか、基本的に火を消すだけが嘱託員ではないと思う。なので要は選択型ではなくても、嘱託員制度でこれだけやれますかっていうのでもいいということだろうか？わざわざ選択型にしなくとも。全員に出すわけだから、「これだけあるが、できるものをチェックしてください」っていうようにすれば。

⇒○小掠委員

- ・別に2枠あるわけではないということか。全部やる嘱託員を選ぶか、選択の嘱託員か。

⇒○事務局

- ・質問1、質問2にするか？

⇒○栗塚委員

- ・これは消防団にちょっとでも関わっていれば分かるが、まったく関わっていない人は何を言っているか分からないのでは？

⇒○木村委員長

- ・まずはこれは基本的に今想定しているのがOBの方に送るので。まずは退団者なのでわかると思う。

⇒○栗塚委員

- ・女性には？

⇒○木村委員長

- ・女性も基本的には入っていた人にしか送らないので。

⇒○栗塚委員

- ・入っていた女性がおられるのか？

⇒○木村委員長

- ・おられる可能性もあると思っていただいたが、今までだといないかもしねないが、いちおう。これ性別いらないというなら、無くしてもいいと思うが。

⇒○伊豆委員

- ・名前が誰だとかいったようなので分かる？

⇒○木村委員長

- ・そう思う、性別はカットするか。

⇒○伊豆委員

- ・いや、あってもいいと思う。

⇒○木村委員長

- ・やめた方もおられるかもしれない。また入ってくる人もいるかもしれない。一応男性だけに限らず、男女の皆さんに協力してもらいたいという思いで一応性別も入れたりする。

○恩澤委員

- ・二つ目の「それぞれのメリットを活かしながら」というのが、裏面に繋がるわけであろ

う。ここを一発でまとめたほうがいいのではないか？

⇒○木村委員長

- ・裏面に持ってきた方がいいということだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・それで、ハードのほうで上から三行目の「基本団員とは別に嘱託団員独自で積載車両・消防ポンプの管理・維持しても良い」とかかるではないか？これを、「別に」というか、「基本団員と同様に嘱託団員独自で車両を持って」、それで「管理・維持」というか「運用」というのかな？

⇒○木村委員長

- ・「全部お任せできる」ということを、多分、仰りたいと思うので、こういうことかなと思ったが、「運用」のほうがよろしければ。

⇒○恩澤委員

- ・「管理・維持」というと・・・。

⇒○木村委員長

- ・使って欲しいというイメージにあるのではないか？では「運用」に直させてもらうか？

⇒○恩澤委員

- ・「運用」という表現でいいだろうか？

⇒○木村委員長

- ・所有してほしいという思いがあるので、確かに「管理・維持」だとメンテナンスだけ、となってしまうかもしれないで

⇒○恩澤委員

- ・「所有し、活動」とか

⇒○木村委員長

- ・「所有し、活動できる」にするか。

⇒○恩澤委員

- ・それがよい。

⇒○木村委員長

- ・承知した。ここに「運転」のことを入れてみるか？チェック項目でもう一個

⇒○恩澤委員

- ・いやもうそれは・・・

⇒○木村委員長

- ・運転できるであろう。OB なので運転できるかなと思う。

⇒○恩澤委員

- ・これは、本当、個人の常識のレベルがみんな違うから・・・(女性の方から見て) どう思うか？文面を読んで、どう解釈するか？

⇒○伊豆委員

・話を聞いていれば分かるが、これだけ読むと何かなと思う。

⇒○恩澤委員

・要は車を運転して活動してほしい、ということを言いたい時にどういう日本語にすればいいと思うだろうか？

⇒○伊豆委員

・「基本団員とは別に嘱託団員独自で積載車両・消防ポンプを用いた活動に参加しても良い」

⇒○木村委員長

・そっちのほうがわかりやすい。では一回直させていただいて、さっき恩澤さんは「別に」よりも「同様に」のほうが分かりやすいと仰っていたので、そこは「同様に」でもいいだろうか？おそらくアンケートをとれば、ここにチェックを入れてくれる OB の方は結構いるような気がするので期待したいと思う。

⇒○恩澤委員

・当然、管理はしてもらわないといけないのは・・・ただ、使いっぱなしだといけないから。管理は当然。ただ、今一分団でやっている管理としては、月に3回の点検とあとはタイヤ交換、燃料は当然点検の時に入れるが、あとは備品チェック。

⇒○木村委員長

・チェックしていただいた方にはそれも紹介できるようにしたいと思う。ここに入れると少しややこしくなると思うので。

⇒○恩澤委員

・OBの方対象だから、多分、それくらいは分かると思うが。

⇒○木村委員長

・チェックを入れてくださったら、そこも最低これだけはやってほしいというのは、お願ひはしようと思うので。

⇒○伊豆委員

・それか文書の後ろに、※付の鍵かっこをして、「維持管理を含む」とするか

⇒○木村委員長

・なるほど、承知した。

○佐々木委員

・自分が理解力不足で申し訳ないが、これを聞いてどう活かすのだろうか？アンケートをとって、その内容をどう今後活かす流れにしたいか？

⇒○木村委員長

・現役が足りなくなってきたところを、表面に書いてくれてあるところを見ながらだが、もっと細かく書いたほうがいいか？

⇒○佐々木委員

- ・逆に、というか、「どういうことをしてほしいか」という部分を、アンケートに載せたほうがいいかなと思っていて。というのは、これって、僕、これが来たときに、例えば「救護指導できますか?」というときに、団員としてきた場合に、どの程度のことができたらOKなの?とか。逆にチェックできないと思う。

⇒○木村委員長

- ・できなければできないで、それはいいような気がする。

⇒○佐々木委員

- ・活かすものとしては、今、嘱託として、もちろん意識調査なので、意識はどうなの?という部分はあるとは思うが、アンケートを回収したときにちょっと活かし方がすごい難しいなと思っていて。それから役割を振るのか?

⇒○木村委員長

- ・締め切った段階で、全部この人にお願いというわけではないが、1回ここで、例えば打ち合わせをしたり、分団長と打ち合わせをして、こういうふうに割り振りましょうとか、基本的に分団ごとに分けようと思うので、チェックした人からもし依頼ができるば。

⇒○佐々木委員

- ・依頼ができれば、その人にはそういう用件で依頼を出していくためのその人のもう決定事項みたいな感じで、プロフィールみたいな感じになるのだろうか。

⇒○木村委員長

- ・いなればそういうことである。

⇒○佐々木委員

- ・そうするとちょっと難しい。

⇒○中村委員

- ・そのアンケートは「こういうことをやっていきたい、やってみたい、挑戦してみたい」っていう意識調査であると思うので、今の段階で何もできなくたって仕方ないと思う。それは講習会をやって、やりたい人で集まって、さっき言ったラッパクラブみたいな感じで、こういうふうに盛り上げていこうっていう人たちの集まりを作るということがまずひとつのやり方じゃないかと思う。なので、今これを、活かし方がわからないというより、そういうふうに活かしていくのではないかと思うが、どうだろう?

⇒○佐々木委員

- ・自分はアンケートとは、そもそも意図があって、そのための意図のためにアンケートをとるものだと思う。

⇒○中村委員

- ・だから、阿南町としてはこういうことをやっていきたいというのは、これで見えてると思うが、違うのだろうか。

⇒○恩澤委員

- ・このアンケートの結果で、機能別が成り立つか、成り立たないかの叩き台になるので
は？

⇒○木村委員長

- ・なので、1回、返してくれない方ももちろんおられると思うが、返ってきた段階でまた、遅くなるかもしれないが、揉んでいって、足りない部分であったりとか、お願ひしたい部分とういうのを、ここでももちろんあるが、分団ごと本団役員にも提供させていただいて、活かしていけたらなという思いで作ったが。意図がわからないようであれば、もう少し説明書きを分かりやすくして、アンケートの最後に「こういうふうに
活用していきます」っていうのもわかるようすれば、いいだろうか？

⇒○佐々木委員

- ・よいと思う。

⇒○木村委員長

- ・アンケートとして「ありがとうございました」だけだと目的が何なのかというのが、分かりづらいかもしれないので、その辺りをしっかりと分かりやすいように、最初の説明書きもちょっと硬くて、分かり切ったような話しか書いてないので「こういった目的でアンケートをとりますよ」というのをわかりやすく作りたいと思う。もし何か良い案があったらあげていただきたい。一応、アンケートをやるということは、皆さんご賛同いただいていると思うが、内容について、まだここはこうしたらしいっていうのがあれば、ぜひせっかくなので、いかがだろうか？これがもういいだろうとか、これはもっとこうしたらわかりやすいところもあればだが、バイク隊、ドローン隊も入れてみたが、今、ドローンも免許がいるそうなので、もし趣味で持っておられる方も引っ張ってこれたらな、という思いで入れてみたが。

○恩澤委員

- ・ハードの部分の順番で、一番上に「火災防御活動」で「消火活動」の次に「基本団員と
別に嘱託員独自で～」を入れた方が・・・

⇒○木村委員長

- ・繋がると思う。順序を入れ替えて、その下に。「災害時後方支援」は3番目でいいだろ
うか？

⇒○恩澤委員

- ・その辺りの順番は。もうたいして・・・。

⇒○木村委員長

- ・あまり変わらないであろうか。では所有の方は2番目に持ってきて、答えやすくでき
るように順番を変える。

⇒○恩澤委員

- ・このハードもソフトもそうだが、一応、予定であろう。何か、それっぽいことを・・・。

⇒○木村委員長

- ・なるほど。もう「これで決まりだよ」というようになってしまうのはよくないということであろうか。それもチェックしていただくところの網掛けのところにそういった、「決定ではない」ような・・・

⇒○恩澤委員

- ・意識調査ではあるが、何かうまい表現はないか・・・。

⇒○金田委員

- ・「例えば、こんなこと」のような？

⇒○恩澤委員

- ・そうである。この紙を見ると、「今度からこうなるんだ」というような・・・

⇒○木村委員長

- ・決してそうではないが、確かに見る人が見ると「こうなるのか」となってしまうので、「例えば」というか、「こういうものも一例としてできる」という文言にすればいいだろうか。そこも、事務局で1回揉ませていただいて、ご提案するので、またいい日本語が見つかれば、主任にご連絡をお願いしたい。

○小掠委員

- ・さっき言われた、自分ができる事ではなくて、これからこういう活動を勉強して参加していきたい、ということならば、一番表面の一番下の「協力できる」を選んでいただいた方は、「ご協力いただける項目」ではなくて、「参加していきたい」とか、裏面では、小分類のかっこ内の項目の「参加・活動できるものにチェック」ではなくて、「参加・活動したいもの」、そういうふうであれば、今現在、能力が無くても・・・。

⇒○木村委員長

- ・承知した。では、先ほどからご案内いただいたように、選択型・・・選択型がいいのかわからないが、こちら2ページ目の上に持つていて、順番を変えて、今おっしゃつていただいた説明書きを少し足したものをお近いうちに郵送させていただいて、またご意見を伺いたいと思うが、できれば早いうちに送りたいので、ご意見をいただければありがたい。

○恩澤委員

- ・あともう一点いいか？「訓練への参加」というところで、嘱託団員は分団主催の訓練のみ、と書いてあっただろうか？

⇒○木村委員長

- ・では「分団のみの訓練」も入れた方が・・・。「実地訓練」をやめて、「分団のみの訓練」にしたほうがいいだろうか？

⇒○恩澤委員

・「分団主催の実地訓練」は当然ある。「水防訓練」だってやろうと思えば、なってしまふわけだ。「講習会」だって、全部。それこそ※印で「分団主催に」・・・「限る」まではいかないか・・・。

⇒○木村委員長

・結局そうすると、それぞれが負担になるので。例えば本団主催で水防訓練は毎年やっているが、そこにご案内をして、来れる方に来てもらえばいいかなと思ったのだが、それを分団がやってくれればそれはそれでいいと思うが、ちょっとそうすると分団も、えらいのかなっていう、ただ分団ごとには実地訓練はやっているので・・・。

⇒○恩澤委員

・ただ、今の規約で行くと、嘱託団員の負担を軽減する、という目的で「分団活動に限る」みたいな日本語があったような気がする。それを今度、本団で主催をして、自主参加、命令権は無いから、呼びかけは別に問題は無いと思うが、どうなのだろうか。

⇒○木村委員長

・確かに負担を考えると分団主催がいいかもしない。

⇒○恩澤委員

・あとは、どこか小さく、「本団要請」とか。

⇒○木村委員長

・実地訓練に限っては「分団主催」でいいとは思うが、ほかの部分でいくと分団ごとではかなり負担も大きいので、ちょっとそちらは「本団主催」とかわかるように。

⇒○恩澤委員

・あとは「本団への協力」みたいな感じで、いいのかなと。

⇒○木村委員長

・ちょっとその辺りも少し加えて。

○小掠委員

・関連してであるが、大した事ではないが、「ハード分野」と「ソフト分野」という分類がよく分からない。「有事の活動」「平時の活動」はわかるが、「ハード」か?「ソフト」か?というのは、「訓練への参加」は「有事」ではなくて、「平時」かなと。下の「防災講習」とか「訓練」と「平時の活動」と、上の「有事の活動」の「訓練」というのが、区分けがなんだか・・・。

⇒○木村委員長

・おっしゃる通りで、「訓練」も「ハード」かなと思ったので、こちらにいれただけで、今おっしゃったように、これは「平時の活動」なので、下に持っていく、そもそも「ハード」と「ソフト」を使わないほうがいいかもしれない。「有事の活動」、「平時の活動」で、わかりやすくしたいと思う。「訓練」は「平時」に入れたいと思う。「訓練への参加」に限っては、恩澤さんがおっしゃってくれたように、「実地訓練」を分団ごとだっ

たり、本団主催というのが、もう少しあかりやすく印できるように工夫させていただきたいと思う。

では、早急にアンケートは修正をしたものをまた皆様にお送りさせていただいて、早めに送れるように準備を進めていきたいと思う。

8時になってしまったので、お時間が過ぎてしまったが、最後に対応方針案5だけ説明させてもらって終了にしたいと思う。

方針案5 出動基準の整理をする・・・資料p27（事務局より説明）

○木村委員長

・火災に関しても分団ごとに違うので、今度、本団会議あるが、もう一度確認をさせていただきたいと思っている。あと風水害に関しては、まだまだ、この本部の設置があまりしっかり整っていない部分もあるので、マニュアルを作って、ある程度こちらも動けるように進めているところである。

大雨が頻発しているので、避難勧告、高齢者等避難等が出る場合には、私達、試しに1回本部を設置して、経験もしていきたいと思っているので、そのあたりは警察消防と協力をいただいて消防団で行動・指示ができるように進めているところである。

○小掠委員

・出動基準であるが、嘱託員で消防車を車1台持つことまではできないけど、特に和合の場合だと、消防車を出すのに、嘱託も現役も含めて、3人集まって、というような場合があるので、そうすると嘱託員は基本、消防車は使わないとか、例えば現役が1人嘱託員が2人集まったとするが、それでも現役1人だと、消防車が出せないという・・・

⇒○木村委員長

・いや、そんなことないと思う。嘱託員の方も来れば出動できるので、他も2分団もそういうところはあるので

⇒○小掠委員

・嘱託員だけが詰所に来た場合は？

⇒○木村委員長

・それも出れるところもある。

⇒○恩澤委員

・やっぱり前々から言っているが、嘱託団員に対して、あまり接点が無いから、意思疎通が多分できていないんだと思う。各分団で、そういうことであれば、それはそれで全部その分団の全嘱託団員にちゃんと通知を出すとか、分団長が中心になってやらなければ、嘱託団員は宙に浮いた状態になっていると思うので。

⇒○木村委員長

- ・分団によっては、もうそのまま現地に行くっていうところもあるし、そこは今度の本
団会議がすぐあるので、もう1回出動体制を伺ってみて、内容をお伝えしたいと思う。
今は、1分団みたいに所有していないわけだから、他はとりあえず決まったとこに行く
とか、そのまま行くっていうところで、分団ごと違うので。

⇒○恩澤委員

- ・そもそも嘱託団員の規約の中に消火活動っていう文字はあるが、車両を使ってとか、
そういう、ちょっと大まかなことしか書いてないと思う。そこに一筆書けば、それは
それで終わってしまうので。

⇒○木村委員長

- ・では嘱託員制度、せっかく見直しているところなので、そこももう少し細かく規約を
直すいい機会であるので。

○恩澤委員

- ・今は女性消防団員の方は、役場に集まって行くということだが、今後、例えば、車を所
有する可能性が出てくるわけで、男女という言葉を無くすであろうということであれば、
委嘱状だろうか？あれにもうちょっと細かく・・・。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。そこはもうだいぶ昔の規約だと思うので、直すところがいっぱいあるので、
そこも主任の方からご提案させていただいているので、また、今日はそこまでできま
せんけれども、嘱託員制度の一番柱になるところですので。

○恩澤委員

- ・出動基準であるが、例えば風水害で阿南町役場に危機管理室みたいなのが立ち上がるで
はないか？そうすると消防警察には連絡がいくのではないか。

⇒○事務局

- ・行くことになっている。対策本部として。

⇒○木村委員長

- ・自分も（避難指示が出た時に）問い合わせたら、この前お話した通り、まだ来なくてい
いというような判断だったので。

⇒○恩澤委員

- ・そこがおかしいと思う。

⇒○木村委員長

- ・私もそう思うので、やはり警察消防が来るなら消防団も行った方がいいので、そこは
もうお話してあるので。

⇒○恩澤委員

・当時の金田分団長の時に、自分のところに来て、どうすればいいの？と言われて、それは、避難指示が出ていたから、出たということは、本部が立ち上がっているわけだから、そうすれば必然的に、頭の中では消防団の団長にも連絡がいっているはずだから、自分のところに来るよりも団長に連絡しなさい、と言って、団長に電話して聞いたら、何も出てない、というから、そんなはずは無いと思うのだけれど、と。とりあえず一分団は全班長に電話して、班員の所在地の確認をして、万が一、招集がかかっただ時に、会館に集まるかどうかまでの確認をしなさいよ、という指示までは出した。その後は結局、平和だったから、一分団は何もなかったからよかったけど。

⇒○木村委員長

・これから本当に災害は頻発するので、今おっしゃったところは参考にしたいと思うし、そこはちゃんと連携を取るように町に言ってあるので。

⇒○恩澤委員

・そのときに、自分は、嘱託で班を持っていて、班長だったから、ついでに言ったのが、携帯の充電はしておきなさい。停電になる前に。充電だけはしておきなさいよ、と言って、待機してもらった。

⇒○木村委員長

・参考にさせていただきたいと思う。風水害に関しては本当にいつ起こってもおかしくないと思うので、こちらでも意識を高めていきたいので、またご協力お願いしたい。

○木村委員長

・ちょっと時間が過ぎてしまったが、最後に現役の意識調査というところも今作っているので、今日はご紹介しないが、小掠委員様からご提案いただいたものをベースに現役世代にも、消防団に入っているか、また災害意識についても意識調査ができるように、今、アンケートを作っているので、こちらの方も、嘱託員制度のアンケートと一緒にお送りさせていただきたいので、またご意見をお願いしたい。

・次回は8月はお盆月、夏休みにも入るので、見送らせていただいて、9月以降の開催を予定しているので、また事務局からご連絡をさせていただきたいと思う。

それでは、他によろしければこれで協議事項を終わらせていただく。慎重審議ありがとうございました。

○熊谷副委員長

・お疲れ様でした。ありがとうございました。それでは第5回消防団検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

■閉会 午後8時10分

第6回消防団検討委員会 議事録

令和4年10月31日（月）PM6:30～PM8:10

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会（熊谷副委員長）

■委員長あいさつ

○木村委員長

- ・消防団の近況として、9月に予定していた初めての試みの阿南町消防団の防災フェスの企画は団員の皆さんにご協力いただいたがコロナの感染レベルがなかなか下がらないといったところで、状況を鑑みて中止にした。ただ、団員から面白そうなのでぜひやりたいといった声も多かったので、3月5日に延期をすることになったので、またその際には、委員の皆さんにはご協力やお越しいただければ大変ありがたい。
- ・9月18日、台風14号が発生し、それに伴い消防団としては、事前の広報活動を阿南町全域で行いながら危険箇所も点検して町へ報告するといった活動も試みた。
- ・来週の11月6日の日曜日、阿南学園において阿南消防署がメインになる署団の合同訓練を予定している。阿南学園が新しくなって初めての大きな避難訓練ということで私どもも大変身が引き締まる思いでいる。
- ・本日の協議内容は、消防団のOBの皆さんにアンケートをとらせていただき、そのご報告と今後の道筋をご協議いただく。私達の予想以上に多くの皆様に今回のお願いをご賛同いただいて大変ありがたく思っている。団員が減っていく中で、これからの方を決めていただく大変大事な回と捉えているので、皆様方の貴重なご意見をお願いしたい。

■協議事項

1 『消防嘱託員制度へのアンケート』結果について…資料p3～p22（事務局より説明）

○木村委員長

- ・アンケートを答えていただいた中でかなりの方が【消防団への協力をしてもよい】というようなご回答いただき、大変嬉しく思っている。今回の内容をどのように生かしていくかということをこれからご協議いただくが、8ページをご覧いただくと、【協力をしてもよい】という方が67名もいらっしゃるということで、補完するには十分すぎる人数である。右側のコメントも拝見すると、定数の見直しも必要となってくると思うので、また後でそちらのお話が出てくるが、併せて現役世代のアンケートも今実施しているので、

またそちらもご案内したいと思う。アンケート結果やコメントは町の広報でも載せられれば載せていただきたいと考えている。

- ・9ページの【協力してもよい活動】で、火災防御活動が69人ということで大変ありがたいし、また【消防車両ポンプを所有してもよい】という方も予想以上に多く、すぐにでもお願いしていきたいと思っている。また、世の中が火災が減る傾向がありながら、風水害がやはり現在増えているので、そういったところも、災害支援や対応などもすごく意識の高い方が多く大変心強く感じている。
- ・やはり、町内勤務の方がまだ漏れているというか、今の制度ではお願いしていないところなので、まず町内の方をすぐに優先的にお願いしていけたらと思うし、町外の方でもご協力いただける方も多いので、なるべく多くの方にご協力いただけるようにしていきたいと考えている。
- ・13ページの【所有する資格】で、自由記述でしたので、こちらを選択型にしてもよかつたのかなと思うが、いろいろな資格をお持ちの方がいらっしゃるので、この災害にはこういう資格があるといいのではないかというご意見も頂戴できると大変ありがたいと思う。別紙で災害に役立つ資格についての資料もご用意しているので、そちら以外に、こういったのもあるといいのではないかというご意見もあれば頂戴できればと思う。
- ・15ページで、【バイク隊】、【ドローン隊】というのも意外に多くて、大変細かい作業ができたり、人間が入れないようなところも視察できたりするので、今やはりドローンも資格がないと操作できないというのも伺っているので、大変ありがたいなと考えている。
- ・【予防広報】については、今、ネット社会なので、SNSを使った広報活動をしたいという方もいらっしゃるので、ぜひそちらもピンポイントでお願いをしていけたらなと考えている。
- ・【参加してもよい・入ってもよい】という方はなるべく早く、次の資料というかアンケートを作って、チェックができるよう、例えば火災だと、ポンプは動かせる、筒先は持てる、ホースは投げるとか、そういったもう少し細かくチェックしていただけるようなものができたらいいと考えている。
- ・年齢に関して65歳ということで延長してみたが、非常に多くの方にご賛同いただいているので、全員の方はなかなか難しいかもしれないが、やはり消防団の少ない地域の方にはお願いしていくのが望ましいと考えている。

1 『消防嘱託員制度へのアンケート』結果について（その他の『参加したい・してもよい活動』やご意見について）…資料p23～p25（事務局より説明）

○木村委員長

- ・本当に貴重なご意見、涙が出るような内容もたくさんあって本当に心強く感じた。概ね皆さん、年齢だとかお仕事だとか、ご家庭の内容で難しい部分もあるかもしれないが、

なるべくなら協力したいというようなご意見を頂戴してるので本当にありがたいと思っている。

- ・24 ページの【その他】について、先日、県の消防団長の研修会というのがあり、長野市で千曲川が決壊したときに松本市の消防団が、ボランティアに行く機会があったとお聞きし、私としても、もし何か大きな災害があれば消防団としてボランティアに行けるような組織作りもできていければいいのかなと感じた。
- ・25 ページからは非常に色々鋭いご意見をいただいているが、今、消防団でも内容や行事を見直している段階である。昨日ちょうど幹部訓練というのがあり、やはり操法の見直しというのは議題に出てくるが、どうしても団長の皆さんには操法が大事だというようなご意見が多かったが、私としては操法の大会よりも、火が消せるような訓練をして、操法も一つの手っ取り早い訓練であるが、大会のための訓練ではないように見直していく時期に来ている、という提言をしている。ただ、操法訓練は必要だと思っている。
- ・最後の「消防団組織の見直しを」ということで、こちらも非常に大事なご意見なので、またしっかりと受け止めて、いい消防団が作れるようにとは考えている。
- ・こちらの内容も本当に広報に載せて皆さんに聞いていただきたい内容が多くて、今、主任にはなるべく載せて欲しいというのもお願いをしている。

方針案1 嘱託員制度の要件を緩和する・・・資料 p 28～p 30（事務局より説明）

○木村委員長

- ・28 ページから、消防退団の方と未経験者の方はどうしていくかと結構大事なところだと思うが、これまでの内容で、やはり経験した方じゃないと動けないのではないかというご指摘もいただいているので、そちらについて、まずご意見を頂戴できればと思う。

⇒○恩澤委員

- ・別に経験者でなくてもいいと思う。まだ女性消防団員という言葉がある前から始まっているではないか？この嘱託員制度というものの基本が経験者が条件だったのかどうかということが初めは疑問だった。経験者でないと何か枠から外れるような感じだったが、今、女性の方が入ってきて成り立っているということは、当然、未経験だけど消防団員になっていることは、別に男女問わず未経験でも、その筋はもう関係ないということ。当然、経験者であれば、イロハがわかってるから即戦力になるという利点はあるが、未経験であっても、そんなに難しいことではないので、きちんと講習会なりしてくれれば、別にそれは何も問題は無いと思う。

⇒○木村委員長

- ・今のご意見を頂戴して、退団の方はもちろんメインになってくるが、それ以外でもご協力いただける方をこれから広げていけるというような方向でよろしいだろうか。

⇒意見なし。

○木村委員長

- ・29 ページの勤務地要件について、これも大筋皆さんご理解いただいていると思うが、一点だけ【(2) 町外に住んでいて町内勤務の方】というのが、前回までの議論になっていて、宮島委員にもご意見いただいた内容だが、これはこのまま入れてよろしいか、外したほうがいいか伺いたいと思う。いかがだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・これは町としてはどうだろうか？

⇒○事務局

- ・住所があるかないかだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・消防団員としての括りの中では？例えば、何か消防団規約みたいなものに住所など？
何を心配するかというと、怪我をしたりなど。阿南町では消防団員に入っているが、でも保険で申請したら、あれ？全然町外の人じゃないか？とてなってしまったら困るからそのあたりは慎重にやった方がいいと思うが、あとはその企業の関係もあるので。

⇒○木村委員長

- ・何かあったときに責任問題にもなるので、ここは一旦保留ということで外しておくか？

⇒○事務局

- ・怪我をした場合については、今、消防団共済基金があるが、そこでは町内町外に関わらず消防団に在籍している方という対象になっているので多分大丈夫である。

⇒○木村委員長

- ・それであるならば、入れてもいいだろうか。そんなにはいらっしゃらないと思うが。

⇒○恩澤委員

- ・どこか近くにいないだろうか？

⇒○木村委員長

- ・そういう方はいる。下條に移って、新居を構えた方で阿南学園に勤めている方が私の後輩にいらっしゃる。

⇒○恩澤委員

- ・実際消防団に入っているのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・入っていた人なので、退団された方である。ピンポイントにどんなものか聞いてみてもいいかもしない。

⇒○恩澤委員

- ・現役に誰かいないだろうか？別に阿南町ではなくてもいい。同じケースがあるかどうか。

⇒○木村委員長

- ・こちらで昼間働いていらっしゃって何かあれば手伝ってもらえるのはありがたいなと思うし、そういうケースも調べてみるし、対象者がもしいたとしたら、(参加は)どうだろうかと聞いてみたいとは思う。

○栗塚委員

- ・例えばこれにすると下條に住んでいて、下條の嘱託にも阿南町の嘱託にも入れるようになるのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・普通一つではないか？現役も多分どちらかしか入れない。嘱託までは分からぬが。

⇒○栗塚委員

- ・そういう決まりか何かあるのだろうか。

⇒○木村委員長

- ・あった方がいいだろうか。鋭い、いいご意見だと思う。

⇒○栗塚委員

- ・そういうのはなかなか出て来ないかと思うが、そういうトラブルもあるかもしれない。

⇒○木村委員長

- ・ケースでいくと下條の消防団に入っていた方が、退団して阿南町消防団に入ってくれたというケースが去年はあって、やはり二つは入れないとと思うので、今的内容は明記させる。怪我した時のことはかなり大事だと思うので。あと企業の了承も得たりしないといけないので、慎重に進めたいと思う。すぐには明記しない方がいいのではないかという内容だと思うので、今後の課題にしたいなと思うが・・・。

○小掠委員

- ・字面の話であるが、「企業の了承」とあるが、例えば阿南学園は企業ではなく事業所だと思う。

⇒○伊豆委員

- ・それか勤務先のほうが。

⇒○木村委員長

- ・承知した。勤務地要件については急がなくともっと先に入っていただける方もいらっしゃるので、基本的に、原則としては、阿南町内にお住まいで町外に勤務されている方を含めるということで進めていきたいと思う。

○木村委員長

- ・30ページについて、年齢要件も皆さんもご了承いただいていると思うが、正式に65歳まで上げてもよろしいだろうか？

⇒意見なし

- ・いちおう、全員に依頼するかはまた慎重に考えていいかないとと思うが、やはり足りない地域も割といらっしゃるので、そこは分団でも相談しながらアンケートに前向きに答えていただいた方にまたアプローチをしていきたいと思うので、いちおう 65 歳以下ということで決めさせていただく。56 歳以上の方が 27 人も前向きにご回答いただけていることに本当に感謝を申し上げる。

方針案2 定数枠を拡大する・・・資料 p 31（事務局より説明）

○木村委員長

- ・定数についてであるが、こちらももうご承知だと思うので拡大しなければいけないと思う。80 人というのはどこから出てきたのかというところもあるかもしれないが、あくまで目安であるので、私としては、定数を拡大するということで進めていけたらと思う。前回までにあったが、阿南町消防団の定数 190 人はどこから出たのかという話で、調べたが、なかなか明確な答えが見いだせなかったが、主任に調べてもらったのはこの参考資料 2 になるので、また参考にしていただきたいだけで、190 人ではなく 150 人でもいいと思う。ただ嘱託員は増やさないと今後も維持が難しくなっているというところで、拡大する方向で決めていきたいと考えている。この 80 人というのはいかがだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・人数が多い分には問題ないと思う。

⇒○木村委員長

- ・もうちょっと多くしたほうがいいだろうか？もういいだろうか？80 人ぐらいれば。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託の 80 人ということでよいか？

⇒○木村委員長

- ・そうである。今が 50 人なので 80 人にしておけば、ある程度十二分だろうなという考え方で、いちおう 80 人にしたのだが。

⇒○恩澤委員

- ・表向きは、例えば 80 人だとして、万が一、80 人以上募集があってしまった場合、上限を 80 人ギリギリで切ってしまうともったいないのでは。表向きは増やしておいて、あと、実際はそのうちの 8 割いれば御の字よ、というような考え方のほうがいいような気がする。

⇒○木村委員長

- ・もう少しゆとりを持たせる人数にしておくとよいか。

⇒○恩澤委員

- ・そんなには集まるかどうかが・・・。

⇒○木村委員長

・難しい。

⇒ (不明)

・現役より多くなってしまう。

⇒○木村委員長

・そうですね。現役より多くなってしまう。そうしたら、おいおいってなってしまうかなと思うのでいちおう保留にしたほうがよいか。

⇒○小掠委員

・80人になっているのは、これを見て、現役団員が、今90人いるのでこれより増えると何かかっこ悪いからそうしたかなと思った。

⇒○木村委員長

・それも少しあると思うが、現役がまずはメインというところを考えていただくと、あまりにも多くしてしまうと現役は何をやっているんだということにもなりかねないで、いろいろ考えて一応80人でいいだろうか。一応本当はもうちょっと多い方がいいと思うが、表向きで、80人ぐらいで。

⇒○恩澤委員

・逆に現役も定数を上げたっていい。

⇒○木村委員長

・そう思う。なのでいちおう190人というのは、嘱託員と現役と合わせて190人なので、そもそも全部あげるのもいいかもしれない。250人とか300人とか何人がいいのか分からないが。だんだん減ってきているのは間違いないから、どういう経緯で減らしてきてるのかと、一応調べたら、やはり若い世代の人数と、そういう現在の状況である程度考えて減らしてきてるというはある。

⇒○恩澤委員

・その定数は例えば人口何人に対して、何割ってなればそれは定数だと思うが。

⇒○木村委員長

・わかりやすい。ただ、そういうのは阿南町としてあまり明確ではないらしくて。

⇒○恩澤委員

・昔は分団ごとで100人以上いて、4分団などはすごかったのではないだろうか？

⇒○木村委員長

・そう思う。昔は一升瓶持つていって入れてくださいっていうことも聞いたことがある。入りたくても入れなかつたぐらい。

⇒○恩澤委員

・全然知らない間に入れられていたとか。

⇒○木村委員長

・そういう時代だと思う。

⇒○恩澤委員

- ・何の抵抗もなく入っていたけど。

○宮島委員

- ・ちょっといいだろうか。阿南町の人口が今毎年 100 人程度減っているであろう。あと 10 年ぐらいで 3000 人を切るかっていう。希望は分かるが、皆さんがあなたに入ってくれればいいやという。でも何かちょっと現実味がないかな。希望的には皆さん言つてるのはわかる。定数を増やしてね。嘱託員も 80 人、90 人っていう、そういう希望はそうだけど。アンケートというのは、皆さんアンケートに協力しますって丸打つであろう。さあ、嘱託員に入りませんかというときに、その人たちが全員入るかというと、そうではない。実際人間というのはそうではない。アンケートは協力します、いざ入ってください、 いうと何人も入らない。 現実はそうである。団員がいないからと見直しをしているのに、 定数を増やして、この委員会に出てない人が見たら、この委員会は何考えているんだつて思わないだろうか。 人口がどんどん減っていくのに、定数を増やしましょうという、そんなうまい話はないのではなかろうか。

⇒○木村委員長

- ・定数はあまり考えずに？

⇒○恩澤委員

- ・でも実際にこの嘱託の定数で入りたくても入れないという人が実際にいるわけだから。

⇒○宮島委員

- ・80 人にするのはいいと思うが。

⇒○恩澤委員

- ・定数を増やすことは必須だと思う。

⇒○木村委員長

- ・確かに条件があって入れない方がいらっしゃるというのは、こちらも把握しているので。どんなものだろうか？

⇒○宮島委員

- ・いっぱいいるならいいが・・・。

⇒○木村委員長

- ・私も希望だけであるが、実際、入ってくれる人が果たしてどれだけいるかわからないので、人数を書かずに拡大するようにしておけばよいだろうか？

⇒○伊豆委員

- ・もし、この枠に収まり切れないほど希望の方があつたらまた定数を増やすっていうのも・・・。

⇒○木村委員長

- ・それも臨機応変にやれるようにしていけばいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・後付けでもできる。

⇒○木村委員長

- ・またこれからアンケートを作らないといけないが、また皆さんに送るが、もう真剣にやりたくないならやりたくないでいいと思う。定数に関しては後付けということでいきたいと思うが、今後の様子で決めたいと思う。

方針案3 嘴託員の業務を選択型とする(選択型嘴託員制度の導入)

・・・資料 p 32~ p 34 (事務局より説明)

○木村委員長

- ・おそらくこの委員会の一番大事なところになってくると思うが、32 ページからご覧いただくと、業務を分担化していくということで、また選択リストを作って皆さんに改めてアンケートをお送りしてチェックしていただくというようなことにして、ご面倒をおかけするかもしれないが。火災だけではなくて地震や風水害、また避難支援だったりというのはやってもいいという方もアンケートでは結構多かったので、そういう方もご協力いただけるような組織を作つていけたらなと考えている。
- ・ラッパに関しては、この委員会ではだいぶ前向きなご意見を頂戴していたので、なるべくやりたいと思っていたが、否定的な意見もあるので、またそちらも考えていただきたいと思うが、私の同級生は飯田に住んでおり、2人ラッパ OB がおりますけども、言ってくれれば全然いいよ、という方もいらっしゃったので、残してもいいのではないかなど個人的には思う。
- ・34 ページについて、ここも大事なところだと思うが、嘴託班の編成ということで、嘴託に専用の車両を作るというところで非常に多くの方にご賛同いただいて、本当にこちらもありがたいなと思うので、こちらもチェックしたけど、やりたくないっていう人もいるかもしれないが、そこはちゃんとチェックしていただいた方には、もうすぐにお願いができるように進めて行きたいなと考えている。

○小掠委員

- ・業務選択というのは具体的に言うと嘴託員として登録してもらうときに、これとこれとこれは出ますっていうのをチェックして、そういう形で登録しておいてもらうというようなことであろうか。

⇒○木村委員長

- ・そういうイメージである。前回そこまでは行かなかったが、火災だとポンプ車を運転して水を出せるとか、例えばホースを投げるとか、本当に細かいところまで作った方がいいというご意見もあったが、そういうものだと、あと風水害であれば広報活動するとか、土のう作りとか。まだ全部詰めてはいないが、できることだったらやっていただけような、そういう業務リストというのを今つくるように準備をしている。なので、な

るべく年度内にはそちらを配って、来年度以降に引き継げるようにしたいなと考えているので、また早急に雛形作る。その後に、これは、こうしたほうがいいというご意見も頂戴できたらと思うが。

○恩澤委員

- ・アンケートで、これは出れる、これは出れないというものの中で、出れるという人がどこまで考えているだろうか。例えば、台風なら出れるとしても、台風だっていろいろある。やはり、みんなそれぞれ物差しが違うだろうから、求めてる範囲とやってくれる範囲の差がかなりあると思う。

⇒○木村委員長

- ・そうである。私が今のところは考えているのは、やはりまずは台風だと、天気予報でも、どこにいつ来る、というのは大体把握できるので、前回9月にやった広報活動がメインになってくるのと、あとは避難支援というのも出てくると思う。例えば、避難情報でレベル3になった高齢者の方は避難しないといけないと思うので、そういうところで、消防団の方を中心に避難を促すとか、あとは実際、台風が来た後の活動など、そういうところになってくると思うので、その内容について何をこちらがお願いしたいかというの細かく作るつもりでいる。台風15号があったが、飯田市で土砂災害があって、飯田市消防団はその夜に活動したということを聞いたが、私としては夜間の活動は危険なのでそういうのは無しにしていこうかなと考えている。
- ・あとは例えば、土砂崩れでプロの方がいるので、資機材を使って、手伝っていただけるなどというのも、もしかしたらあるかもしれないし。ハードな部分とソフトな部分で求めるものをリスト化できるように考えているが、避難支援もそうである。なので、求めるものがこちらとアンケートいただいた方が違ったりしないように、あまりそこまで求めすぎないように、こちらが今までやってきたことぐらいにしていきたいと思う。
- ・訓練も、水防訓練も参加をお願いさせていただくようにするし、救護講習もそういった方には参加していただくようにしたいと思うので、ここですぐにリストを出せないので大変申し訳ないが、来月中には見ていただけるようにしたいと思うので、またご意見をお願いしたいと思う。
- ・基本的に今の嘱託員の方は火災がある意味、メインになっているが、それプラス別の業務が追加されてくる部分はあったりすると思うので、その辺が難しいのかなと思う。

⇒○小掠委員

- ・火災はちょっと勘弁してほかの業務を、というのもこの制度はあるのだろう。

○木村委員長

- ・地震が、阿南町はまだそんなに経験がないので、地震になったら何をするのかというと

ころも私自身も勉強不足であるが、最低限これをやっていただくと助かるなっていうのをある程度作っておきたいと思っている。

○恩澤委員

- ・一応、水防訓練を毎年やっていた。やっているということは使われるということであろう、きっと。

⇒○木村委員長

- ・そうである。水防訓練の内容もやはり少しずつ変わってきており、木流しだったりとか、そういうのはちょっと時代に合わなくなっていると。阿南町の地形には合わないので、というので、チーンソーを配布していただいてチーンソーの講習会をやったりもしているので、そういったところで。ただ、やはりそんなにはなかなか対応がこちらもできないが。

⇒○恩澤委員

- ・大体できても、本当に誘導ぐらい、災害とかはね。

○木村委員長

- ・結構、泰阜村にお聞きしたら、逃げたくても逃げなかつたご高齢の方が結構いらっしゃったと聞いたので、阿南町も例外ではないなと思うので、消防団だけではなくて地域の人ももちろんやっていただかないととは思う。安全を考えれば広報がまずメインかなというのはちょっと考えている。これも、宿題とさせていただきたいと思う

○松澤委員

- ・火災防御活動とか、風水害への対応、災害時の後方支援というのが（アンケートでは）60人で、実際、訓練の参加は32人。結局、やはり地区の火事があったり、地区で何かあったときには手伝うよ、という雰囲気なのかなと思う。それで、実際これをやるとすれば、訓練して、ある程度覚えてもらうという部分があるが、そこまでの感覚がないような気がする。

⇒○木村委員長

- ・そうである。やはりここでチェックしていただいたら、この訓練に参加してもらえばいけないと思うので。

⇒○恩澤委員

- ・だったらそういうことまで考えてもらいたい。自分の身を守ることや、火災に出た際にはそういう訓練も必要になってきますよ、という話になると思う。

⇒○木村委員長

- ・それも入れないといけないだろうか。

⇒○松澤委員

- ・そうなると多分、もっと減ると思う。

⇒○木村委員長

- ・私も減ると思う。嘱託員の今までの制度の規約にも、訓練には参加する、ということも、いちおう明記はされているが、さらに増えてしまう可能性もあるので。

⇒○松澤委員

- ・予防査察だとかラッパ吹奏だとか予防広報っていうのは、それは別に、今の人数で、ラッパは6人いてくれればそれはもうやってもらえばいい事だし、今度、実際にその訓練に参加できる人数が少ないってことは、OBもいるので、それは手伝えるだろうけど、そういう現役団員との連携とかというのもやらなければ多分できないと思うので、そこらへんも考えた中でのこの数字かなと思う。

○木村委員長

- ・今、大変貴重な意見をいただいたので、先輩方はいかがだろうか。やはり訓練はやられてこられたと思うのだが。

⇒○宮島委員

- ・嘱託員を募集する時に、やはり訓練ね、現役の衆だって訓練は嫌であろう。嘱託員募集して訓練しますので嘱託員になってください、といったら、なかなか難しい。そこをどうやって嘱託員になってもらえるかということを考えないと。ただ、「協力しますよ=嘱託員になる」ということではないと思う。

⇒○木村委員長

- ・確かに。入っていただくからにはそれなりの講習や訓練は出ていただくのはやっぱり前提だと思う。

⇒○宮島委員

- ・選択というのは大事だと思う。この選択をすると訓練が伴いますよとか、この選択は訓練しなくて当日だけでもいいですよ。そういう区分けで作って嘱託員の募集をすれば、その人に合った嘱託員になれる可能性が出てくる。嘱託員をひとつなぎでいうと無理ではないか。

⇒○木村委員長

- ・これを選んだらこれが必須ですよってわかるようにすればいいということだろうか。

⇒○宮島委員

- ・訓練があっても、手伝いたいなって人はいいけど、そうでない人は、お手伝いできるくらいならいいという人も多いのではないか？まずそういうようにすれば嘱託員が増える可能性はあるかと思う。私は歳が対象外だが、もし私が対象だったら予防査察くらいなら一緒にまわってもいいかなと思ったとしても、訓練と一緒にやるでは、とても入れないと思う。

⇒○木村委員長

- そういう方も出てくる。今おっしゃっていただいたことを明記できるようにしたいと思う。私も現役のときに嘱託員に入っていたが訓練には出てこない方も結構いらっしゃったので、やはりそこはしっかりと訓練をしていただいて、有事に備えて安全に活動していただけるよう、うまくチェックできるように、わかりやすく作りたいと思う。

○恩澤委員

- 夏季技術大会の訓練がなくなっただけでも、かなり気楽にはなったと思う。ただ消防団活動に対して訓練のない活動は無いと思う。しっかり書いてもらうのは、入る前に書く方がわかっていて、いいとは思うが、対応案2であろう。ラッパ団員がやっている誘導業務は基本団員が対応できるような講習とあるが、実際現場に行って機関団員が誘導できないと思う。今までの経験上、やっているのを見たことがない。というかそこまで手が回らない。

⇒○木村委員長

- 私も参考に伺ったのは飯田市だとか、下條はラッパ団員がやるのでなく、対象外の分団がやると聞いたので、そういうのを踏まえるとラッパを無くすのであればそういう手しかないのかなと思ったので。

⇒○恩澤委員

- 対象外も知っているが、それは本当に頭数がいれば対象外でも。もしこれであれば、この種別の活動の中に誘導班も作ってもらったほうがいい。

⇒○木村委員長

- それもいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ただ割合がどうなるかわからないが、今までみたいにラッパはラッパと固定であればだが、誘導をやりたい人とやりたくない人と分けてしまうと、片や0、片やこう、となってしまうのがすごい不安である。全部の項目そうであるが、選択制にした場合のおつかないところである。

⇒○木村委員長

- 例えば火災防御の中に誘導を入れるというのもありだろうか？

⇒○恩澤委員

- とにかく別の団体が欲しいと思う。別に重複してるではなくて。

⇒○木村委員長

- 単独であったほうがいいということだろうか。例えば誘導班というのを作ったほうがいいという感覚だろうか。

⇒○恩澤委員

- だから昔はもうラッパはそれこそ現場では持っていないから、誘導に徹してくれて

いたから、一つの確立した班というかね。

⇒○木村委員長

- ・基本的に火事の時だけの誘導班という感覚でいいだろうか？

⇒○恩澤委員

・火事だろうが災害だろうが、車が集まれば誘導がいると思うが、例えば、平谷とか根羽とか火災で仕事で行ったときに、大体は女性の方が誘導についてくれるが、売木もそうであるが、それはもうもう本部がちゃんとしていて、通す通さないを明確に指示をして、やってる人が通していいですかとか、してはいけないんですかというのも聞けたら聞いているが、本当にそれだけに徹している。2ヶ月か3ヶ月ぐらい前の根羽の火事も現場に行ったが、もう国道だからしょうがないけど、前後はもう消防団で止めている、車を入れたかったので消防の本部に行って、ちょっと車入れさせてくださいって言って、すぐ指示出してもらって、すんなり入れてもらって、そういうところはもう本当徹底していく。渋滞になろうが何しようが。

⇒○木村委員長

- ・専門的な誘導班を作るということであろうか。

⇒○恩澤委員

- ・あれはある意味専門だと思う。

⇒○木村委員長

- ・それは嘱託員の方にお願いしても大丈夫だろうか。

⇒○恩澤委員

- ・あとは統制が取れているかどうか。

⇒○木村委員長

- ・それも入れるようにしたいと思うが、どうだろうか？

⇒○松澤委員

・人がいればね。ただ、一番は要するに火災を限定して言えば、今の広報無線が具体的な場所を言わないから。それを、もう個人情報だなんて言ってないように、もっと行政が消防署に具体的に言ってもらって、そうすれば地元の人間はすぐわかる。よその人間でもわかるし、大体、阿南町にいればあそこっていうのは、人によるけど、大体あそこだなってわかるんだけど。

⇒○木村委員長

- ・今のはわかりにくいと思う。

⇒○松澤委員

・分かりにくいというより、分からぬ。煙のある方へみんな向かって行くので、余計混乱してしまう。元々そこらへんを改善していけばよいと思う。まだ誘導は人数も少なくなると思うし、今度、こっちからもいいけどあっちからも行ける、ということの誘導は必要になってくるかもしれないけど。あと、防火水槽がここにある、消火栓が

ここにある、というのは必要にはなってくると思う。そこらへんの根本がそもそも。

⇒○木村委員長

- ・そこは直せるように個人情報もあるかもしれないが。

⇒○恩澤委員

- ・そこで今、アプリがあると思う。

⇒○木村委員長

- ・今、そうである。

⇒○事務局

- ・メールで届いて、ここですよ、というのは出るが、広報ではちょっとそこまではできない。

⇒○木村委員長

- ・できれば、広報もそうやってやってくれるといいと思う。それも大事なご意見であるが。

⇒○恩澤委員

- ・どうしても現場に近いところにみんな車を置くではないか。そうすると、もう、消防車両も入れないので。

⇒○木村委員長

- ・そのへんが、やはり止める役は必要かもしれないので承知した。誘導について別にした方がいいというご意見もいただいたので、アンケートに少し分けたい。私も火事があってもなかなか誘導まで手が回らなくて。

⇒○恩澤委員

- ・あとはもう行った人に考えてもらう。止めていいところ、止めて悪いところは各自で判断してもらえば。

⇒○木村委員長

- ・誘導の大切さは今本当に改めて感じた。場所のこともそうであるが対応していくようになる。

○木村委員長

- ・ラッパについてはこのままでいきたいと考えている。一番、大事なところの嘱託員の編成というところだが、これだけ一応了解いただいているが、実際に車両を持つのは負担だ、となる方も出てくるかもしれない。これを所有したら、それはやってくださいよ、という、マニュアルというか、月に1回は点検してくださいというのは明記はさせていただくようにしたいと思う。こちらも嘱託専用車両を作る方向でよいだろうか？やっていただければありがたい、というようなところなので。

⇒○恩澤委員

- ・正団員もその方が動きやすくなるとは思う。

⇒○木村委員長

- ・楽だと思う。車を廃車するぐらいならやってくれる人を作った方がいいっていうのはあると思う。こちらも細かいチェックができるように作らせていただく。

⇒○小掠委員長

- ・(専用車両は) もっと少ないかなと思って、新野ぐらいかなと思って。

⇒○木村委員

- ・案外多いと思う。意外である。拝見したら、現役引退したばかりの方が、割と理解のある団員が多かったので、ありがたいなと思う。嘱託班の編成というところと、所有も進めていきたいと思う。

方針案4 嘴託員の連携と体制を強化する…資料 p 35~p 36 (事務局より説明)

○木村委員長

- ・いちおう今、講習会とか、訓練、また連絡体制は随時整えていきたいと思っている。こちらについて、ご質問ご意見はあるだろうか？

○金田委員

- ・図式化したものってまた出していただければ、何かわかりやすいのかなと思ったので、今日全体的な話で。

⇒○木村委員長

- ・フローチャートみたいなもので、そちらもわかりやすいように作りたいと思う。

方針案5 基本的に男女の差をなくす…資料 p 37

検討案 機能別分団制度の導入の可否について…資料 p 38 (事務局より説明)

○木村委員長

- ・この検討委員会でも、再三お話をあったように、男女の差をなくして同じように活動を目指すわけだが、まだまだ始まったところであるので、女性の方も入りやすい環境を作っていくという意味では女性班みたいなものもあっても良いのかなというようには考えている。阿南地区班でも女性の方を集めて研修会であったり、交流会も今検討しているところである。また、女性嘱託団員の方にもご案内はしたいと思うので、ぜひ参加していただければと思う。
 - ・最後に、現役世代の意識アンケートということで10月に実施をしたところ、思った以上に返答いただいたが、やはり入っていただける方にしか名前を書いてもらっていないので、今把握している段階だと、入っていただける方は10名いってないぐらいであるが、入っていただく意思を示していただいた方もすぐにご案内をお送りしたいと思っている。
- ここまでご意見等はあるだろうか？

⇒意見なし

・私としては現役世代に入っていただけるのが一番いいと思っているが、やはり時代であったり、それぞれ個人の事情もあるので、できれば無理強いはしたくないので、入っていただける環境をこちらも作りながら、入っていただける方にはもう歓迎して、入っていただきたいなと思っている。

・全体通して何かご意見ご質問があればお願ひしたいと思う。

⇒○小掠委員

・とりあえず今回はこの追加の資料は？

⇒○木村委員長

・これは参考資料で、特に定数についてちょっとわかりにくい部分もあり、またご自宅に帰ってご覧いただきたいのと、あと資格の方は、こういう資格があれば災害に想定される、という対応をこちらに明記させていただいたので、これ以外に災害でこういうのがあったらいいんじやないか、というのも、皆さんご存知の方もたくさんおられると思うので、例えば、食べるほうとか、あと介護の免許とか、看護師の免許持っている方も役に立ちますし、色々な資格を持っていらっしゃる方を明記したいとは思っていますけど、参考に今回載せたので、またご覧いただいて、次回、何かご意見あればお願ひしたいと思う。

○木村委員長

・次回できれば 11 月中にまたご案内させていただいて、今回のご協議いただいた内容と、アンケート等もお示しできればと思っている。

○熊谷副委員長

・以上をもちまして、消防団検討委員会を閉じさせていただきたいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

■閉会 午後 8 時 10 分

第7回消防団検討委員会 議事録

令和4年12月5日（月）PM6:30～PM8:00

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会

○熊谷副委員長

- 皆様こんばんは。只今より、第7回消防団検討委員会を始めたいと思います。
よろしくお願ひいたします。

■委員長あいさつ

- 先日、11月6日、阿南学園で、消防署との合同訓練が行われた。団員のご協力の上で大変良い訓練ができた。内容としては消火活動と誘導活動、救護活動に分かれて活動したが、消火については川田地区というのは大変水が少ない地区と言われており、阿南学園の上の阿南荘まで行かないと、防火水槽がないというような地域であるが、団員の協力で長距離放水も無事に終えることができた。また、誘導については実際に阿南学園の皆さんを施設の中から外の駐車場の方へ誘導するということだったが、事故もなく安全に誘導ができて、また周りが舗装されてないので足場が少し悪かったが、車椅子の方も無事に、タオルなどを使って、安全に誘導をしていただくことができた。救護については女性嘱託員の皆さんにもご協力をいただいたが、救命救急士の方にご指導もいただきながら実践ながらの訓練ができたと思っている。阿南町は福祉施設が大変多くあるので、今後にも大変勉強になったいい訓練ができたと思う。
- 今回の協議事項は、嘱託員制度の見直しも皆様のご審議のおかげで最終段階に入っている。今までのおさらいをしていただきながら、今後については補償や報酬、また統率などについてのご協議もいただきたいと思う。また事前にご意見を頂戴しているので、そちらも合わせてご協議をお願いしたいと思う。

■協議事項

1 「消防嘱託員制度の改正方針案について」…資料 p3～p21（事務局より説明）

○木村委員長

- 資料が多くてわかりにくい部分もあるかと思うが、一度、8ページの定数を拡大するということだが、何人までという意味ではなくて、意向調査をして、手伝っていただける方にお願いするという形にしていければいいかなというように、こちらでは考えているの

で、意向調査後に柔軟に対応していただければいいのかなと考えている。

- ・11 ページに移り、選択型嘱託員制度ということだが、これも意向調査で、その方のご希望だとか、できることがわかってくると思うので、またアンケート後にお知らせしたいと思っている。
- ・12 ページに移り、喇叭吹奏の業務というところだが、OB の方でも、喇叭は、もういるんじゃないんじゃないかとか、佐々木委員もいるんじゃないんじゃないかと意見をいただいている。（喇叭団員が担っていた）誘導というところが大事というお話もあるので、この辺はどうするのか、また、後ほどご協議いただければと思う。
- ・あと 14 ページの意向調査ということで、別紙でレジュメの方をご覧いただきたいと思うが、資料が多いので、私としては受け取った方が萎縮されてしまうんじゃないかなという部分を感じたので、またそこもご意見を頂戴できればと思う。あと回答期限が 1 月 4 日ということで、これもちょっと忙しいんじゃないかなというところも感じたので、またご意見頂戴いただければと思う。
- ・16 ページに移り、小掠委員から 16 ページの③についてご質問頂戴している。この辺も後でお話ができればと思う。
- ・18 ページからの現役世代の意識調査は、協力できる方がゼロであったが、興味があるという方もおいでになったので、その方には消防団のご案内も何名かに送らせていただくが、現役の入ってない方のご意見の中でも消防団として見直す部分も大変だったので、今後の行事や訓練を見直すいい機会にもなるので、また今後の材料にしてまいりたいと考えている。
- ・まず 8 ページに戻っていただいて、定数枠という点で、増やすばかりがいいという話でもない話も出たが、協力いただける方にお願いしていくという考え方もあるが、このあたりはいかがだろうか？ 増える分には良いだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・いいと思う。

⇒○木村委員長

- ・いいだろうか。何名とは明記はしないが、一応、増やしていきたいということで考えていきたいと思う。

○木村委員長

- ・続いて 12 ページに移り、喇叭吹奏業務を追加するということであるが、喇叭吹奏は別としても、誘導はやはりいるということでお話を前回までも頂戴しているが、この辺りを意見頂戴いただければと思うがいかがだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・経験上、今までポンプ車の所属で、大下条・富草、いろいろ行ったが、やはり誘導というものがあると助かるので、必要かと思う。

⇒○木村委員長

- ・人数が減ってきてている部分もあって、喇叭団員を減らすということだが、やはり、誘導は有事の際、必要だということであるが、現役世代でなかなか作るのも難しくなつております、嘱託員の方でやっていただける方も、もし意向調査で出してくれればお願ひをしたいと思うが。松澤委員からも頂戴しているが、火災の場所がわかるように、このシステムを変えていけるようにしていければいいと思うし、あと私が感じたのは、役場の消防団員の方もいらっしゃるので、役場の方は基本的にここにいらしてすぐ場所も分かるというところもあるので、役場の職場消防団の方にも誘導をしていただけると、一番、手っ取り早いかなと思ったりもするので、その辺はどうだろうか？職場消防団は10名いらっしゃるが、今、初期消火がメインで、そういう意味でも誘導にも入っていただけるっていうのであれば。

⇒○恩澤委員

- ・広報だと色々な人が聞くので、その個人情報がなんだとか言って、多分そこからだと自分は聞いているが、現役の時に言ったことがあって、それぞれの消防会館にFAXをおいてもらって、そこに、個人情報というか、流してもらえばよいのでは、と言つたが、どこかで断ち切れてると思う。そうすれば、みんな地元にいれば集合場所は多分ほとんど会館になってると思うので、当然、留守番の待機者も常駐しているはずなので、そうしてもらえば、それこそ関係者以外には目が入らない。

⇒○木村委員長

- ・今、プライバシー、プライバシーと言いすぎて。（火災場所が）曖昧と言えば曖昧なので、私たちも分かりにくくて、困っている。結局、新聞とかで名前が出たりするので、遅いか早いかの問題なので、そこはシステムを改善していただけると、こちらとしてもありがたいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・できれば、消防署から阿南町の役場に1回入って、役場から各会館に一斉でもないかもしれないが、送信してもらえば。

⇒○小掠委員

- ・会館というのは詰所のことか？

⇒○恩澤委員

- ・消防会館は、今、全部あるわけだろう。

⇒○木村委員長

- ・いちおう、メインのところはあるが、結局、松澤委員が、前。仰っていただいたことであろう、消防署はもう少し柔軟にというか。

⇒○松澤委員

- ・前、副町長に聞いたことがあったが、消防署からはそういう意向で来るけど、地元の市町村でそれは流してもいいんじゃないか、という話がある。

⇒○木村委員長

- ・そこが少し変われば楽であろう。

⇒○松澤委員

- ・であるし、例えばFAXというものは、今だったら携帯のLINEとかで、特定の人に送ら
れればよい。そんなことも可能かどうかであるが。

⇒○事務局

- ・名前だけでも。

⇒○松澤委員

- ・広報で全体に流してもいいと思うが、それがこうなってしまったので、例えば嘱託消
防団員なり、消防団の人だけに送れば、それはそれで対応できるのかなと思ったり
する。FAXというと1ヶ所に来てみんなで目を通すか、みんなで結局は連絡し合うと
いうことになると思う。今の時代なので、携帯を持っていれば、そういうもののほうが
早いような気もする。

⇒○木村委員長

- ・消防署から来た情報を町で流す対応ができるということであれば、ありがたい情報で
ある。もしそういうことがあれば、全員が分からなくてもいいので、対象者だけでも、
プライバシーを少し侵害してしまうかもしれないが、分かるといい。

⇒○金田委員

- ・実際に後追いしているところは無いのだろうか？天龍村や泰阜村は、自団で流してい
るというような話もあったような気がする。

⇒○木村委員長

- ・この前、泰阜で大きい火事があったが、場所も誰の家かと、すぐ分かったと言っていた
ので、やはり行政によっては対応しているかもしれないで、またちょっと聞いて
いただければ、かなり改善するだろう。

⇒○金田委員

- ・いずれにせよ、みんなで共有していくことが一番である。

⇒○木村委員長

- ・今いただいた意見で、消防署からの情報をもう少し町で分かりやすく、対象者にだけ
でもいいので、ということでお話をさせていただくようにしたいと思う。FAXなり、携
帯なり、何か良い方法をまたこちらでも考えさせていただきたいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・消防団員限定のメールか何かあったであろう？あれは飯田広域消防本部から？

⇒○木村委員長

- ・あれは分かりにくい。

⇒○恩澤委員

- ・地図が大まかそうだし。あれに住所を載せてくれれば、いいのだが。確かにあの×印

っていうのはなかなかピンポイントで来ている時もあるし、曖昧な時もあった。

⇒○木村委員長

- ・要はあれが町にきたら、あとは好きなように（広報）してくださいというような感じなのだろうか？

⇒○事務局

- ・町には来ない。メールに登録した方にしか届かない。

⇒○木村委員長

- ・あれが、もうちょっと分かりやすくなるといい。いいシステムだと思うが。前にも言った気がするが、なかなか難しいが、また消防署にも聞いてみたいと思う。無駄なことではないと思うので、知られることは。

⇒○小掠委員

- ・なぜ消防にしか知らせたらいけないのだろうか？別に火事に消防署員、消防団員しか関わってはいけないというわけではない。どういう人であれ、できることは消火だけではなくて、その情報を知らないことには共同体としての協力ができない。

⇒○恩澤委員

- ・一般の人でもメールで火災報受信はできる。飯田広域消防のホームページに登録の窓口があって、そこに自分のアドレスを登録すると、自分の知りたいところの火災報が24時間入る。

⇒○小掠委員

- ・そういう難しいことは年寄りには・・・。

⇒○木村委員長

- ・飯伊の消防団を選べる。阿南だけなら阿南だけだし、全部知りたい人は全部入れて、本当にどなたでも入れるので。

⇒○恩澤委員

- ・自分も仕事柄、根羽と平谷と壳木と阿南と登録している。あれには地図は載ってこない。文章だけだ。だからその都度、役場に電話して情報を聞く。

⇒○木村委員長

- ・もうちょっと消防署と上手くやっていただけるといい。そこもご要望として、現場の意見なので。

⇒○小掠委員

- ・昔は鐘を叩いたわけであろう。消防団にしか聞こえない鐘なわけではないし。

⇒○松澤委員

- ・（以前の）町の広報はどこどこ宅って流していたが。広域になってからではないのかな？

⇒○恩澤委員

- ・個人情報の関係とか、あのあたりからのような気がした。飯田は夜、流さないとも聞いた気がする。結局、全然違うところまで広報が鳴るから。全体で鳴ったら、ここだ

と例えば新野で火事があったとすると、夜中は新野しか鳴らないとか。

⇒○木村委員長

- ・そんなに気を使わないといけないのだろうか。

⇒○恩澤委員

- ・やはり、みんながみんな同じ意識でいるわけじゃないから。

⇒○木村委員長

- ・あるかもしれない。都会では、お寺も鐘鳴らすとするさいとか言われる。

⇒○恩澤委員

- ・名古屋だと、静岡からこの飯田に転勤で来た人が夜中の火災の広報を聞いてびっくりしたとか。都会ではないから。

⇒○松澤委員

- ・でも今地震の速報とか、あれのほうがびっくりする。

⇒○木村委員長

- ・大事な情報だと思うので、なるべく皆さんで共有できるようにしていってもらえるよう、また事務局からもご依頼してもらいたいと思う。

○小掠委員

- ・12ページだが、喇叭業務の中にその誘導の何かというのは、今まで喇叭団員が誘導をやっていた経緯があるからだと思うが、喇叭と誘導が何かごっちゃになっているような気がしてこの項がよく分からない。喇叭と誘導はまた別の話だと思う。

⇒○木村委員長

- ・分けるように、分かりやすく直したいと思う。こちらでイメージしているのは、喇叭は本当に式典だけやってもらえる人というイメージで考えていたので、ここはちょっと語弊があるので、分けるようにしたいと思う。喇叭と誘導は別で、これからは考えていかないといけないかなと思う。

○木村委員長

- ・次に14ページに移り、意向調査ということで、こちらで作ってみたが、分かりにくかったり、もうちょっとこうした方がいいというご意見もあると思うので、また今日ではなくていいので、お気付きのときに事務局までお知らせいただければと思うが、今、このような形で出していこうかなと考えている。取り急ぎであるが、バイク隊とドローン隊というのは、まだ時期的に、ここまでできないのかもしれない、ちょっと抜いてもいいかなというのを考えている。喇叭吹奏についても、例えば出初式のみ、とかぐらいにしてもいいのかなとも考えているので、また後日でも、全体的にご意見頂戴いただければと思う。今お聞きしたいのが、資料がこれだけあるが、全部をお出ししても良いか? 例えばこの(アンケート結果の)グラフは無くてもいいのではないかとも思う。こんな

にあると答える方も疲れてしまうかなと思つたりしたので、客観的にこれは必要だとか、これは不要だというのがあればと思う。

⇒○恩澤委員

- ・加入するという人に送る資料ということであろうか？

⇒○木村委員長

- ・そうである。

⇒○恩澤委員

- ・内容だけでいいのではないだろうか？

⇒○木村委員長

- ・承知した。この意向調査票と、あとイメージ図というのもいいかなと思うので、対象条件からイメージ図まで入れて、お出しして、あとはやっていただける方が入ってくるという形でよいか。

⇒○恩澤委員

- ・全員に出したほうがいいと思う。大変ではあるが。

⇒○木村委員長

- ・今回参加しないと答えた方も？

⇒○恩澤委員

- ・そうである。それはどこでどうひっくり返るか分からないし、そうすると、では来年は？再来年は？出しにくいというか、リストから、抜けてしまうのももったいないと思う。

⇒○木村委員長

- ・せっかくやるなら、もう1回、全員にということであるか。そう思う。では分けずに、今回協力できないと回答された方にも、一応お送りして、あとはもうご自由にという感じで、承知した。ではそのように進めさせていただきたいと思う。

○木村委員長

- ・回答期限はどうだろうか？ちょっと早いだろうか？忙しいと思うし、今、郵便局も郵送が結構遅くなっているので、これだと年内に送ってもらわないと間に合わないと思う。もう少しゆとりがあってもいいと思つたりもする。

⇒○恩澤委員

- ・逆算して、その人たちが活動は来年度からであろう？

⇒○木村委員長

- ・そうである。4月1日という感じであろうか。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託だから法被交換云々関係ないであろう。3月31日までにでも。

⇒○木村委員長

・どのぐらいだったらよさそうだろうか？2月いっぱいでもよいだろうか？だが、そうすると町長にお願いするのが間に合わなくなってしまうかもしれない。

⇒○恩澤委員

・集計が集まつたら集まつたで、今度は体制を作らないといけない。

⇒○木村委員長

・そうである。

⇒○恩澤委員

・議会を通すのだろうか？

⇒○事務局

・条例改正があるので、通すことになる。

⇒○恩澤委員

・そうすると、議会の日程として3月であろうか？

⇒○事務局

・3月議会なので、2月にはまとめないといけない。遅くとも1月中。

⇒○木村委員長

・1月中にしておくとよいだろうか？

⇒○小掠委員

・この1月4日としたのはこれぐらいでないと間に合わないとということか？

⇒○木村委員長

・逆算したのだろう。でも、4月1日からではなくても、途中から入っていただける方もいらっしゃると思うので、そこまで急がなくとも順々にお願いしてもいいかなと思っているが。

⇒○恩澤委員

・なるべくギリギリにしたほうがよいのでは。もう12月だから。

⇒○木村委員長

・今月いっぱい回答するのは皆さんご足労だと思うので、1月末日くらいでどうであろうか？

⇒○恩澤委員

・発送はこの日程どおりだろうか？

⇒○木村委員長

・発送も、このままでよければすぐ出せるが・・・。枚数に関しては多くても大丈夫なので。いちおう出すのが12月15日からということで、今日5日なので、何とか発送は大丈夫ではないか。

⇒○恩澤委員

・あまり長いスパンだと忘れてしまうことも。

⇒○小掠委員

- ・期間があるから出せるというものでも無いと思う。

⇒○木村委員長

- ・では、これで攻めてみるか？いいだろうか？

⇒○金田委員

- ・年末や正月も考えてくれみたいなものもあるかもしれない。

⇒○木村委員長

- ・1月中旬くらいにしたらよいだろうか。年賀状もくるし、忙しいだろう。1月4日というと本当に年内に出してもらわないといけないと思うので、余裕を持って中旬にしておきたいと思う。それで、こうしたほうがいいというご意見は、ちょっと今日はお聞きできないが、また隨時お願ひしたいと思う。

○木村委員長

- ・続いて16ページに移り、小掠委員からいただいている意見とかぶるところがあるが、対応案3のところだが、発災時の出動基準のベースを作成するということでご質問いただいているので、小掠委員、よろしいだろうか？

⇒○小掠委員

- ・この意図に合うかどうか知らないが、ちょっと気になったところは、自分がもし嘱託に入るとして考えたときに、ここに質問を書いているが、地区での役割と消防団嘱託員としての役割というところをがぶつてくるというか、嘱託になると本団の方に出て行かなければいけないとか、そういうことと地区の防災対応というのを、どちらを優先したらいいのかなというのは前から考えるところである。特に嘱託になるような年の人っていうのは多分地区でも中核的な立場だと思うので、特に和合だと3分団の活動に行ってしまうと自分のところができなくなる。そういう場合は、防災としての活動はやめておいて、部落に残る方がいいのだろうか？前からちょっと気になっていたのだが、団としてはそういうことがあったときに、どうして欲しいとか意向があるだろうか？なければ、それぞれが判断してほしい、というならそれでもいいと思うし。

⇒○木村委員長

- ・特に風水害ですと、ある程度、予測がつくが、そのあたりは町の見解というのはどうだろうか？地域を大事にしてもらったほうがいいであろう。

⇒○事務局

- ・それはもちろんそうである。やはり地区がベースだと思う。

⇒○木村委員長

- ・やはり、地元の方なので地元を守っていただくという意味で、そちらの方を優先にしていただきたい。

⇒○小掠委員

- ・いちおう嘱託員として防災活動に登録していても、いざそういう状況に応じて地元の

方にとどまることも可能で、それもありということなのか。数に入れられていて、それでも来てももらえるべしとして計画を組んであったらそういうわけにもいかないし。

⇒○木村委員長

- ・一応マニュアルを作っているが、地震や風水害のときは自分の家族だったり自分の地元をまず大事にしていただいて、そこで大丈夫だったら要請に応じて出て来ていただくようにしたいなと思うので、まずご家族とか地元の方を優先してもらった方がいい

⇒○事務局

- ・先日の台風の警戒も分団の話であるが、地元の地区を回っていただいたりしているので、基本はやっぱり分団単位というか地元単位で。

⇒○恩澤委員

- ・1分団は新野だけである。地元ならではの境界線みたいなものがあるが、和合はどうか？

⇒○木村委員長

- ・和合は3分団で、平久や早稻田、和知野と一緒にある。

⇒○恩澤委員

- ・3分団というと結構広い。

⇒○中村委員

- ・一番広い。

⇒○恩澤委員

- ・原則、嘱託は所属分団の活動に限る、と考えると、3分団は広くなってしまうから。

⇒○木村委員長

- ・負担が大きい。

⇒○恩澤委員

- ・風水害のときに地元優先と言うが、分団単位の地元優先の地元なのか、本当に自分が住んでる地元の地元を言ってるのか？

⇒○木村委員長

- ・自分のイメージだと、自分の地元というイメージがあって、そこが大丈夫だったら次にどんどん広げていくというイメージであるが。地震も自分の家が崩れているのにほかに行っている場合でもないと思う。

⇒○恩澤委員

- ・だから、もし地元という言葉を出すのであれば・・・。

⇒○木村委員長

- ・わかりやすく言うとどうだろうか？確かに地元と簡単に使うが、和合だと膨大に広いし。

⇒○小掠委員

- ・3分団だと特殊である。

⇒○木村委員長

- ・2分団も地元と言っても、本当に地区も結構多いので。

⇒○恩澤委員

- ・本当だったらその地区ごとに分団がわかれば一番いいが、そういうわけにもいかないので。どういう日本語にすればいいのか。

⇒○木村委員長

- ・うまい言葉があれば。

⇒○中村委員

- ・そこ行くと、今、風水害の話ではあるが、今年の1月に日吉地区で火災があったではないか。そういったときの場合、新野の嘱託団員の人と協力できて、活動に来てもらえたなら、というような思いはあったのだけれども。自分が消防団長を退団して嘱託団員にも入っていなかったので、その場には行けてないが、限定的でも日吉地区ぐらいまでは1分団の嘱託団員の方が一番近いので、そういった対応もできたらありがたいなと思っている。

⇒○恩澤委員

- ・昔、暗黙の協定があって、1分団は日吉まで、と先輩が言うことはあったが。要は自分たちは、団長から分団長の指示によって、どうにでも動ける。

⇒○木村委員長

- ・お願いすればいいと思う。ちょっと足りないので1分団の嘱託員さんにお願いしてくださいと言えばいいのだろう。

⇒○恩澤委員

- ・昨年か一昨年の台風が来た時には、一応、分団長から嘱託まで連絡がちゃんと来ていて、それで、ほかへ応援に行くとかそんな余裕はとりあえずないけど、それはやり方によってはできるんじゃないのだろうか。

⇒○木村委員長

- ・足りなければお願いするように言っていけばいいだろう。

⇒○恩澤委員

- ・近隣の町村でも同じことだと思う。売木村然り、泰阜村然り、天龍村然り。

⇒○木村委員長

- ・応援協定がある。難しく考えずにそういう感じでいいではないか。

⇒○恩澤委員

- ・足りなければ足りないで、応援を送ればよい。

⇒○木村委員長

- ・そのようにできるようにしていきたいと思う。小掠委員、よろしいだろうか？

⇒○小掠委員

- ・これは、なにかの話のタネになればという意見。

⇒○木村委員長

- ・風水害に限って言えば、天気予報も精度が高まっているので、ある程度、事前に見回っていただきたいとか、そういうことも今年試してみたので、また、お願いできるようにしていけたらと思う。

○木村委員長

- ・18 ページからの現役世代のアンケートは参考資料としてご覧いただければと思うが、入れない理由というのも、いろいろ書いていただいている。貴重な意見もあったので、また今後の消防団活動に役立てたい。

○小掠委員

- ・嘱託員のイメージ図は、ちょっと分かりにくいなと思った。大きいところに基本団員というのがあるが、それで、その中に嘱託員 A、嘱託員 B、C、D と入っているが、A と B と C と D の内容の違いも、ちょっと分かりにくいような気がする。一番はやっぱり基本団員の枠の中に嘱託員っていうのが入っているということで。嘱託員は基本団員ではないであろう。この基本団員の枠の中に嘱託員という枠があるから、それはちょっとおかしいと思う。

⇒○木村委員長

- ・承知した。あと、この A、B、C、D というのは確かに自分もわかりにくいなと感じるが、どのようにすると分かりやすいだろうか？細かくしすぎているのかな、という部分もあったりするので。お願いしたいのは、結局、災害活動と訓練に参加していただけるかというところぐらいで、あとはもう別個で予防活動だったりとかあるが、ちょっともう少しすっきりしたほうがよいか。

⇒○小掠委員

- ・例えば嘱託員 B という人が災害活動と救命の訓練と本団行事に参加する人になるになるのだろうか？そういうそういう読み方か？

⇒○木村委員長

- ・一応そうであるが、確かにぱっと見、自分たちはこういう会議しているので分かるが、初見の方はなかなか理解しにくいような気がするので。

⇒○小掠委員

- ・火災も災害も訓練も全部出るというのは C ?

⇒○木村委員長

- ・ちょっとずつ違う。ちょっとずつ違いすぎるので分かりにくい。災害活動は C だと出ないので。

⇒○小掠委員

- ・Aの人は本団行事とか救命の訓練には出ないけれども、予防査察には出る。全部やるという項目がない?

⇒○木村委員長

- ・もう少しこれは検討の余地があるので、遠慮なく言っていただきたい。

⇒○松澤委員

- ・この嘱託員 A、C、D は、2枚目のイメージと連動しているのか? そうであれば、これで ABCD を作ればいいではないか? 嘱託員 A の人はこの人、あと B が無い?

⇒○木村委員長

- ・B と C が似ている。

⇒○小掠委員

- ・嘱託員も、無数もではないけど、いろんなタイプがあるわけであろう? A と B と C と D の 4 種類だけではなくて、だから、かえって A と B と C と D としてしまうと 4 種類しかないのかと思われる。自分で、これとこれとこれ、とメニューを選ぶ通りはもっと多いわけであろう。

⇒○木村委員長

- ・そうである。意向調査によりけりであるが、きっと A~C とかでは無くなってしまうかもしないので。

⇒○事務局

- ・一例とか入れておいたほうがよいか?

⇒○木村委員長

- ・宿題にさせていただきたいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・あと基本団員という言葉は、初めて聞いた。初めてというか、そんなに聞きなれないが、これは正団員ということであろう。

⇒○木村委員長

- ・そうである。

⇒○恩澤委員

- ・ここで基本団員って見てしまうと、嘱託の基本と混同する。

⇒○木村委員長

- ・確かに。要は、このイメージは嘱託員のイメージだけ作れば良いような気もするので、基本団員は全部出るんですよ、ということなので、嘱託員の方のお願いなので。

⇒○恩澤委員

- ・とりあえず、所属分団、地区の基本は所属分団。

⇒○木村委員長

- ・それも入れないといけないと思う。

⇒○恩澤委員

- ・これだと全部ということもあるので。それで、小さいところに、全てがそうじゃないみたいな（書き方も）。

⇒○木村委員長

- ・そう思う、これに限らないというのを入れたほうがよい。では、イメージ図について、宿題をいただいたので、もう少し直したいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・もう簡単にしたらどうか。種類も縦線にして、嘱託団員の種類を横線にして、「○」とかでもいいのではないか。

⇒○木村委員長

- ・ちょっと研究をしたい。またこちらで直させていただいたものを委員の皆さんにご覧いただいて、全員の皆さんにお届けできるようにしていきたいと思う。

○恩澤委員

- ・町の予算的なものはどうなのだろうか？いくらでも？

⇒○木村委員長

- ・また後で報酬や退職金についてお伺いする予定だったが、もうこのまま進んでよろしければだが、どうだろうか？

⇒○事務局

- ・定数は決まっているので、その定数分の予算は確保できると思う。

⇒○木村委員長

- ・今、退職金を1回ここで締めてお支払いして、消防基金に入っているそうなので、リセットして、来年度からスタートするというような。予算の方は無限では無いかもしれないと思うので、そこはちょっと役場と相談であるが。では、お金の話をいただいたので、前後するが、今日はそのお金について、あと30分であるが、ご意見いただきたいと思う。

2 「消防嘱託員の活動形態及び処遇について」のうち処遇について

…資料 p 25～p 26 (事務局より説明)

○木村委員長

- ・処遇についてということで、ご検討いただきたいと思うが、25ページの年額報酬が、今、1万円だが、もし改正したら、退職金がないならもうちょっと上げていいのか？現行通りでいいのか？そのあたりもご意見をいただけたら。

⇒○恩澤委員

- ・前から思っていたが、年額報酬の1万円はいいと思うが、ただ条件として活動に一度

にでも出てきた人が 1 万円をもらえる権利があるって、あとは歩合制にしたほうがよい
と思う。この項目に出ると、いくらだとか。それにした方が、不公平感がないと思う。
前も言ったが、1 分団は項目で金額が決まっていて、出た人に対しては、分団予算から
団員に団員報酬として払っていた。訓練が入っていたかどうかは定かではないが。そ
の前は一律になっていた時代もあったが、やはり、出てくれた人と出てこない人
の格差をつけないといけないということで項目を細かく分けて、歩合制にした。嘱託
も歩合制の方がよいのではないか。年額報酬を下げる、歩合単価を高くするとか、そ
のsuchな感じの方が励みになるというか公平感が出ないと思う。あと退職金は、自分
ももらってしまったので、なかなか言いにくい部分があるが、現嘱託団員を今年度い
っぱいで、とりあえず精算をするっていうことであろうか。ずっと定年までいたとい
うが建前で出すわけじゃなくて？

⇒○木村委員長

- ここまで精算ということで出すが、聞いた話では、結構、金額が大きい。ただ、共
済基金で出せるとは言うが。1回、例えばお支払いしてゼロに戻した後の話だが、そこ
はどう感じられるか？

⇒○恩澤委員

- もう原資がないということであれば。それは町が、とても潤っているということであ
れば、話は別であるが。

⇒○木村委員長

- それよりも歩合制で、出ていただいた分、出してあげた方が、現実的とも思う。

⇒○恩澤委員

- そうである。退職金がなくなれば当然それに代わる何かが無いと。

⇒○木村委員長

- 入ってはくれないだろう。退職金の話は結構昔から議論があって、無くてもいいので
はないか、という意見が金田顧問の頃からもあるにはあった。ただ今まで払っている
のに急にゼロにしてしまうと、入っていた人が不公平になる話はあるが。新制度にし
たときからは私もなくてもいいんじゃないかなっていうのは感覚としてある。

⇒○恩澤委員

- もし無くすとすれば、その代わり、こっちを増額するみたいな、補足を分かりやすく
したらよい。そっちに回しますというような。

⇒○木村委員長

- では、一番、分厚くしたいのは、団員と一緒にはあるが、やはり出動報酬だったり、
発災時以外の出席報酬とかにも、もう少し手厚くということであろうか。

⇒○恩澤委員

- そうである。行事とか、訓練とか、そういうのに手厚くしてもらったほうが、いいと
思う。

⇒○木村委員長

- ・これは一応案であり、団員と同じにしているが、金額的にはどうであろうか？これで納得はいただけるだろうか？

⇒○小掠委員

- ・団員より高くするわけにはいかないであろう。

⇒○木村委員長

- ・一緒にいいのかなと思うので。それでも阿南町は高い方らしくて、他の地域に行くと出ないところもまだある。火事に1回でたら5000円から1万円出るところは、結構、ないみたいなので

⇒○恩澤委員

- ・前は500円だったような気がする。

⇒○金田委員

- ・改正案というか、手厚くなっているので、こういう手厚くなったところをもっとウリにしたほうがいいのではないだろうか。せっかくこうやっているので。

⇒○木村委員長

- ・勝野町長が1月の火事のときにも上げろと言ってくださって、これまで無くて、出るようになった。上から、2と3は、一応、金額は妥当ということで、もう少しアピールができるようにしたいと思うが、この辺についてはいかがだろうか？

⇒○松澤委員

- ・退職金については、結局、これは1年更新みたいな感じになってくるのだろう？来年は登録をする、しないで、退職金について、今年は云々とか、やっているのもあれなので、支給しないでいいと思う。先ほど、恩澤委員の方で、歩合制というか項目で分けてという意見もあったが、それを管理するのは自分で管理するのだろうか？分団長に報告して、管理してだろうか？そこらへんは結構煩雑になってくると思う。

⇒○木村委員長

- ・できれば、個人ではなくて、誰かにしてもらったらいいだろうか？

⇒○松澤委員

- ・いや、それはどちらでもいいのだが、それを細かく、これに何時間、これに何時間費やしたというのを確認したり、自分で申請すると、面倒くさいな、というふうになつたりするのではないかと思う。自分は逆に、年額報酬をもうちょっと上げたほうがいいのかなと思って。登録した時点でもうやるっていうことになるので、それをいくらか・・・。

⇒○木村委員長

- ・1万円だとちょっとお安い気も・・・。

⇒○松澤委員

- ・一応、(嘱託員に) なりますよっていうことに対して、もうそれは契約料ということな

ので、それはきちんと出してやった方がいいのかなと思つたり。それと、出動報酬の発災時以外っていうのは訓練とかであろうか？

⇒○木村委員長

- ・ そうである。訓練や行事とか待機とかも入るが。

⇒○小掠委員

- ・ 今、松澤委員が言われた歩合制の報告が煩雑だというのは、その歩合制というのは、出動報酬の時のことではなくて？

⇒○松澤委員

- ・ 恩澤委員が、細かくやっていると言われたということで。どういうふうになるか分からぬが。

⇒○恩澤委員

- ・ 自分たちのところはフリーの団員って 1 人もいない。必ず何かしらに所属していて、その所属には必ず所属長がいる。なので、所属長がまとめてそれを分団長に報告する。

⇒○木村委員長

- ・ 嘴託員の所属長がいらっしゃるということ？

⇒○恩澤委員

- ・ そうである。嘴託班があって、嘴託班の中に班長がいて、その班長がいて、正規団員に似たような感じで。嘴託班の班長が分団役員の分団長に報告する。今日は何人出ましたと。訓練でも、発災時の人数もそうだが、結局、始めと最後で人数が違う。普通は増えていくのではないか？減っていくこともたまにあることもあるが。それで、分団長は分団長でやっぱり他のこともやるから、みんなが分担してやってるみたいな感じで、やっていた。

⇒○小掠委員

- ・ 私の理解は、この年額報酬ではなくて、出動報酬が歩合制に当たるんじゃないかなと理解していて、それなら基本団員もこの方式なので、嘴託員の具合の把握だけが、特に難しいということでもなくて、団員と同じなので。それほど細かく、4 時間以上いたかどうか、大まかな判断でいくというのが妥当なところかなと思う。

⇒○松澤委員

- ・ 自分が言ったのは、この程度でいくなら全然これはこれでいいが、もっと細かくこうっていう話がどの程度か分からないが、そうなると、ちょっと大変だなと思つただけで、この区分でこの金額なら、まあいいのではないかとは思うんだけど。あと年額報酬についてはどうかなと思う。

⇒○木村委員長

- ・ 予算があるようであれば、退職金が出ないなら、年額報酬を上げてももいいのかなと思う。

⇒○松澤委員

- ・1年間契約して対応してもらうよっていう、年額の契約として考えれば、それでもいいのではないのかなと思ったり。

⇒○小掠委員

- ・それについて、意見があるが、今までの嘱託員とは違って、選択型ということになると、同じ嘱託員でも、フルでなんでもできる嘱託員と、予防査察だけという嘱託員があるわけであろう。そのフルと一部分の活動だけという嘱託員との不公平感がある。「あいつ、予防査察1回出るだけなのに、年額報酬は一緒か」という。そういう不公平感を感じる人が出てこないとも考えられないと思うので。だから、基本、年額報酬1万円ぐらいなら、歩合の部分が多ければ、何とかなるのかなと。基本のところを大きくするとちょっと不公平感が嘱託員の間で出ないとも限らないかと思う。この改正案は出動報酬の割合が大きいので、年額の1万円と比べて、いっぱい出た人はそれなりで。このぐらいの比率でなら。だから年額報酬はあまり上げないほうがいいのではないか。それを上げるならもうちょっと出動報酬の方に回した方がいいのではないかとも思う。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託団員の運営が細かくなればなるほど、余計に歩合制が良くなってくる。先ほども言ったが、年額報酬の方も確かに何が大変で何が楽かっていうことは一概には言えないけれど、年額報酬というものは最低限でいいと思う。ただそれにおまけをつけるかどうかっていうのは自分の活動の結果がついてくるものだと思う。それで、ここに出動手当で4時間以上1万円、未満5000円とあるが、この時間は、発災から鎮火までが4時間なのか？自分が行って、4時間なのか？

⇒○木村委員長

- ・そのへんが難しい。今まで火事で分団のときは、自己申告にしたり、曖昧な部分もあったが。

⇒○恩澤委員

- ・そこはしっかり書かれてるからどういうものなのかなと思って。

⇒○木村委員長

- ・中にはもっと細かくした方がいいという団員もいる。出動するつもりだったけど、行かなくて済んだ団員にも出してあげたいということもあるし、仕事を休んでいる人もいるので、それでゼロじゃかわいそうじゃないかっていう。例えば、残火処理をやった人はもっと手厚くしてほしいとか、次の日の朝に行くっていう分団もあったり、それはもっと出してもらったりという意見もある。一応、基本団員に準じてはいるが、嘱託員の方はそこまでお願いする機会は無いと思うが。

⇒○恩澤委員

- ・地元のそれこそ出身分団では、正団員と同じ活動ということになる？

⇒○木村委員長

- ・2分団の場合だと、あまりご無理のないように、火が鎮火すればもうお引き取りください、と言ってしまう。そのへんの時間に関してはまだ検討の余地があると思うので、ざっくりとした感じであるが。8時間以上はどうするのかという話にもなってきてしまうかもしれないが、そこは今後またであるが。

⇒○小掠委員

- ・どちらへんを落としどころにするかである。細かくすればするほど不公平感はなくなるが、その管理の事務的なことに・・・

⇒○木村委員長

- ・そこまで手間はかけられないので、ざっくりとした。あと申告した方を信じるしかない。（協力できると）書いてくださる人はそんなことするような人はいないと思うが。嘱託に入っていただけただけでも、お陰さまだとこちらは考えているので。

⇒○恩澤委員

- ・せめて作業着に着替えるなり、現場に行こうとしていた人から、つけていただきたいと思う。

⇒○木村委員長

- ・一応、全体的な改正案のイメージは、こちらでご提案させていただいた感じでまいりたいと思うが、ご意見いかがだろうか？

○伊豆委員

- ・この発災時以外の出動報酬のところだが、分けてないと思うのだが、SNSに投稿したり、チラシを作ったりする方と、この土のうを積んだり、シートを張ったりする方が同じ金額っていうのはどうなのだろう。

⇒○木村委員長

- ・確かに、SNSとか、年間通してっていうようにした方がいいなとは思う。何回アップしたら4000円だとか。そこも分かりやすく、火災だったり、風水害と広報活動とは少し差をつけないといけないかもしれない。難しいが、ご意見としてはごもっともなので、区分けができるように、SNSしかやらない人は年額報酬1万円だけでご理解いただけたら一番いいんですが。たくさん必要ではないので、1人か2人ぐらいやっていただけの方がいれば。

⇒○恩澤委員

- ・仕事内容も、かなり上下の差は当然できてるわけだから、それは金額だって、始めから、格差じゃないけど、上下の差はあらかじめ出しておいた方が、あとあと楽だとは思う。

○栗塚委員

- ・これを施行すると、「これは栗塚夕華はこれとこれに参加します」となると、「栗塚さんの対象のこの活動に出動してください」とか、そういう連絡は誰かがするのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・それも統率というイメージで考えていくべきであるが。一応、分団でお願いしてもらえるようにしたい。例えば、SNS は分団ではなくて、本部付けにしたらいいかなとは思うので、今、嘱託員制度も分団長が管理されているので、その延長でイメージしてもらえるといいのかなと思うが、分団でこの人は何ができるのかっていうのを把握できるようだ。

⇒○事務局

- ・登録は本人の何か意識づけというか、今まで自分が何をやっていいか役割が不明確な部分があったので、当人の意識付けであろうか。なので連絡は、どんな人にも、分団から「出れますか？」「私これ出ますので」というようにできるとよい。登録した以外の活動も出てもいいと思う。あくまでもベースというか意識付けて、私はこれができるというような。

⇒○栗塚委員

- ・あくまで、これは自分のあって、分団の人は把握してなくてもいいということか。

⇒○事務局

- ・分団も共有はする。

⇒○木村委員長

- ・あとはもう本当にそれぞれ仕事だったりあるので、そこにいるときにお願いできればいいので、常日頃からいないといけないわけではない。できる範囲でというイメージでお願いしたいなど。

⇒○事務局

- ・登録した内容の共有はする。

⇒○栗塚委員

- ・現時点でも、そういう状態のようを感じますけど、行けることしか行かない。それは違う？

⇒○木村委員長

- ・分団でちょっとずつ違うかもしれない、これは出て欲しいなどもあるのではないか？これだけは出てほしいとか、これはもっと出れるよというのもあるかもしれない、そこを少しあはっきりできるようにするなど。意向調査次第ではあるが。ご協力いただける部分で結構なので、というところだろうか。

○木村委員長

- ・では、時間になったので、今回頂戴した意見はまた精査して、また皆さんへご確認としてお送りさせていただきたいと思う。

- ・今回の意向調査の件と、あと、今日できなかった部分の 23 ページについては、次回にお聞きしたいと思う。活動形態というところで、ここも大事なところである。また皆さんのご意見を頂戴できたらと思う。
- ・今後の内容であるが、28 ページをご覧いただくと、あくまで予定であるが、1 月と 2 月にもう 1 回ずつやらせていただけたらと思う。3 月に議会にかけさせていただけたらと考えている。

⇒○松澤委員

- ・4 月の年度初めに実施しないとまずいのだろうか？例えは、来年度の 9 月とか、実際このスケジュールはどうだろうか。期限を区切れば、そこで切羽詰まって、一生懸命やるという部分もあるが。

⇒○事務局

- ・いちおう、皆さんの任期が 3 月 31 日までになっているところもある。

⇒○木村委員長

- ・せっかくここまで丁寧にやってくださってるので、急がなくても。

⇒○松澤委員

- ・4 月でできれば一番良いことだが、ただ、そういう猶予というか、例えは 6 月議会とか 9 月議会に上程することも可能なのかなど。

⇒○木村委員長

- ・それは、できるのだろうか？

⇒○事務局

- ・それはできると思うというか、ありうるとは思うが。

⇒○木村委員長

- ・ちょっと自分も 4 月はなかなか忙しい・・・。

⇒○松澤委員

- ・団長も代わってしまうのか。

⇒○木村委員長

- ・いちおう、区切り良く 4 月にしているが、間に合わなければおっしゃるようなことも…。

⇒○松澤委員

- ・いや、できればいいのだが。

⇒○木村委員長

- ・なるべくまとめられるように。

○木村委員長

- ・あとご要望で土日も含めて会議してもらいたいという委員もいらっしゃったので、参加曜日を増やさせていただきたいと思うので、ご承知おきいただきたいと思う。

○事務局

・資料の中で、出初式のご案内のチラシがあるが、副団長にご制作いただいた。今年度、前回中止になった出初式と、パレードをぜひやらさせていただきたいということで、役員会でももう決定した事項もあるので、1月8日日曜日に出初式を無事に開催できるように、今、準備をしている。予定として、式典を行って、その後パレードを行わさせていただきたいと考えているので、また委員の皆さんにも、パレードを大下条のコミュニティから役場までになるが、見に来ていただけたら、ぜひよろしくお願ひいたします。

○熊谷副委員長

・皆さん大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上をもちまして第7回消防団検討委員会を終了したいと思います。

ありがとうございました。

■閉会 午後8時00分

第8回消防団検討委員会 議事録

令和5年1月28日（土）PM6:30～PM8:40

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会

○熊谷副委員長

- 皆さんこんばんは。土曜日の夜間ということで、ありがとうございます。
それでは第8回消防団検討委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

■委員長あいさつ

○木村委員長

- 1月13日金曜日に和知野地区で土手火災が発生した。おひとりの方の尊い命が火災によって失われた。改めて心からご冥福をお祈り申し上げる。
昼前の11時に火災が発生した。私は現着をわりと早くでき、本部もまだ立ち上がっていなかったので、署の方に指示を仰いだところ、まず筒先へ行ってくださいということで、筒先のほうに行き、署の方が1人で放水されていたので注水補助をした。その後、ホースをもう一本延ばしたいということだったので、ホースを上から取りに行き、ホースを繋ぎ、さらに奥の竹藪の方へ火を消していただいたが、段々に団員も到着してくれたので代わり、段々、火や煙がだいぶ薄まってきたところ、傷病者の方が倒れていた。署の方が心肺蘇生をされていたところ、私の方で心肺蘇生を代わった。だいぶもう体が硬くなっていたので、おそらく、これは死による硬直なのかなと感じた。保健師さんも何人か来てくれたので、交替をして署長さんや指揮の隊長さんとお話を今後の活動について指示などいただき、副団長と機関分団長に指示を出して消防団に活動していただいた。

署と団の初期活動と延焼防止だったり、見回りのおかげで、20分ぐらいで鎮火をすることができた。あとは残火処理等も懸命にやっていただいたおかげで、午後2時に完全撤収することができた。

改めて、消防団としては火を消すことはもちろん大事だが、それと同じぐらい、人を助けることの大切さを痛感している。今回の火災は多くの反省と課題が団員からもあがっているので、今後の活動に活かしてまいりたい。

- 年始の1月8日には、3年ぶりに出初式を開催することができ、ご来賓の皆様にも多くご出席いただき、団員の姿をご覧いただくことができた。その後、数十年ぶりになるが、

パレードを実施することができた。警察署の全面的なご協力をいただき、事故や混乱もなく、予想以上のご観覧とご声援を頂戴して、消防団の PR と我々のモチベーションの向上にも繋がったのではないかなど感じている。

ご参加、またご観覧に来ていただいた皆様、ありがとうございました。

- ・今回の協議事項では、嘱託員制度の見直しも委員の皆様方のおかげで最終段階へと入ってきた。今回はこの前、お話ができなかった統制と連絡方法について、ご協議をいただき、また年末に意向調査をもう一度再度お願いして、だいたい意向調査の返事が届いている。その集計と報告、また今後の集計の展開について、ご説明を事務局からさせていただきたいと思う。

皆様の貴重なご意見もよろしくお願いしたい。以上である。

1 「消防嘱託員の活動形態及び処遇について」のうち活動形態について

…第 7 回資料 p 23～p 24（事務局より説明）

○木村委員長

- ・23 ページ、嘱託員の専用車両を持つ班と正団員と一緒になら参加してもいいという考え方をされた方もおられるが、このあたりはどのようにしていくか課題になってくるが、24 ページをめくっていただき、一番上の嘱託班と同行班という棲み分けで良いか、まずご協議いただきたい。名称も含めてだが、いかがだろうか？同行班という名前がそもそもいるのかというところも少し感じことがあるが。

○恩澤委員

- ・正団員と同行するというのは、全部の活動に協力していくという解釈でいくのか？

⇒○木村委員長

- ・火災に限ってそういうニュアンスでいいと思うが、要は嘱託員専用の車を管理するまでできないけれども団員と一緒になら一緒に乗って行って水を出したり、ホースの設置ができるという方が結構多かった。

⇒○恩澤委員

- ・それだったら、各分団で車の班分けしているのがあるのではないか、それに入れ込めばいいのではないだろうか。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。嘱託員専用ではない方は、ある程度その班にお願いするような形にすればいいということであろう。

⇒○恩澤委員

- ・そのほうが、わざわざ同行する中でも、分けるということになると複雑になってしまふのではないだろうか。

⇒○木村委員長

- ・あなたはこここの班にお願いしますというような形で、こちらでお願いするような。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託ができた一番初めは確かみんな班付きでやったと思う。一分団はそうだったが、それでも別に何も問題なかったので。

⇒○木村委員長

- ・では、ある程度住んでいるところに近いところでお願いしますぐらいの。

⇒○恩澤委員

- ・あとは分団にお任せであろうか。薄いところがあれば、そういったところに入ってもらって。

⇒○木村委員長

- ・また集計したものを分団長にも提出したいと思っているので、どういうふうにお願いしたいか聞いてみたいと思う。今、恩澤委員がおっしゃったようなことが一番私もよさそうな気がするが、ほかの委員の皆さんからご意見があれば。

⇒○金田委員

- ・その形が一番いいと思う。

⇒○木村委員長

- ・嘱託専用の方以外の方は入れてお願いするような。では、同行班という名前はなしとする。恩澤委員がおっしゃったような形で進めさせていただきたいと思う。ありがとうございます。

○小掠委員

- ・嘱託班というのは部の下の班という意味だろうか？

⇒○木村委員長

- ・これも名前をちょっと分けただけだが、専用の方というイメージなので、それをどうすればいいだろうか？

⇒○小掠委員

- ・嘱託員というのはここに書いてある嘱託班と、ここに書いてある同行班とそれ以外に現場には行かない発災時以外の時のいろんな選択した人といろんな人がいる中で、この嘱託班という名前のついているとこだけが、その（嘱託という）名前がついている？

⇒○木村委員長

- ・全員、嘱託員になるが、専用車両を持っていただく名前が分かればいいと思う。新野はそれをどういうように？

⇒○恩澤委員

- ・新野は昔から 1 機関から 7 機関の機関で分けていて、それが班であるが、要は無線の番号があるが、その 11 から 17 までが 1 分団で、1 機関が 11、2 機関が 12、みたいな

感じで分けていて、嘱託班は2班あって、それが15と16の車を管理していて、それぞれ5機関、6機関という名称で、分けている。前から思っていたが、阿南町消防団は、それぞれ班というか、固有の名称が違う。

⇒○木村委員長

- ・地区名だろうか？

⇒○恩澤委員

- ・そうである。あれもできれば統一してほしい。 無線が入ったときに、それを班の名前にすればいいのでは、と1分団では言っていたが、下まで下りてこなかったが、そのほうが分かりやすいような気がする。車を見てすぐ、どこの班だとか・・・車を見たからはどうでもいいが、呼ばれたり、呼びに行ったりする時に。詰所の名前で班を分けているのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・大体そういうところが多いかもしれない。

⇒○恩澤委員

- ・そうすると、何番がどこだとか分からぬから。

⇒○木村委員長

- ・数字の方がわかりやすいだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・そうである。無線機の番号を当時の佐々木第1分団長の時に町で買って、無線のマグネットシートを作ってもらった。それまではそれがなくて、自分たちでカッティングシートのマグネットシートを買ってきて作っていた。

⇒○木村委員長

- ・まだすぐには決められないと思うが、分団で、嘱託班ではなくて数字で分けるほうがわかりやすい。

⇒○恩澤委員

- ・車両を持たせてもらう場合は。

⇒○木村委員長

- ・多分、車ごとに番号がついているので、ついていてさらに何とか班と言っているだけなので、嘱託員も、例えば2分団で20何番とか車があるので、その中のどれかを渡せばいいというような。

⇒○恩澤委員

- ・例えば、27班でもいいし、機でもいいし、そんな感じでいいかと思う。

⇒○木村委員長

- ・嘱託員の方に専用車両をお願いする場合も番号で区分けできるようにということで進めてまいりたいと思う。
- ・新野だと「嘱」という、マグネットあるが、あれは自分で作ったのだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・手作りである。

⇒○木村委員長

- ・あれもいただけると嬉しい。

⇒○恩澤委員

- ・あれは自分が作ったが、要は線引きではなくて、これが嘱託の車ですよ、と分かるよう
うに自分たちで作った。

⇒○木村委員長

- ・そこも参考にさせていただきたいと思う。

名前については今のような形で嘱託班や同行班は無しにしていきたいと思う。本当に団員からも区別ができるように、というのは服装や装備の方からでも言われているので、車や装備品も分かりやすいように、考えていきたいと思う。

○栗塚委員

- ・女性嘱託班というのは、女性しか入れないのか？

⇒○事務局

- ・女性しか入れない。

⇒○栗塚委員

- ・嘱託員は女性は入れる？

⇒○事務局

- ・嘱託員は入れる。どちらか選べる。

⇒○栗塚委員

- ・逆は入れない？

⇒○事務局

- ・逆は入れない。女性という名前を使っているので。

⇒○恩澤委員

- ・“女性”という言葉はもうやめるのではなかったか？

⇒○栗塚委員

- ・女性嘱託班ができて、本団直下というと、今年の流れで、補食として食材を配ったり、
救護とかやるのかなと思うが、希望調査を見てみると男性でもそういうことをやりた
いという人が何人かいて、そういう方はそういう仕事ができる。

⇒○木村委員長

- ・そうすると女性嘱託班というものにも入れるようにした方がいいかもしれない。

⇒○栗塚委員

- ・名前を変えて、女性が多いので選びやすいような班にして、女性というのをつけない
ほうがいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・“本団嘱託員”とか。全域出なければいけないような、大変ではあって、全部できるというよりは軽い仕事というような。

⇒○事務局

- ・女性とあえて付けたのは、女性の集まりだけなら入れるという人に選んでもらうためだったので、今、大体男女の差がすごい激しいので、これが追いついてくれば、もう女性嘱託班を廃止して、一緒にしてもいいのかなという意味合いの暫定的なものだったが。

⇒○木村委員長

- ・意向調査は結局、OB は男性がほとんどだったので逆に言うと現役の女性の方にアンケートをとったら、割とそういう方もおられたが、今のところ OB を対象にしているので暫定的なこういう形になってしまった。

⇒○栗塚委員

- ・女性という名前が無いと入りたくないという人がいるのか？

⇒○木村委員長

- ・入りやすいのかなということで、ただ、“本団嘱託員”でもいいと思う。

⇒○栗塚委員

- ・男性もこういう仕事をやりたいという方がここに入れないというのはちょっと。もちろん、女性を守ってもらうようなそういう男性がもしかしたらこれから出てきた時に、女性の方には働きにくいことになってしまうかもしれないし、別に男性が入っても問題にならないとも思うし。

⇒○木村委員長

- ・では、せっかくなので名前の“女性”をやめて、仮に“本団嘱託班”というような形でやってみてもいいだろうか。今の件について、伊豆委員はどうだろうか？男性の方もソフトな部分をやりたいというアンケートもあったので、そういう方のためにもいいのかなと。（伊豆委員、うなづく）はい、ありがとうございます。

○木村委員長

- ・それでは、次に移させていただくが、誘導班を別動で設けるべきかというところだが、これは今までお話をいただいている。

⇒○小掠委員

- ・誘導班を嘱託員の中に設けるということは、普通の団員、一般団員は誘導に関わらないという形になるのか？

⇒○木村委員長

- ・そこまで手がないというのが正直なところだが、やってくれればありがたいと思っていて、一応、団でも誘導の勉強をするつもりでいるが。まず、先日の和知野の火事の

時も、実際、役場の方が誘導に入っていたので、結構スムーズに出来て、団員のほうはすぐ現場の方に行っていた様子でした。どのように区分けしていくかということが分からぬが、意向調査でも誘導をやってもいいよ、という先輩方も結構おられたので、そこも誘導班だけ決めるのではなくて、という感じなのかなとは思うが。

⇒○小掠委員

- ・ほかの作業は団員と一緒にというわけだけど、誘導は嘱託の仕事にしてしまう、ということならそれもいいと思うが、現場ではどうなのだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・基本、嘱託は誘導でいいと思う。正団員は別に何をやってもいいわけだから、誘導についてもいいし、消火であってもいいし、ただ、正団員の頭数が少ないので、消火活動よりも、誘導は・・・どちらも大事な仕事ではあるが、それはそれでいいのではないだろうか。

⇒○小掠委員

- ・嘱託員でもどのお仕事をやってもいいという嘱託員もいるが、誘導班というものを作つて、それに登録すると、基本、それだけをやるのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・ある程度、こちらで、これとこれをお願いします、というような委嘱状みたいなものを作れたらと思うが、誘導班だけお願いします、というのはとてももったいないと思うので、誘導もできるし、筒先も持てるし、というミックスして答えてくれた方が多いので、本当、臨機応変になってしまふと思うが。

⇒○恩澤委員

- ・ある程度、やはり仕事を決めて与えておかないと、現場に行って混乱してしまうので、やっぱり役割分担が必要だと思う。

⇒○木村委員長

- ・優先順位をある程度作つておいたほうがいいだろうか。承知した。

⇒○恩澤委員

- ・誘導班もそうだが、交通整理の人たちは、法被を着て誘導すると、信号機と同じ意味があつて、要は信号無視と同じくらいの重圧があるので。

⇒○木村委員長

- ・しっかり停止できる権利があるということ。

⇒○恩澤委員

- ・そうである。

⇒○木村委員長

- ・先日の火事も国道を挟んでだったので、やはりどうしても誘導の重要性は感じた。

⇒○恩澤委員

- ・ただ一般ドライバーがそれを知らない。だから、誘導のちゃんとした知識とか基本を
しっかり教えていただきたいと思う。

⇒○木村委員長

- ・誘導班は嘱託員の方で優先してお願いしてもいいという感覚だろうか？
- ・そのほか、誘導班について、ご意見やご質問がある方は？いいだろうか。では、お願
いをしていくという形でいきたいと思う。また、警察署や消防署の方から誘導につい
て勉強会をさせていただきて、嘱託員の方にもお願いができるようにしてまいりたい
と思う。

○木村委員長

- ・次に出動の把握について、どのように行うかということであるが、これは嘱託員の皆さん
の出動の把握ということになるが、今も同じような形であるが、そこまで変わらない
かなと思うが。

⇒○恩澤委員

- ・これは火災ということでいいだろうか？

⇒○木村委員長

- ・火災が主だと思う。

⇒○恩澤委員

- ・災害の出動と火災は広報が鳴る。災害の場合だと、広報は鳴るかもしれないけど、そ
のあたりは？

⇒○木村委員長

- ・そのあたりは、今年だと、事務局からお願いする形だったので、特に広報が鳴るわけ
ではなかった。

⇒○恩澤委員

- ・そういうのは、元から考えて、災害でも広報を使うなど。だが、本当の災害は、広報
も使えないかもしれないが。

○小掠委員

- ・この出動の把握というのは、嘱託員が何回出動したか、何時間出動したかということの
把握だろうか？

⇒○木村委員長

- ・その把握も含まれているが、今、恩澤委員が言われたように、出動をどのように覚知
するかというところもある。出て来ていただく方は分かるので、今まで通り分団長が
把握できると思う。ただ、今、恩澤委員がおっしゃったような、風水害の時のサイレ
ンだったり、あまりないと思うが、そういうところを嘱託員の方にどのように自動的
に出てもらえるようにするか、ということは確かに大事になってくると思う。

⇒○恩澤委員

- ・実際、現場に出たときの把握は、1分団は嘱託班の長がいて、その人が現場で人数を数えて、それを機関部長ないし、分団長に報告するというやり方で、全部が全部、分団の役員に任せることではなくて、そのほうがお互い楽というか。

○木村委員長

- ・ほかに把握だったり、こういうふうにしたほうがいいというご意見があれば。

⇒○小掠委員

- ・ちなみに僕らがやっている時は、団員と一緒に並んで、番号をかけて。それで、顔は分かるので、そういう形で把握してもらつたと思う。

⇒○木村委員長

- ・2分団も同じ感じでやってもらつたが、段々、分かりやすくしていった方がいいかなと思う。

⇒○恩澤委員

- ・1分団と2、3、4分団は、そもそも体系が違うので。

○木村委員長

- ・今、お話をあったように、どういうふうに知るか、というのと、来たときに把握・確認する、という二つ把握があると認識させていただいたが、まず、知るという意味で言うと、災害の場合が分かりにくいということなので、火災はすぐ広報は鳴るが、災害で出てほしい時は広報で鳴らすこともできる？

⇒○事務局

- ・それは一般的な団員にも言えることで、結局は本団からお願いをしている。

⇒○木村委員長

- ・今年の場合だと、本団から指示したことがあったが、それを嘱託員の方にもお知らせできるように整えていくようにしたいと思う。
- ・あとは現場に来ていただいた把握ということになるが、4分団だとどういう把握があるだろうか？

⇒○金田委員

- ・現場の火事場は、さっさと大体、同じだが、基本的に班ごとのことで、班長が把握したことを分団長に報告して、分団長が、来てもらいましたよ、ということで、それで町に報告するという。

⇒○木村委員長

- ・班から分団へということだろう。3分団もそういうことであろう。なるべく、分団長にすべて負担がないようにということで、そのようにしていけるようにしたいので、ありがとうございます。

- ・では、把握という点でもう少し精査する必要があるかもしれないが参考にさせていただきたいと思う。

○木村委員長

- ・最後、統制がとれるのかどうかで、役割を少し分けてしまったので、ここはどういう形にするか、だと思うが、火災に関しては統制は取れると思うので、他の風水害だったり、他の広報だったり、選択するものだったりというところだと思う。そのあたりはどう分けるかなと思うが、何かいいご意見があればお願ひしたい。

⇒○恩澤委員

- ・災害の場合、おそらく現場本部が当然、出来ると思うが、そこで指揮体系が出来ると思う。火災もそうであるが、誰が集まるか、そこで統制をとる人が、きちんとやってくれれば、わりとスムーズにいくと思うというところと、あとは、やはり班をしっかりと作って、やったほうが、いいのではないかなと思うが。

⇒○木村委員長

- ・それは嘱託員の中の班ということか？

⇒○恩澤委員

- ・もちろん。

⇒○木村委員長

- ・やはり、さっきおっしゃったような班長のような方を作ったほうがいいと？

⇒○恩澤委員

- ・そうである。同行班の方々は、仮にどこかの班に付くことになれば、それはもう嘱託ではなくて、その班長でという感じでいいのではないか。

⇒○木村委員長

- ・やはり、おっしゃるように班長だったり、指揮をとる方がしっかりとしていればある程度まとまってくるというようなイメージだろうか。

⇒○恩澤委員

- ・小さいグループの中の長がいて、その上にまた大きいグループの長がいて、それは普通の縦社会の形であろう。

⇒○木村委員長

- ・消防団らしいというところだろうか。

⇒○恩澤委員

- ・消防団と言うわけではないが。やはり縦系列は必要であるし、1人で全部まとめるなんてことは、時間も無いしできないことだから、なるべく分担してやってもらえることは分担してやってもらって、それがお互いに楽になる方法だと思う。

⇒○木村委員長

- ・はい、ありがとうございます。それでは細かいところでそこの責任者になるような方

にまとめてもらえるようにしていければ。

⇒○恩澤委員

- ・連絡なども、今度はその反対にできるだろうし。

⇒○木村委員長

- ・今、いいご意見頂戴しました。他になにか。

○金田委員

- ・同じような意見だが、やはり上から、パンて、出てください、というのをまず発信してほしい。そうしないと自主防災活動をする人もいると思うし、俺、消防じゃないよっていう方も。やはり、それは消防団として活動してください、ということをまず発信して活動していく、というのが理想なのかなと。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。それは広報でもできるのでは。町から防災無線とかで消防団は出てください、など。

⇒○事務局

- ・そういうのがあってもいいと思うが。

⇒○金田委員

- ・お金が発生してくるような話になってくれば。

⇒○恩澤委員

- ・団長が一声かければそれで済むのではないか。団長が出せと言えば、それだけの権限があるので。

⇒○木村委員長

- ・団長から、例えば、今、LINEでやり取りとか、そういうのもできるし、あとは広報でも流すこともできるでしょうし。そこはしっかり指揮を取れるように研鑽を積んでいきたいと思う。
- ・出動の指示、というところでいくと、出るか出ないかはっきりさせる、というのは大事だ、ということなので、そこは出るならしっかり出てください、というような。

⇒○恩澤委員

- ・それはもう団長指示ですから。

⇒○木村委員長

- ・これは風水害に限ってもこういう形で。

⇒○恩澤委員

- ・もちろん、そうである。ただ、そのかわり町との連携が必要だと思う。何か災害が起きそうだとか、そういう時には、団長は役場で協議されているものだと思っていたので。

⇒○木村委員長

- ・今年は協議してみた。判断して、出なくてはいいだろうということで。すごい雨が降ってきて、災害級だということになってくれれば、早めに出動の要請もするということで、早め早めに連絡していきたいと思う。ありがとうございます。

○木村委員長

- ・では、ここまで活動形態について、ある程度、お示しをいただいたと思うが、その他、何か気になることがあれば、ご意見を頂戴できればと思う。

○宮島委員

- ・25 ページのところを確認したいが、公務災害補償・福祉共済とあるが、補償するというのは現行どおりだが、職場の出すほうとして、この補償が大事である。結局、職場から離れて消防団活動に参加するわけで、そうすると、例えば、職場から車に乗って出た、途中で事故に遭い、まだ詰所に着いてない、法被も着ていない、この補償は大丈夫なのか？

⇒○事務局

- ・消防団活動であれば自家用車もある。事例もあった。

⇒○宮島委員

- ・そこを確認しておきたい。企業側としては職場を離れた時点でもう出勤扱いではない。公務員扱いである。そうなるので、そこは明確になっていることが大事だなと思って、そうすると企業側もはっきりそこを明確にして、行ってらっしゃい、とできる。企業は通勤の手当てとか補償しなきゃならないことになるので、そこはちょっと確認したかった。企業側にも分かるようになるといいのかなと思う。うちの職員を出したが、補償のことはどこまでちゃんと補償されているとか。今の状況だと分からなかな。私は分かるようにしてくれたので、いいけど。

⇒○事務局

- ・年度初めなどにそういう通知を、お願いと一緒に出してみるなど。

⇒○宮島委員

- ・消防団に入っていただきたいが、こういうことはちゃんと補償されますよとか。そういう案内があると企業側も出しやすいかな。

⇒○木村委員長

- ・嘱託員だけではなく、正団員も一緒のことなので。細かいところも分かりやすくしていただいて。あと、この補償だったり、金額だったり、報酬もそうですけど、これから皆さんに知っていただくことが大事だと思う。14 団でも話が出て問題になった時期があって、保険がある団と無い団があったが、うちは入っていたので良かったが、無い団もあったりして大変だったとお聞きした。補償制度を知らないという団がまだ結構ある。知らないだけで入っているのかもしれないが。

⇒○恩澤委員

- ・昔は、法被を着てれば保険が出るという意見と、分団長の命令が出てればいいという意見と、それは当然だけど、どっちがどっちというのを確認した方がいいと思う。

⇒○木村委員長

- ・宮島委員がおっしゃったように、制服着ていなくても、出た瞬間から、というイメージで。

⇒○恩澤委員

- ・それは団長の命令があったからとか、そこでOKなのか、それでも、やはり、昔で言うところの法被を着ていて、やっと成り立つていうのは確認しておいたほうがいいと思う。

⇒○事務局

- ・事例として、昨年度も、自家用車、例えば、残火処理で出動した時に、自分の車を使って活動していた団員がいて、事故をしてしまい、車を直す話になったが、ちゃんと保険がおりたので。法被を着たり活動服だったかというと、そこまでのチェックは無かったが、活動を証明するのは団長の名前で証明して、保険会社に報告した。

⇒○木村委員長

- ・昔は法被だった。今でも、法被は車に積んでおけよ、と言うが、承知はしていくれていると思う。到着して着替える団員もいるかもしれないが、できれば、着ておいていただいたほうが間違いはないかもしれないが。そこは団員にも、しっかり企業の皆さんにも、お示しできるように改めて整理をしたいと思う。

⇒○小掠委員

- ・ちなみに作業服というのは法被に準ずる？

⇒○木村委員長

- ・準じる。補償はかなり大事なところだと思うので、もう少し分かりやすく示していただければと思う。では、他にいかがだろうか？

○佐々木委員

- ・制度のことについて、運用になってしまふので、細々になってしまふが、一度、今回の火災でも団員や被災者の方の安全というところを大事にしていきましょうというところを私のほうからしていて、特に風水害の場合に、広報などで出動しようとなってしまうと、誰が出動していて、どういう状況になっているかが把握できないと思う。運用上として、制度自体はいいと思うが、しっかりと分団長と確認なり、班内で確認をして出動するという項目が必要かなと思う。制度上、このままでいいと思うが、運用する時に一文なり、そういう運用方法も取ってもらえばいいのかなと思う。

⇒○木村委員長

- ・バラバラで動くのではなくて、なるべく固まって行くというようなイメージ？

⇒○佐々木委員

- ・出動段階で、まだ指揮本部に入ってくる前に被災する場合も、風水害の場合はあると思う。そうなった場合に誰が出動しているか、というのが指揮系統の段階では把握できていないはずなので、そこが、出ます、今日は出られません、の後で出動しないと。鳴ったから出ましょうっていうのはちょっと危険すぎて、あくまでも運用であるが、そこはちゃんと確認を取るという運用方法は取ってほしいなと思う。

⇒○木村委員長

- ・そこは分団長と本部とであるか？

⇒○佐々木委員

- ・班でもいいと思うが、誰が出ていているというのが、分かるようにした状態で運用したいなと思う。

⇒○木村委員長

- ・そこも付け足して、できるようにしたいと思う。

他にここまで何かご意見どうだろうか？

○栗塚委員

- ・この処遇の貸与品というところで、男性と女性と分けているが、アポロキャップとか男性が無かったりするが。

⇒○伊豆委員

- ・女性にだけ救護かばんが付いているとか。

⇒○木村委員長

- ・分けない、ということになると違うということになる。

⇒○伊豆委員

- ・救護活動に参加する男性もいる。

⇒○事務局

- ・これもまた、後ほど出てくるので、この時は現行どおりにしているが、その点も踏まえて、やはりこれはおかしい、と事務局も思ったので。謂れとしては、これは OB なので、男性はアポロキャップは当然持っているだろうとか、ニュアンスがある。

⇒○宮島委員

- ・男性、女性って書くからこういうことになってしまう。貸与というものは、どういったものをやるのだということで、これは女性だったら必要だとか、あるいは、こういう活動だったら配りますよとかカッコで書くとか。先に男性、女性って書くから、そういう思う。

⇒○木村委員長

- ・貸与についてはまた後ほど説明をさせていただきたいと思う。

2 「消防嘱託員要綱改正案について」のうち「6 活動内容について」まで
…第87回資料 p 3～p 6（事務局より説明）

○木村委員長

- ・4ページから、定数について、まずお伺いしたい。4の定数、この文言で良さそうだろうか？何かいいご意見があれば。定数を満たすというのではないので、とりあえず不足という、こういう形で進めさせていただきます。4ページ他になければ5ページに移りたい。
- ・6の活動内容というところになるが、こちらで何かこうした方がいいとか、ここはどうなのかというのがあれば。

⇒○恩澤委員

- ・(イ) の訓練を伴わない活動の中の b のところになるが、これは弱いのではないかと思う。逆にこれを (ア) のほうに持つて行ったほうがいいような気がする。

⇒○木村委員長

- ・b の車両維持管理を(ア)の a ぐらいに持つてくればいいか？ a の下ぐらいに。

⇒○恩澤委員

- ・そもそもある程度訓練をしないと、車輛に携わったけど、ただ車を出せというだけでは意味が無いというか。

⇒○木村委員長

- ・セットでやっていただかないといけない部分ではあるので。

⇒○小掠委員

- ・これの (イ) のほうに書かれた意図は、出動はできないけど、月に1回くらいはエンジンをかけられるよというような形での関わりを想像したのではないかと思う。どうなのだろうか。

⇒○木村委員長

- ・どちらもやっていただければ助かる部分ではあるが、確かに有事の際にとなると実際に車を動かして、そのまま活動に参加していただいたほうがスムーズだが、確かに維持をしていただければこんなありがたいことはないという部分もあるので。

⇒○小掠委員

- ・多分こちらに括られたのはそういう意図なのではないかと理解していた。

⇒○木村委員長

- ・どちらにも入れてしまったらどうか。確かに月1回点検していただけるのは、かなりありがたいと思うので。では、両方に入れてみて、1回意向調査のほうには反映ができるので、ここは、(ア)にも入れて(イ)にも入れておくというようなイメージとしていきたいと思う。

○恩澤委員

- ・その b の中の“嘱託団員独自で月1回…”の中の“基本団員と一緒に月1回”というのは、さ

つきの同行班のことを言うのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・ そうである。

⇒○恩澤委員

- ・ 承知した。

⇒○木村委員長

- ・ これは載せておいても大丈夫だろうか？これもあると助かるといえば助かるような。

⇒○恩澤委員

- ・ これは・・・車に乗るだけというのはどうなのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・ 乗るだけで次に繋がらないと言えば繋がらないだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・ 基本団員と一緒に月 1 回程度の点検だから、別に基本団員がいれば嘱託員はいらないと思う。

⇒○小掠委員

- ・ 一緒にというのはローテーションの中に一緒にということか？自分は和合の詰所のことをパッと思い浮かべるが、和知野から和合の詰所に月 1 回エンジンかけに来るというのはとてもじゃないけど。今は和合にも基本団員がいるが、もしも、年によって、
基本団員がゼロになったりした時にはエンジンかけるだけでもよいのではないか、そういうことを考えると。

⇒○木村委員長

- ・ では、残してみて、様子見だが。確かに年末夜警で最初に車を動かしたら動かなかつたとか、恥ずかしい話もあったので、使うものなので点検はしていただきたいところで。

⇒○恩澤委員

- ・ それは“一緒”ではなくて、“共同”とかね。

⇒○木村委員長

- ・ そのほうがいいだろうか？では、“基本団員と共同”という表現で。

⇒○恩澤委員

- ・ “一緒に”というと、本当に一緒にみたいなところが。読解力がないかもしれないが。

○小掠委員

- ・ せっかく細かく検討しているところで、ちょっと変かもしれないが、こういう細かいことを決めておいても多分運用してみたら、いくら丁寧に決めておいても、この書き方はまずいとか、こういうふうにした方がいいということは絶対出てくる。そこの細かいところは要綱だと思うが、議会の議決を得てというものではないところは施行の部分で改

善していけるというところで、それでも今考えられるところは、しっかり検討しているが、疑問な部分も出てくると思う。

⇒○木村委員長

- ・間違いなく出てくると思うので、またその都度、やりながら変えていけるように。

⇒○小掠委員

- ・それが出来るからいい加減でいい、ということではないと思うが。

○恩澤委員

- ・現行のイはどこに行ってしまったのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・分団とのポンプ操作訓練、水出しというところだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・そうである。あとは何か 1 分団だと赤石寮の避難訓練なども嘱託班が合同でやっているが、これが、クまでの間のどこに入るのか？

⇒○木村委員長

- ・これはウに属するのかなと解釈しているが。

⇒○恩澤委員

- ・なるほど。

⇒○木村委員長

- ・分かりやすくイをもう少し別で入れてはいいと思うが、ただ、私も恥ずかしい話、水出し訓練は必ず出席とされているが、出席されない先輩方も結構いたので、ちょっと丸くできるようにしたほうが団員からも文句が出ないのかなと思いながら、ウで解釈している。

⇒○恩澤委員

- ・でも、もう別に隠すことではないので。

⇒○木村委員長

- ・では、イをこのまま入れてしまって？

⇒○恩澤委員

- ・入れてしまったほうがいいような気がするが。

⇒○小掠委員

- ・イが入るということは、訓練を選択しないというのはありなのだろう、今回の肝は。嘱託をやるけれど、予防査察だけもありということなら、嘱託員になったからポンプ訓練は必ず出席する、というのは無くすということでは？

⇒○恩澤委員

- ・これ、嘱託の全部のことだから、当てはまる人はそのうちの抜粋になる？

⇒○木村委員長

- ・火災などポンプを使う人はイが必要だと思うが、今、小掠さんがおっしゃたように火災ではない時を選んだ人になるとイが障害になってくると思う。

⇒○恩澤委員

- ・別にいいのではないか？全部の嘱託のことの規約であろう、その消火に携わる人の規約ではなくて、全体だから。(1) のアとイが分かれているように、訓練を伴う活動と訓練を伴わない活動と分けているのではないか？だから入れるとすれば、アの？(イ) が5ページで終わっているわけですね、列外のイの内容なので、別に入れても問題はないのでは？

⇒○小掠委員

- ・イの中に現行のこちらを入れる？

⇒○木村委員長

- ・aみたいな形で入れていけばいいのだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・たまたま(イ)の次にイが来たからなのか？

⇒○木村委員長

- ・イとかアが多すぎてややこしくなってきてている。では、今、おっしゃったことは、現行のイはどこかに入れたほうがいいというようなご意見であろうか？恩澤委員は。

⇒○恩澤委員

- ・だから、もし分かりやすくすれば、(ア)の中に入れたほうが・・・かな？

⇒○佐々木委員

- ・別にウで全部カバーできるのであれば、ウでいいと思う。ウで全部の嘱託の内容はカバーできるので、これで、分団長からポンプ操法に出てくださいとなれば、それは適用されるべきであるし、このウがあれば全部カバーできるので、そこは別に分団長がお願いすればいいっていうような運用方法だけだと思うので。

⇒○恩澤委員

- ・各事業の詳細を書いたほうがいいと思う。ウは色々泳ぐというか、そんなにはないと思うけど、

⇒○木村委員長

- ・分団によっては違うということを言いたいだろうか？では、ウでカバーできるが、もう少し分かりやすくするというようになれば、現行のイをウの補足として入れてもいいのかなというところだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・分団主催のポンプ操法と。

⇒○木村委員長

- ・福祉事業所だったりすると火災訓練などやったりする分団があると思うので、ちょっと補足で入れてみるか？ウのあとに。

⇒○事務局

- ・必ず出席する、というのはきついのかな？とも。

⇒○木村委員長

- ・必ず、というのは確かに。ちょっと現行が強すぎただろうか？

⇒○佐々木委員

- ・いっぱい行事があるのを羅列してしまうと 4 分団だったら消防フェスを入れるのか？
だとか、そこはやはり分団長が指示するということで。運用方法のところの問題なので、規則ではなくて、運用方法だと思う。なので、あまり盛り込んでしまうと、どういう規則かぼやけてしまうので、各事業で分団長が指示するというのを運用方法に盛り込んで、それでカバーしたほうが分かりやすいかな、と思う。

⇒○宮島委員

- ・項目で（1）が、男女共通で、そのアで、イが次のページである。だから大きい項目であろう、この内容は。だからそんなに細かいことは書く必要はない。だから（佐々木委員が）言ったように、ウだけでいいのではないか？男女共通の大きい項目のことを書いている、細かいことはここは書かない。

⇒○木村委員長

- ・承知した。今の話を踏まえて、大きく分けるというような形にしたいと思う。アとか（ア）とかいっぱいあって分かりにくいので、もう少し分かりやすく項目分けしたほうがいいのかなとも思ったが、こちらでやっていきたいと思う。内容は確かに細かい各事業もあるが、一応大きく男女共通の内容というところでは、このウで進めてまいりたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○伊豆委員

- ・細かいところだが、この（イ）訓練を伴わない活動の救護指導であるが、心肺蘇生、AED、止血、その他とあるが、もし、これ自分だったら、これを訓練無しで行ってくださいといふのは、ものすごく不安だが、できれば上の（ア）訓練を伴う活動にしたほうがいいような気がする。

⇒○木村委員長

- ・では、j 救護指導（ア）に入れるようにしていきたいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・そうするとラッパ吹奏も？

⇒○木村委員長

- ・ラッパ吹奏も訓練したほうがいいかもしれない。

⇒○恩澤委員

- ・吹けと言われても絶対吹けない。

⇒○事務局

- ・ラッパ吹奏は両方ある。

⇒○木村委員長

- ・両方あるなら、救護指導も伴って。

⇒○恩澤委員

- ・消したほうがいいのでは？

⇒○小掠委員

- ・上の訓練を伴う救護指導は先生役をやれということだろうか？

⇒○事務局

- ・受けるほうと教えるほうで。

⇒○木村委員長

- ・教えるほうが訓練がいるということだろうか？別にみんなでやればいいという話である。

⇒○伊豆委員

- ・訓練を伴わない活動の救護指導に入った方は救護の訓練は受けずに？という感じだろうか？

⇒○木村委員長

- ・救護指導という名前が良くないか？救護活動ですかね？

⇒○事務局

- ・救護活動は災害時後方支援に入っているので。

⇒○木村委員長

- ・これはいらないのだろうか？j の救護指導は f の救護指導に持っていたらいいのではないか？

⇒○事務局

- ・救護受講という表現では？

⇒○佐々木委員

- ・受講するという表現なら訓練を伴う活動ではないだろうか？

⇒○木村委員長

- ・あまり多いとややこしいですが、でも、救護は学ぶ必要があるというイメージだから。

⇒○伊豆委員

- ・いきなり野に放たれたようにはできないし。

⇒○木村委員長

- ・では、ここは修正したいと思う。ありがとうございます。ほかは大丈夫だろうか？抜けたりおかしいところがいっぱいあると思うので、しっかりと見ていただきたいと思う。

- ・私のほうから伺いたかったのが、また、“女性嘱託班”という名前がよくない、ということになりますが、(2) のイの活動内容については、「(1) 男女共通」に同じとするが

救護活動を必須とする”この“必須”というのは大丈夫だろうか？

⇒○恩澤委員

- ・その前に、”女性”という言葉を無くすということも言っていたが。

⇒○木村委員長

- ・そこだが、集まりやすさっていうのも加味すると、結局、そうなってしまったが、私は無くしてもいいと思う。

⇒○栗塚委員

- ・“本団嘱託班”というのは、何をしてもらう嘱託班にする予定なのか？

⇒○木村委員長

- ・そこが、いざれは女性だけではなくて男性もソフトな部分がやりたい人がいれば、もちろん救護は必須だと思う。救護だったりとか、前線に行きたい女性がいれば前線に行ってもらえばいいが、あとは後方支援や補食など。

⇒○栗塚委員

- ・この上にも救護と補食があるが、同じ仕事になる？

⇒○木村委員長

- ・これを統一していきたい、本当は。

⇒○栗塚委員

- ・では、いらぬのではないか？

⇒○木村委員長

- ・いらないかもしれない。この（2）は見直す必要がある。

⇒○栗塚委員

- ・仕事が被ってしまい、ややこしくなる。本団から出てくる人と分団から出てくる人で分かれてしまう。だけど、やってることは同じなのだろう？

⇒○恩澤委員

- ・班の編成をしてみたら、たまたま女性ばかりの班ができたり、というティで考えると、女性という言葉はいらないから。

⇒○木村委員長

- ・（2）は見直す必要がある。将来的には本団嘱託班みたいなものができるべきは思うが、すぐにはなかなかそこまで出来ないということで、暫定的なもので、こちらにしたというところがあるので。

⇒○恩澤委員

- ・中には男性が救護活動に参加したいということもあると思うので。

⇒○木村委員長

- ・もちろんいると思う。

⇒○栗塚委員

- ・救護と補食の専門の本団直下の嘱託員というものを作ってしまえばいいのではない

か？

⇒○木村委員長

- ・救護班みたいなものを作ればいいわけだろうか。それが一番いいかもしれない。昔、救護班というものがあったので、それを復活させても。

⇒○小掠委員

- ・今、救護分団は無くなってしまったのか。知らなかった。

⇒○金田委員

- ・もう10年以上前になる。

⇒○木村委員長

- ・救護班を作ったらどうか。

⇒○栗塚委員

- ・救護はいると思う。

⇒○金田委員

- ・一番大事である。

⇒○恩澤委員

- ・作るのではないのか？

⇒○木村委員長

- ・“女性嘱託班”というのは、抵抗があるので。“救護班”はやはりいる。

⇒○栗塚委員

- ・一番いると思うし、女性だけではできないことが、災害の時には、人を運んだりする時に男性の力もいるので、足しておけば防災力は上がるかもしれない。

⇒○木村委員長

- ・そうする。

⇒○小掠委員

- ・正団員のほうも、そうすれば救護班的なものを復活させていくか、それと組み合わせていくか？

⇒○木村委員長

- ・組み合わせていけたらいいが、いちおう今、救護班は無いが、救護係みたいなものは分団ごとに充ててはいるが、なかなか昔ほどそこまで詰められていないので。専門的な人を作れたらいいなとは思う。

⇒○栗塚委員

- ・現場に出るとなかなか難しい、これもやれとかだと。

⇒○木村委員長

- ・あと、体調管理とか水分補給とかしてもらえるような専門的な人がいるといいと思うので。

⇒○宮島委員

- ・昔で言う救護分団みたいな、素人がただそこで訓練しては救護です、みたいななのではなくて、看護師の資格があるとか、それこそ専門職の人が救護に行けば救護は必要だと思う。昔みたいに素人が入るのだったら、そんな救護班は昔の救護分団と一緒にあらう。それでは作ってはダメである

⇒○木村委員長

- ・確かに専門職の方はいっぱいいるので。

⇒○宮島委員

- ・作るならそういう人が救護班でお願いしないといけない。

⇒○木村委員長

- ・今、お答えいただいたように医療というと看護師さんだったり、介護士さんもそうであるし、この前（の火事の時）は保健師さんが来てくれたのでやっていたが、男性もいたほうがいいというのは確かにああいう時は感じる。

⇒○宮島委員

- ・看護師は男性もいる。

⇒○木村委員長

- ・そのあたりも救護に専門でお持ちのOBさんもいらっしゃったので、そういうのも少しは考えていいたらいいと思う。ありがとうございます。
- ・改正案を少し見直す必要があると思うので、こちらでまた直したいと思う。
- ・ほかはどうだろうか？6ページまで。よろしければ、時間も迫っているので、7ページと8ページを進めさせていただきたいと思う。

2 「消防嘱託員要綱改正案について」のうち「7 報酬等」から最後まで

…第8回資料 p7～p9（事務局より説明）

○木村委員長

- ・前回、報酬を協議いただいたものが、そのままこちらに載せてあるということで、前回はある程度皆さん納得して決めていただいたので、これ以上決めることはないのかなと思うが。基本的に年額1万円、出動報酬を団員と準じるような形にしている。一番大きなところが退職金を廃止するというところで、こちらも概ね皆さんご賛同いただいているので、報酬について、よろしいだろうか。

⇒○佐々木委員

- ・このエの欄だが、このaについては、イとウのイと分かるが、訓練の場合というのはウが適用されて、cの場合は、これはウが適用されてということか？

⇒○木村委員長

- ・これ4分団はどうだろうか？出初式の待機は行事であろう、おそらく。

⇒○佐々木委員

- ・これは別に詰所で待機しなくても分団の区域内にいれば支給されるのかどうか、とい

うところとか。あとは予防査察というのは多分正団員の方については即応体制の部分に入っていると思うので、固定報酬に入っていると思うが、これは、嘱託の方は出動として手当をされる？

⇒○木村委員長

- ・出動というか行事であろう。

⇒○佐々木委員

- ・そうすると、普通の団員は1回3,000円しかもらってないと思う。

⇒○木村委員長

- ・今は4000円である。

⇒○佐々木委員

- ・4,000円であるか。でも予防査察はお金をもらってないであろう？

⇒○事務局

- ・出している。

⇒○佐々木委員

- ・出ているのか？知らなかった。そうなのか。

⇒○恩澤委員

- ・今、それは本団から出るのか？

⇒○木村委員長

- ・本団というか、町から出る。

⇒○佐々木委員

- ・もらいすぎではないか？

⇒○木村委員長

- ・手厚くなったのは、活動報酬はだいぶ手当がついてきているが、行事や訓練は前から出ている。

⇒○佐々木委員

- ・では、それはまた、そちらのほうで話をしておく。

⇒○恩澤委員

- ・今の、町から出ていることは知らなかつたが、今まで、1分団は1分団の会計の中から、訓練1回いくら、行事1回いくらと団員報酬を出していた。

⇒○木村委員長

- ・個人的に入れているはずだが、また別にあげているという感じだろうか？

⇒○恩澤委員

- ・前はそういうのは町から出なかつたから、分団の会計の中でやっていた。それはいいとして、イの発災時の出動報酬の4時間以上、4時間未満は出動から？現着から？

⇒○木村委員長

- ・それも基本的には出動からという形にしたいなというのを考えていて、行ったらもう

終わっていたとかあると思う。

⇒○恩澤委員

- ・というのは結局、まだ決まってはないが、“本団付嘱託員”の方は、全分団に行くということだから、それだけ、結構、仕事量も増えそうだけど、出てからカウントになるのか？現地に行ってからカウントになるのか？だと大きく差が出てくると思うので。

⇒○木村委員長

- ・先ほど、宮島委員が仰ったことと繋がるが、会社から出たところから保険が出るという感覚で捉えていただければと思うので、いちおう、出発というか出動していただいたというところから、手当をつけて差し上げればいいのかなと感じる。

⇒○恩澤委員

- ・あと、これで予算が通ればであるが。

⇒○木村委員長

- ・その代わり、退職金を無しにするというところもあるので、これも大きいところなので。すぐには切り替えられないで、この制度がどこで切り替えられるのか、来年度からすぐというわけにはいかないのかもしれないが。

⇒○恩澤委員

- ・みんなが頑張れば頑張るほど町としては財政難になる。

⇒○木村委員長

- ・そこもアピールすれば消防団員も増えるかもしれない。

○金田委員

- ・この c だが、出初式は全分団に共通してしまうのだろうか？嘱託員すべてを該当にしてしまうと待機は大変な数になると思う。

⇒○木村委員長

- ・そう思う、これは少し考えたほうがいい。4 分団は待機がいたと思うが、2 分団はいなかつたと思う。お願いをするかしないか、というところだと思う。

⇒○恩澤委員

- ・昔、決まっていて、待機をするのは 1 と 4 だけ。

⇒○金田委員

- ・結局、こっちに来てしまうからという感じで。

⇒○恩澤委員

- ・そうである。こちらはまだコミュニティに集まるから、2・3 分団は要は地元である。だけど、1・4 分団の端と端になると、そこは手薄になってしまうから、待機を作りなさいよ、といって、前は 1 個班がそれぞれ待機をしていて、今は嘱託班が待機をしている。1 分団はそういう待機をしている。

⇒○木村委員長

- ・ちょっと、この出初式の待機は考えたほうがいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・それは出初式でなくとも、技術大会もそうだし、あとは合同の消防訓練もやるであろう？深見の池だとか。とにかく、自分のところの正団員が全部そちらに行ってしまった時に必ず待機命令が分団長から出てくる。

⇒○木村委員長

- ・必ず、このとおりに行く必要はないということであろう。見直すところに来ているというところであろうか？

⇒○恩澤委員

- ・出初式となると、要は本団の行事の時だよね。“本団行事の時”としたほうがいいかも。

⇒○木村委員長

- ・本団行事でも分団からお願いしないと待機扱いとならない、ということだろうか？自動的になるのか？

⇒○恩澤委員

- ・うちらは分団長命令だから、いつ何時にこういう本団行事があって、みんな出て行ってしまうから、お留守番をよろしく、というのが、嘱託の班長のところに連絡がきて、班長がそれを嘱託の LINE に入れて、それで出席をとって。例えば家にいなくても、地元の職場にいても OK。とにかく、新野にいれば、待機成立である。それで、班長がそれを全部確認とて、どこかに行っている人はアテにできないから、いる人だけで、頭数を入れておいて、では、何かあったら、何人集まる、というのを把握して、また分団長に何人残れます、という。

⇒○金田委員

- ・そういう形にしたら、待機にお金をかける必要はないであろう。1と4分団だけなので。把握だけしておいてもらって、何かあったら出動をして。

⇒○小掠委員

- ・何かあってからでいいであろう、お金が発生するのは。

⇒○恩澤委員

- ・1分団の場合は、それは分団のお金から出ていたから、自分の現役の時はすべて分団から団員手当という形で。

⇒○金田委員

- ・待機は支払わないでもいいのではないか。待機だけは把握しておいてもらうことは大事だとは思うが。

⇒○恩澤委員

- ・待機は待機だけど、いちおう待機も仕事であるが。

⇒○金田委員

- ・分かります。ただ、そうすると2・3分団もそうなる。

⇒○佐々木委員

- ・詰所に集まるとかそういうところにしないと。仕事をしているのに、お金もらうというのもやはりおかしい気もする。詰所で何人、4人なり待機するっていうルールの上でお支払いするのであれば納得するのだが。

⇒○木村委員長

- ・出初式だとか火災に限らず分団長が依頼があった時にということであろう？

⇒○恩澤委員

- ・これはもっと詰めていくと、うちらが残留できたのは、車を持っていたから残留ができた。車を持っていないと、残留していても車がほぼできない。これは条件がいくつかないと、残留は成立しないけど。

⇒○木村委員長

- ・要は車持っているということは詰所にいるというのもかなり大事、そこにいれば待機とも。

⇒○佐々木委員

- ・前提としては無くてもいいと思っていて、通常でもそういう状況であろう。それがたまたま行事が重なった場合に出動するということなので、待機に別にお金はいらないけど、もし出すとすれば詰所なりちゃんとしたルールに基づいてやらないとおかしいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・話は戻るが、2・3分団の嘱託班は全地域に出ているのか？

⇒○木村委員長

- ・分団だけである。自分のところだけしか火事は出ないので。待機については、せっかくなので、見直すいい機会だと思うので、今のお話しを少し整理させていただきたいと思う。

⇒○小掠委員

- ・3分団でも和合は待機だった。ちょこちょこ頼まれていた。報酬が出ていたかどうかは覚えてないが、日曜とか行事があるので、小掠さん、待機をいちおう頼む、と言われて、いちおう別にうちで仕事しているのは分かっているのだけれども、その時は、買い物とか行かないで、それは制約としては制約だったけど、別に普段どおりいた形で、あれにお金をもらっていたら悪いというか。

⇒○木村委員長

- ・そこは、団長が3分団長されていた時はいかがだっただろうか？

⇒○中村委員

- ・基本、お願ひは無かった。その嘱託団員という制度ができて、長くなってきてうやむやになってきて、ちゃんとしたものを引き継いでいなかつたので、自分だけがというわけではなくて、3分団の分団長たちも、段々と、ただ火災の時に出て来てもらうとい

うような位置付けの嘱託の皆さんだったので。1分団・4分団の待機の話は聞いていたが、3分団には無いよ、とか、和合のところまでは知らなかつた部分もあって、申し訳ないですが、やはり、そういったところはあった。

⇒○木村委員長

- ・待機で報酬をいただくというのは、やはり、なかなか理解を得られない部分もあるかもしだいので、ここは要検討というところで宿題にさせていただきたいと思う。
- ・それでは、8ページについて、貸与のところであるが、ここは先ほどお話しいただいたが、これでいいだろうか？

○栗塚委員

- ・ラッパ吹奏がこれに入っているので、出初式とかだとハッピなど、そういうのもいると思う。

⇒○木村委員長

- ・できれば統一したほうがいいと思う。いちおう、ラッパ吹奏してもいいという人が何人かいらっしゃるのでそういう場合には貸与させていただいたほうがいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・貸与というか、その時だけだから、貸与されて1枚ずっと持っていても。

⇒○木村委員長

- ・レンタルもありだろうか。

⇒○栗塚委員

- ・女性もそうだろうか、あまり使わないので、もったいないな、とも。

⇒○木村委員長

- ・そういう使う機会を増やしたいとは思うが。ラッパだけに出てくる人はわざわざ1セット用意するのもどうかと思うので、そこは考えたいと思う。それで、貸与に関してであるが、団員の中から要望があって、嘱託員の方と正規の団員を区別できるものを欲しいという案があった。具体的にパッと出て来ないが、何か、皆さんでいいお知恵があればあるが、被り物の色を変えるとか、ヘルメットを変えるとかしか思いつかないが。

⇒○恩澤委員

- ・ワッペンはダメなのか？

⇒○木村委員長

- ・ワッペンは結局、上衣着てしまうと分からぬこともあるので、もちろんワッペンでもいいが、ほかになにか、すぐに見て嘱託員だと分かるもので。

⇒○恩澤委員

- ・だけど、現場に行くと、ヘルメットはみんな一緒であろう、ズボンくらいではないか？見えてるところは。

⇒○小掠委員

- ・ヘルメットを真っ赤にするとか。

⇒○木村委員長

- ・要は色を分けることが一番だと。

⇒○恩澤委員

- ・ヘルメットに嘱託団員って文字が入っているが。

⇒○木村委員長

- ・パッと見て、それで分ければいい。

⇒○伊豆委員

- ・ヘルメットの色が一番いい気がする。

⇒○木村委員長

- ・では、ヘルメットの色を嘱託員だけ変えるというような方向で、何か、いいヘルメットの色があれば教えていただけたら。

⇒○恩澤委員

- ・赤よりは黄色のほうがいいだろうか？

⇒○木村委員長

- ・また、調べさせてるので、制度が変わった時に区別がつくようなものを考えていいと思う。

⇒○宮島委員

- ・ヘルメットが一番目立つ。そうすればすぐ人数も分かるし。嘱託員が出てる、出てないとか、さっきの把握もできるし、ヘルメットが一番かな。

⇒○木村委員長

- ・では、ヘルメットで決定した。あと、後方支援だったり、予防活動だったりという方には、案ではあるが、ビブスみたいなレンタルできるようなものも用意してもいいのかなと考えてますけど、また何かいい意見があれば隨時あげていただければと思う。
- ・それでは以上、嘱託員要綱法改正案についてであるが、その他何かあれば。

○恩澤委員

- ・本当に、その他のことであるが、この貸与品の作業着のズボンって支給されるが、あれを採寸で切ってしまう人がいるであろう？嘱託に戻ってきて、自分が昔使っていたものを会館から引っ張り出してきたら、バッサリ切られていて、ショックだったが、結局、自腹で作ったが、貸与品に対して切ることはやめてと。

⇒○木村委員長

- ・そう思う、何かいい言い方を考えて、“手を加えない”とか。

⇒○恩澤委員

- ・会館にもいっぱいあるであろう、おびただしい量が。破れたり、ほつれたり、薄くな

ったものは処分させてもらったりしたが、あれはどうなのだろう？分団管理のほうがいいのだろうか？

⇒○木村委員長

- ・分団管理のほうがおかげさまだと思うが、でも、だいたい押し入れにつっこんでいるだけになってしまっていて、どうしても衛生的にも良くないと思うし、あれをもう一回着たいと思う人もあまりいないと思う。

⇒○恩澤委員

- ・例えば、採寸が合わないようなものは、行ったり来たりできれば。

⇒○木村委員長

- ・町に1回戻したりとか

⇒○恩澤委員

- ・だけど、それは町でも大変だと思うが、実際、採寸を合わせる時にあつたりなかつたりするではないか？分団の中の在庫でやるから、全体でやれば結局、合うものがあるのかもしれない、みたいな。

⇒○木村委員長

- ・なるべく管理は町でやってもらうようにすれば一番無駄にはならないと思うし。

⇒○恩澤委員

- ・作業着は毎回新品なのだろうか？今、作業着が変わったからあれだが。

⇒○木村委員長

- ・新入団員はみんな、もちろん新品である。退団した方は借り物なので、分団に返してもらっていたが、返してもらっても、結構、ボロボロだったり。

⇒○恩澤委員

- ・そんなに心配はいらないと思うが、もし嘱託が、新しい方が入ってこられて、無いということになると。

⇒○木村委員長

- ・在庫管理みたいなことを町がやってくれれば一番いいとは思う。

⇒○事務局

- ・サイズも、入るときに取りまとめをしてもらって、このサイズが分団になければ、町から支給しますとか。

⇒○恩澤委員

- ・自分の裾は自分に合わせて縫って、ほどかないで、そのまま返すであろう？あれを戻しても、すじがついていて使い物にはならないけど。なるべくお金のかからないようなやり方をしていかないと。

⇒○木村委員長

- ・これから嘱託員の方が増えるので、制服も必要となってくると思うので。

⇒○恩澤委員

・全部が全部、採寸を合わせて新品にしてくれれば、そんなにありがたいことは無いが。

⇒○木村委員長

・一番いいが、そこまではできないであろう？あるもので、というところで思っているが。

⇒○事務局

・また活動服の見直しが正団員もあるので、それに合わせていってもいいかもしれない。

⇒○恩澤委員

・今、作業着は“嘱託団員”と入っているか？

⇒○木村委員長

・入ってなかった気がする。全部、“消防団”で。数年ずつ、デザインも変わっているので。

⇒○恩澤委員

・今、正団員はオレンジが入っている。それで、嘱託は昔の紺であろう。それも区別がついて分かりやすくていいが、そういうのも使っていけば、それも区別のひとつになるし、わざわざ新しくする必要もないし。

⇒○中村委員

・ここ数年で退団して嘱託に入った方たちは、確かに団員の時のままをそのまま嘱託でも使っているはずであろう。

⇒○恩澤委員

・オレンジが入って何年くらいだろうか？

⇒○中村委員

・6年くらいは経っている。

⇒○恩澤委員

・それから先、嘱託に入った人はオレンジなのか？

⇒○中村委員

・そうである。

⇒○事務局

・それも古くなるので、ちょうど変えたタイミングでまた変わってしまって、実は阿南町は乗り遅れていて、これから見直すかというところで今進めている。

⇒○恩澤委員

・“嘱託団員”という文字はたぶん入らないわけだろうか？新規にデザインにしなければ。

⇒○木村委員長

・確かに。

⇒○中村委員

・活動服に関してはワッペンのみである。今できることとしたら。

⇒○恩澤委員

・昔は自動車に乗る人は、“機関”というワッペンを付けて、“ラッパ”、“機関”、“救護”、

あれはもう外して付けるだけだから。

⇒○木村委員長

- ・作業着は必要になるものなので、なるべく大事に皆さんに使っていただくということろで、そのへんはまた団員に話していきたいと思う。

○宮島委員

- ・今の団員手当、これだけ団員手当がちゃんとして、今はどうやってこの手当を個人に払っているのかということと、昔は個人にお金はいかなかつた。僕も手当はもらったことは無かつた。だから、分団がお金を持っていて、分団の采配で色々できて、今は分団にお金があるようなことを聞いたが、そのお金はどこから出ているのか？

⇒○木村委員長

- ・活動報酬については個人支給しているので、個人の口座に振り込んでいる。

⇒○事務局

- ・ただ、年額報酬というのは、出動手当は今、完全に個人支給だが、年間契約のような年額報酬というのは、本団役員以上は個人に払っているが、本団役員以下の部長以下は全部分団に町から支給している。

⇒○宮島委員

- ・昔ながらの。

⇒○事務局

- ・それは変わってない。

⇒○木村委員長

- ・それで、別に、行事にてていただいた団員には、個別で4000円。

⇒○事務局

- ・出動報酬は個人に支払っているが、年間の基本給は分団に行ったり、個人に行ったり。

⇒○宮島委員

- ・嘱託員だけ、完全に個人に行くようになっているということだろうか？

⇒○木村委員長

- ・なので、年間契約していただいたら、出なくとも、1万円は自動的に個人に。

⇒○宮島委員

- ・嘱託員は完全に個人ということか。団員は昔ながらの。だからお金があるのか。

⇒○恩澤委員

- ・団員報酬で年間3万いくら？人数でかけて、一括で分団に入る。それを色々な使い方をする分団がいる。

⇒○宮島委員

- ・だから、さっきも言ったみたいに、嘱託員の待機にお金を払うところもあれば、払わないところもある、というのは分団の裁量が出来てしまっているわけか。今は全部、

個人にいっていると思った。そんなことをして、分団のお金はどうやっているのか不思議だったので分かった。

○恩澤委員

- ・お金の話が出たが、例えば、備品などをうちらは一番始めに町で要望しても、なかなか買ってくれなかつたりしたので、分団の予算を使って買うようにしたり、みんな多分やっていると思うが、その線引きを、もう本当に消防団で使うものであれば、本団で買っていただくようにしてもらって。そうすると分団報酬というのは、別に各分団に、今度、団員報酬がどういう支払いになるか分からないけど、個人に支払うということになれば、今まででは団員報酬という名前で分団に入っていて、それを分団で飲み食いして終わってしまうところもあれば、配るところもあれば、備品を買うところもあったりするが、個人で払うということになれば、分団で、行事で使うお金はそれで、という感じにはなるのか？

⇒○木村委員長

- ・そういうふうに転換をして行けないといけないかなと、役場とも話しているが、ただ必要なものはどうやって買うかというと、そこはそういう負担金みたいなものはやっぱり必要かなとも考えているので。

⇒○恩澤委員

- ・一番始めに 1 分団で買ったのが、省電力トランシーバーで、何年も役場に言っていたが、結局、買ってくれなくて、自腹で買ったりして。各分団きっと、それぞれ絶対何か自腹で買っているものがあると思うが、そこで欲しいものは多分ほかでも欲しいと思うので。

⇒○木村委員長

- ・なるべく統一して欲しいものはなるべく町で買ってもらえるようにしていかないといけないっていうのはおっしゃる通りだと思う。

⇒○恩澤委員

- ・ちょっと温度差というか、ありすぎるから。

⇒○木村委員長

- ・確かにそう思う。コロナでなかなか行事もできないが、お金があり余ってる分団もあるというのも聞く。

⇒○恩澤委員

- ・それこそ本当に買いたいものを買ってくれないから、積み立てをやっていた。そしたら逆にお金を残すなと言われて、残すなと言われても、そもそも買ってくれないようなところなので、言ったことがある。

⇒○木村委員長

- ・いや、私もそれは同感だった。私も財布を握っていたことがあったので、必要なもの

はちゃんと要望を出していただいて町に買ってもらえるような仕組みを作ってもらえた
たらなと思う。

⇒○恩澤委員

- ・一つの分団が買えば四つ

⇒○木村委員長

- ・右にならえで、どこも必要なものだと思うので。
- ・ありがとうございます。時間も申し訳ありません、8時を過ぎてきたので、意向調査について、(3)意向調査について、簡単にご報告になるが、よろしくお願ひしたい。

(3)『消防嘱託員の意向調査』結果について

…第8回資料 p 10～p 18

○事務局

- ・意向調査の結果で、11 ページになりますが、資料作成した段階からまた何人か追加で期限以降に回答だったので、差し替えで、今、お手元に資料でお配りしたものが差し替えになります。対象者のうち 121 名の方からご回答いただきました。OB の方になりますけれども、年齢別、地区別、該当分団別と分けておりますが、幅広く回答いただいたおります。
- ・12 ページに協力できるかできないかというところになりますけど、この意向調査を行った目的になりますが、協力できる方が 63 人いらっしゃいました。難しいと、はっきりお答えいただいた方が 58 名で、明確にこれで協力いただける方が色分けができたということになりますが、その内訳を見ると嘱託団員 43 人ほどいらっしゃるんですが、そのうちの 20 名の方が回答いただいております。嘱託団員に入ってない方が 38 人もいらっしゃるので、そういう方が新たに今回、意向調査をやった意義になってくるかなと考えております。それぞれ地区別と年齢別があるのですけれども、本当に、幅広くどこか開きがあるということでもないので、まんべんなく協力できる方がどこを見ても、多いか同じぐらいか、協力できる方に前向きに回答いただいている方が多い傾向であります。
- ・次の 13 ページ以降が、どういった業務に協力できるかということで傾向があります。
訓練を伴う活動と伴わない活動それに回答いただいているわけですけれども、当然どちらもできるという方もいらっしゃれば、訓練を伴わない活動だけなら参加できるという方も中にはいらっしゃいます、これにはそこまで細かくは見分けができないですが、またリスト化して分団にも共有いたします。それで、傾向としては火災だけではなくて、災害時の後方支援とか、特にアンケートで出てきたのは風水害とか地震への対応は、これぐらいなら参加できるという、これ 1 択で回答していただいた方も結構多いです。避難の呼びかけとか交通誘導ぐらいなら訓練がなくても、そういう訓練は出られないけど、そういうのは活動できるよという方も中にはいらっしゃいましたので、またSNSなら私は得意ですよということで、それに特化して回答いただいた方もいらっしゃいま

- す。また、ラッパ吹奏なら私もできるということで回答いただいた方もいらっしゃいましたし、そういったところで本当に色分けができたかなというのが傾向でございました。
- ・次のページからは1分団、2分団、3分団、4分団でそれぞれ回答分けてまとめております。
 - ・最後のページ18ページになりますが、訓練の参加についても傾向がありますが、ほとんど分団主催訓練程度なら、という方が多いですけれども、分団本団に限らずどの訓練でも参加できるという方も回答いただいておりますので、訓練も前向きに参加していただけそうな方もいらっしゃいますので、今までの要綱の見直しの材料として、今回の意向調査なるかなと考えております。以上です。

○木村委員長

- ・本当にありがたいことに、多くの方にご協力いただけるお答えを頂戴した。この意識調査を分団と本団でまずは分けて、あとはどのようにこのときにはこれをお願いします、と分かりやすく区分けをしてお願いをしていく形が良いのかなと考えている。

意向調査について何かご意見ご質問がある方お願いしたい。

来月2月8日に最後の本団役員会がある。そのときに今回の意向調査の結果を分団にも見ていただきたい、ここが足りないのでここをお願いしたいという話が出てくるので、また意見を伺っていきたいと思う。

(4) 消防団の活性化対策と地域との連携について

…第8回資料 p19～p21

○木村委員長

- ・それでは時間もきたので、(4)の消防団の活性化対策と地域との連携については、恐れ入るが、それぞれお読みいただければと思うので、ご参考にしていただければと思う。

では、その他、ご意見等があれば。

○小掠委員

- ・その他というか、スケジュールを、見ていただくと、次回が最終ということだろうか？

⇒○木村委員長

- ・最終にしたいと思っているが、ただ、この議会に上げて、実際にこの意向調査を振り分けてという、この作業が、かなり時間がかかる可能性もあるので、実際、この嘱託員制度を進めていけるのは、もしかしたら半年先になってしまうかもしれないが、一応、この会 자체はラストでと考えている。

⇒○小掠委員

- ・何か感想であるが、次回がラストということで、今回、実質的な色々は最後かなと、最

初の頃の資料を、ちょっと見直ししていたが、感想としては、最初のあたりでは消防団というものを、全体をどうしていくかというところだったような感じだが、最終的に嘱託員制度をどういうふうにしていくかというところに落ち着いて、いろいろ経緯もあるし細かいことをやっていったらそれも際限なくて、このへんで、というところで改革で良かったと思うけれども、今回はこれで、いいと思うが、やはり、そもそも消防団という組織を地域の防災とかそういうことの中で、何をしないといけないか、それには消防団というものをどういうふうにやっていくのが理想的かっていう、大きいところで始まったと思う。それを1年ちょっとそこまでやるのは大変だったとは参加してみて思ったが、これはすごい変化だと思うし、これで良かったと思うが、その後、またその最初に考えていたようなことは考えていけたらなど、ただの感想であるが、そういうのを、資料を見返して思った次第である。

⇒○木村委員長

- ・ありがとうございます。本当に地域に発信できるような組織がまた作れたらなと思うので、またこの検討委員会はもしかしたら最後で解散するかもしれないんですけど、これからも皆さんよろしくお願ひしたいと思う。

⇒○事務局

- ・小掠委員のおっしゃられたことを、先ほど飛ばしたこの3番のほうのことだったので、そこに今繋がるかどうかであるが、20ページと21ページに消防団の活性化対策と地域の連携についてということで、以前、講師の古村さんから、これからの消防団は、やはり地域に必要とされるために住民に寄り添った活動をするべきであるというご意見もある。今後の消防団として地域で求められる活動として、今もいろいろ行っているが、検討委員会から何か提案できたらいいなということで、今、防災訓練や防災フェスや予防査察もやっているが、もっとこういった活動があったらいいなという、もし検討委員会からそういう提案書の中にこういう部分を盛り込めたらいいかなと考えている。そのあたりをまた見ていただきて、次回上げていただくといいかなということで、ちょっと次の宿題にさせてくださいて、最後、そこで良いご意見がまとめられて、要綱もしっかりと固まれば、最後に1回で終わるかなと思っている。また次の会議までにご意見など、自由に事務局に送っていただきて構わないので、それをまとめて、また皆さんに会議資料として、最後、ご協議いただけたら、最後で閉じられるのかなと考えているが、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

⇒○木村委員長

- ・ぜひ、20ページと21ページ、皆さん、1年間、お世話になったので、色々なお知恵をお出しitただければと思う。私もちょうど別で話をする機会があったが、阿南町はKOAさんという大きな企業さんがある。町へ戻られた方は結構、KOAさんにお勤めされる方も多い、若い子が多いのでKOA班を作ったらどうだという方もおられるので、それは消防団では無理だが、町が企業へ依頼するという形でどうかな、と聞いたが、そ

れも一つあげてもらえるといいのかもしれない。

・それでは、その他何か、次回の検討委員会の日程はまた追ってご連絡させていただくが、2月中にとは思うが、もしかしたら3月になってしまふかもしだれないが、皆さんのご都合に合わせてご案内させていただきたいと思う。また、この検討委員会が終わったら、謝恩会のようなものもできたら、いいなと思っているので、またその際には皆さんにご連絡させていただきたいと思っている。

それでは、長時間大変ありがとうございました。

○熊谷副委員長

・はい、それでは以上をもちまして、第8回消防団検討委員会を終了したいと思います。
大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

■閉会 午後8時40分

第9回消防団検討委員会 議事録

令和5年3月6日（月）PM6:30～PM7:50

午後6時30分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会

○熊谷副委員長

- ・それでは、ただいまから第9回消防団検討委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

■委員長あいさつ

○木村委員長

- ・2月4日に深見地区、そして、6日には富草地区で土手火災が発生した。深見の火災では、お1人の方が、足に重度の火傷を負われたが、命に別状はなく、その日に病院へ搬送して、次の日、ご自宅の方へお戻りになったという報告をいただいている。どちらの火災も地元の方の消火栓からの初期消火のおかげで延焼もそれほどなく、短い時間で鎮火に至っている。改めて地元の方々のお力が大変大事だということを感じた火災となった。
- ・昨日は阿南町消防団フェスを開催した。防災について楽しみながら親しんでいただきたいという思いで、団員の発案で、警察署、消防署、地元の有志の方、そして各企業の多くの方にもご協力をいただき、小さなお子様から大人の方まで多くの方にご来場をいただき無事開催することができた。ご参加いただいた皆さんもそうだが、団員自身が大変楽しそうに活動していたのが大変印象的でよかったと思う。
- ・検討委員会も皆様のご協力のおかげで、今回で一応最終回となる。これまでご協議いただいた重要事項を整理したものをそれぞれご確認いただき、その後、町長へ提出、そして議会の方へ上げさせていただきたいと考えている。本来は4月に施行する予定であったが、新型コロナで数ヶ月ほど会議も延期してしまったということもあり多少ずれてしまうことがあり、そちらもご了承いただければと思う。
- ・消防団の活性化と地域との連携について、またご意見いただけたら、今後に役立ててまいりたいと思うので、皆様方の貴重なご意見をよろしくお願いしたい。

1 消防嘱託員要綱改正案について

… p 3～p 12（事務局より説明）

○木村委員長

- ・前回の検討委員会でのご協議の中で整理した形を今回ご提案させていただいている。補足になるが、4 ページへお戻りいただき、改定案の「2.対象者」であるが、先日、阿南町消防団の団長の OB 会議に参加させていただいたが、そこでも、今回の検討委員会の話を出していただいた。そこで、顧問であったり、OB の団長もできる範囲で協力していくこう、というお話を頂戴している。大変心強いお話をうながしている。
 - ・9 ページへ進んでいただき、救護嘱託員というお話をうながすが、補食運搬というところで少し提案というか、お願いになるが、2月の火災でも、補食に関しては本部が時間が経過して動いたり、というところがあったので、できれば商工会の皆さんにもご協力いただけで、例えば、商店で用意していただけてそれを取りに行くというのは、なかなか難しくなりますので、どこかまで運んでいただくということができたら大変ありがたいなというのは少し感じたので、またいろいろご提案、ご意見をいただけたらと思います。
 - ・また救護に関してもやはり専門職をお持ちの方もおられると思うので、ぜひ優先的に免許をお持ちの介護職だったり福祉の仕事、または看護の仕事をお持ちの方は、こういう救護班にも積極的に入っていただけると大変心強いなと感じている。
 - ・続いて 10 ページに移っていただき、待機についてのお支払いは、待機の方は詰所への待機ということで限定させていただくということで、ご理解をいただけたらお願いしたい。
 - ・11 ページに移っていただき、装備品について、昨日の防災フェスでも多くの企業に出店していただいた中で、ヘルメットであったり装備品等も色々展示されていたので今後にも役立ててまいりたい。
 - ・最後に 12 ページであるが、補償について、なかなか町民の皆さんにはそこまで細かくご存知ない方もおられるというのをお聞きしたので、なるべく金額も含めて、こういうときにはこれだけの補償があったり、報償金が出るというのもどんどん出していった方がいいというご意見をいただいている。事前に事務局の方でも消防団の募集のチラシなども作る中でこういった細かなところも載せていることなので、なるべく細かくしていただくのが大事かと考えている。
- 12 ページまで何かご意見あればお願いしたい。

○小掠委員

- ・ざっと今、説明を受けて、我々はこの議論にずっと参加しているのでなんとなく分かるが、この要綱を見て全体像が具体的に思い浮かぶのだろうか。やはり運用というか実際のこれはこういうことだと運用しながら、知ってる人がやっていくというのが大事かなと思った。それで、書いてある文だけでは解釈の仕方がやはり幅がある。それから、そのあたりもある程度、試行錯誤でやっていくしかないのかなと思う。また変えなければならぬことは改定していくことを前提にというぐらいのつもりで、これだけ大きい改革なので、そういうことをぜひ知っている方が…。

⇒○木村委員長

- ・運用については、これからピンポイントでお願いしていくということを本団会議でもしていくつもりなので、これを全体的にバッと出して理解していただくのは難しいと思う。前回のアンケートをもとに、この方にはこれをお願いしましょうというので、なるべくわかりやすくお願いして参りたい。臨機応変に改定していくということは大事だと思うので、またいろいろ変えていけるようにして参りたい。

○宮島委員

- ・こういう規定を改定する時によくあることは新しい改正案を出すと今までとの違いがあるわけで、そうすると、このことはどうなのかなとか。さっきもおっしゃったように、この文章を読んだだけではわからないことが結構あるので、そういうときによく出るのがQ&Aなど、これについてどう思うのかという質問形式で、それについての回答を別冊でよく出している。よく法律が変わったりすると必ずQ&Aが出る。Q&Aでなくとも、それについての解説書でもいい。要綱だけ出しても分かりにくい。もう1冊あると違う。

⇒○木村委員長

- ・具体的にどうだろうか。例えば4ページだけ見てQ&Aというものとしては・・・。

⇒○宮島委員

- ・委員は分かってしまっているから、例えば、役場の職員でもいいし、団長の奥様でもいいが、素人の方が、これを見たときに分からないうことが、解説書みたいになっていたほうが、分かりやすいと思う。関係者は忖度して読んでしまうから。

⇒○木村委員長

- ・できればせっかくここまで作っていただいたので、できるだけわかりやすく出していただきたいと思う。今おっしゃったように私も妻に見せたり、役場の他の職員にも見ていただくのも一つかなと思ったりするので。

⇒○宮島委員

- ・あまり消防に関係していない人がいいと思う。

⇒○事務局

- ・これからそういった人もターゲットにしていくので。

○木村委員長

- ・ありがたい。ほかはいかがだろうか？松澤委員、商工会の件はいかがだろうか？補食といふか、食料を持ってきていただくとか、その辺を具体的に。

⇒○松澤委員

- ・火災の残火作業のような時に、昔は日赤奉仕団がやってくれていたような場面があったが、なかなかそういうのが回っていかなければ、例えば、握り飯は業者で作って、そういったことが可能であれば炊き出しじゃないにしても、ごはんを提供したりとか、被災者の方に提供するというようなことも、お店の方で理解をしていただければ協力ができる

るのかなという感じなので、また商工会の方の会議があるので、提言をしてみたいとは思う。急な話なので、すぐに対応できるかどうかは分からぬし、そういう心構えを持っていれば対応は可能かなと思ったりするが、そのあたりもまだ商工会の会議の場で話ををしていけばいいのかなと思う。

○恩澤委員

- ・これを読んで、Q&Aの話はいいと思うが、全く知らない人が読むよりは、例えば去年の新入団員みたいな、今の消防団と比較ができる人のほうが、意味があると思う。

⇒○木村委員長

- ・団員にも目を通してもらえるように、ぜひせっかくなので。

⇒○恩澤委員

- ・やはりみんな捉え方が違うと思う。幅広くできるとよい。

⇒○木村委員長

- ・できれば専門家から知らない方からいろいろな方に見ていただいて。

⇒○小掠委員

- ・私が思ったのは去年入った新入団員じゃなくて、いろいろになってしまって申し訳ないが、例えば分団長とか下に対してどう運用したらいいのか、中間管理職的なところが迷うというか、これはどう指導したらとか、そのあたりも出てくると思うので、結果いろんな人から見ていただいて、大変だと思うが。

⇒○木村委員長

- ・来年度の新役員にも見てもらって、実際に指示を出す方になってくるので、そのあたりも見てもらえるようにお願いして参りたい。

ほかに皆さんどうだろうか？

○金田委員

- ・小掠委員が言わされたように、臨機応変というか、運用する中で、変えられることが大事かなと思う。

○木村委員長

- ・運用ができるのは実際9月ぐらいになるだろうか。議会にして。

⇒○事務局

- ・アンケートも揃っているので、議会は最短なら6月の議会なので、そこから準備期間も入れれば9月であろうと思う。

○木村委員長

- ・始めてみて難しい部分もあったり変更したりする部分も出てくると思う。その都度、変

更していけるようにして参りたい。

多くの方に目を通していくだけるようにご案内していきたいと思う。

2 消防団の活性化対策と地域との連携について

… p 13～p 17（事務局より説明）

○木村委員長

- ・15 ページから、資料のとおり PR をしているが、これにプラスして今回の嘱託員制度の中に SNS を使った発信ができるような方を専門につけたいと考えているので、それも今の時代に合った取り組みであるかと考えている。
- ・また企業や地域にお願いしたいことというところで、以前も話があったが、町がやってほしいという意見もあるので、そのあたりも皆さん遠慮なく、せっかくの委員会なので、色々な意見を頂戴できればと思う。また事前に小掠委員からもご意見（別紙資料）を頂戴しているので、まずそちらからご紹介をしていただいて、その他、皆さん色々な意見をいただきたい。今日はどちらかというと、ここがメインになると思うので、今後の参考にしたい。小掠委員からご説明をいただいてもよいだろうか？

○小掠委員

- ・書いてあるとおりであるが、PR という表現だけではなく、まず中身を充実して、自分が誇りを持って、役に立っているのだと思つていれば、PR や勧誘でも、それは伝わるのではないか、大まかに言うとそういうことである。「地域で求められる活動」については、まず、地域に対してどういうことを期待しているのかを聞いてみると、というところがまず大事かなと思う。

⇒○木村委員長

- ・一生懸命やる、ということが大事だと思うし、それが感動に繋がるのかなと思う。昨日の消防団フェスも団員が一生懸命やってくれたことが、団員のご家族、また地域の皆さんに伝わったのではないかと私も信じている。
- ・他にいかがだろうか。14 ページ～17 ページまで結構であるが、消防団の活動をこれからどうしたらいいかとか、地域であるとか、まず町でこうしたほうがいいのではないか、など。

○恩澤委員

- ・この会議が始まった当初に言ったが、消防団員の減少の本当の基の原因というのが、やはり人口が減っているということがメインである。確かに住んでいても入ってもらえない方もまだいらっしゃるが、元を正せば、それが一番の原因だと思う。こうやって、消防団の活動を広くアピールすることで、入ってくれていない方が入ってもらえる可能性も確かにあるが、基本的には過疎のスピードを止めるのがまずある。阿南町消防団に入

りたいから阿南町に住もうという人も無いことも無いかもしれないが、ほぼいない。この課題については消防団だけで考えるよりも、阿南町全体で考えることなので、それこそ検討委員会じゃないが、人口を増やすための会みたいな、そちらから攻めるのもアリだとは思う。だから、ここに例えば町議の方がいたりとか、こういう有識者の方がいたりとか、いろいろな人と一致団結してやらないと。(改正することで)確かにちょっと増えるかもしれないが、絶対長続きはしないと思う。子どもを英才教育するわけにもいかないと思うが、これが子どもにどういうイメージというか影響を与えるか分からぬが、いい方向に行ってくればいいと思う。幅広いところからも攻めていただかないと、と思う。

⇒○木村委員長

- ・ありがとうございます。ここはもう専門外のところもあるので、ぜひ町にも提言していただきたいと思う。新入団員を入れたいところがあるが、それは難しいものであるからこういった検討委員会を作っていただきて OB の方に幅広く協力していただくというところも大事だと思う。人口の問題は、なかなかこれは確かにここでは難しい。

⇒○恩澤委員

- ・入ってない消防団員が入ってくれることからまず始めるということであろうか、順番的には。

⇒○宮島委員

- ・本来の正規の団員で年齢が達している方は、うちの職場の職員でも実際にいる。調べてみたら、やはり該当する人はいるのだな、入っていないのだな、と思った。そもそも、全体の人口が減って団員が少ないというのはそれも当然で、今回の嘱託員の改革もまた団員を確保するための一つの策の話であろう。そうすると、これは嘱託員の話であろう。嘱託員の話はかなり充実して良かったと思うが、基本団員のことはあまり手を付けないのでだろうか?

⇒○木村委員長

- ・現役世代のアンケートは取ってはいるが。

⇒○宮島委員

- ・今、基本団員をお願いするにあたって、全く改革しないとなると、嘱託団員は確保しようと思っている一方で、基本団員が今までと何も検討委員会で触れていないとなると、どうもそれはおかしいかと思う。一番よく基本団員の若い人に聞くと、やはり訓練のことについて、本当に(負担に)思っている。第1回目くらいに話をしたんだろうか?そういうものを少し軽減するような話はあまりできなかつたが、ただ、これは委員会で決めなくても、団長のほうで軽減してやりますよ、とすれば、すぐできるような改革のような気もする。そのあたりを、委員会の提言のまとめの中に少し、「具体的なことは消防団に任せるが、基本団員の訓練方法の見直し、大会への参加の在り方や見直し」とか、文言をどこかに入れてほしい。具体案があればね、それはそれでぜひ

入れていただきたいが。

⇒○木村委員長

- ・実際、今年も操法大会は無しにし、その代わりの訓練を主体というか。あと、年末夜警も、例年 4 日やっていたところも 2 日にして、詰める時間も 24 時までではなく 21 時までにしたなどもある。

⇒○宮島委員

- ・そういうことを、住民に分かるようにしてほしい。

⇒○木村委員長

- ・そう思う。そこは団員にしか言っていないので。

⇒○金田委員

- ・そういうのがあるのと無いのでは違うと思う。

⇒○宮島委員

- ・みんな思っている。昔のやり方しかイメージに無いから。

⇒○木村委員長

- ・軽減策として、実際にできしたことややりたいことは載せるようにしたいと思う。

⇒○宮島委員

- ・基本団員と嘱託団員と両方。

⇒○木村委員長

- ・操法大会に関しては、今、飯伊大会は来年やるというような話は決定したが、参加するかしないかはそれぞれの団に任せてくれる形になり、阿南町としては、操法の練習は大事だという捉え方をしているが、大会のための訓練にならないようにしたいと思う。そこは、来年度の団長がまた大会に参加するかしないか、本団役員会で決めるが、私としては、練習はしてもらうけれども、大会に関してはもうそこまで無理して出る必要は無いのかなという感覚でいる。団長同士で、14 団で差があり、やる方はもう出たい、出たい、という感じであるが、そこはもう団に任せてもらえるそうなので、だいぶ楽にしてあげられるのかなと思う。宮島委員がおっしゃったようなことは、ぜひまとめて住民にもわかるようにしたいと思うし、それが理解に繋がると思う。

⇒○宮島委員

- ・そうすると、入る人もいるかもしれない。

⇒○小掠委員

- ・提言書でそういうことも触れてあつたら団長も改革しやすい。検討委員会でこういう意見があつたっていうことをアップにして、やりやすいと思う。

⇒○木村委員長

- ・実際、現役世代でアンケートしたところ、年末夜警が負担だという方が 1 人いた。具体的に書いてくださったことを今年度実施してみた。やはりそういうところはぜひ具体的に話していきたいと思う。

⇒○宮島委員

- ・夜警も必要ないと思う。

⇒○木村委員長

- ・私も夜警はいらないのかなと少し思うが、それでもいきなりやめるというわけにもいかなかった。今年は巡視もやめた。年末夜警も見直すべきかという時代に来ていると思う。中村顧問の頃から段々短縮してくださったところもあって、急にやめるのではなく徐々に減らすこともできたので、そこはすごくやりやすいところだった。

⇒○松澤委員

- ・短縮しても、一般住民は気が付かない。私たちのような年寄りの代は一生懸命、操法はやっていたけれど、今、無くなつたんだよと言っても、もうそれはいいだろうと言ってくれるというか、そういう感じになってきている。その地域のみんながポンプ車を扱えるとか、そういったことのほうがむしろ大事だよというので、そちらをメインにしたほうがいい。

⇒○木村委員長

- ・私もその意見には大賛成なので、やはり練習は番員を決めてしまうとそこしか出来なくなってしまう。まんべんなく出来るような大会にしてくれればいいが、やはりどうしても操法大会というのは、ああいうものだと沁みついてしまっている。

⇒○宮島委員

- ・3番員をやっていないとエンジンがかけられないというのはあった。そういう消防団はもうやめてほしい。

⇒○木村委員長

- ・ありがとうございます。なるべく時代に合った、改革をしていけるようにまたいろいろ皆さん知恵をお貸しいただきたい。

○金田委員

- ・町にひとつお願いをしたいが、今後、考えていくことだが、「無事ですタオル」を知っているだろうか？区長が毎回、回っていくよりも、「無事ですタオル」があれば、「うちは見なくてもいいですよ」という、そういうのをまた前向きに考えていただければと思う。いちいち、あの人は来てないとかいうよりも、玄関に黄色いタオルがあれば、ここは大丈夫だ、ここは大丈夫だ、と見ていいけるというのは、簡略化できるというのがあるので、そういうものがあってもいいのかなと思う。

⇒○木村委員長

- ・災害時にということで。

⇒○金田委員

- ・「うちは放っておいても大丈夫です」とか、裏返すと「避難しました」とか。

○木村委員長

- ・ありがとうございます。ほかには女性の皆さんいかがだろうか？

○栗塚委員

- ・団員や嘱託員も増えるといいなと思うが、増えなくても、町の防災力というのは上げていかないといけないと思う。団員や嘱託員など入っている人だけではなくて、地域の人たちができるようなことを消防団がおろしていくというか、昨日の消防団フェスみたいな、そういうもっと町の人が体験できる、ポンプ車や消火栓など触れる機会を普段から年に何回かイベントみたいなものを消防団で開いていくことで、団員が少なくとも誰かが火を消せるというか、そういうのが出来るようになるのではないかと思う。団員を増やすことばかりだけではなくて、少ない人数でもできるというやり方を考えるというのも大事かなと感じた。

⇒○木村委員長

- ・この前の富草の火事は地元の方が消火栓を使って、自分でホースを出して延ばして、消防してくれたおかげだったと聞いているので、団員が入らなくともそういう人だけでもやっていけるといいし、9月に予定していた地区への防災訓練も、消防署から消防団におろしたものを見せてもらつたりだったので、そういう取り組みをできるようにしていきたいと思う。伊豆委員はどうだろうか？昨日の消防団フェスをやってみてでもいいので、感じしたこととか。

○伊豆委員

- ・(消防団フェスは)思ったより小さいお子さん連れの方が、すごい多いなど、昨日感じて、栗塚さんが、小さいお子さんのいるご家庭向けの非常食とか、用意してくださった。親御さんが、やはり子育て世代の方が消防団に多いと思うので、おうちの時間との兼ね合いというのを皆さんがどういうところで課題に思っていらっしゃるのか、ということを全体で共有すると、その世代の方が入りやすい消防団というものになっていくのかなと感じた。

⇒○木村委員長

- ・確かに消防団の訓練は非常にご家庭に負担をこれまでかけていたところもあったと思うので、訓練の時間を日曜日ではなくて、夜間にして短くするというのも今年やってみたので、また色々なご意見を聞きながら参加しやすい訓練を企画していきたいと思うので、ご意見をいただきたい。昨日の消防団フェスも、特に放水訓練はかなり好評で、とてもお母さん方もかなり楽しみながら参加してくれた。

ほかに中村顧問はいかがだろうか？

○中村顧問

・昨日の防災フェスはお疲れ様でした。見ていてやはり子どもと、あと若い団員の奥さんと家族で来歩いて、私達が子どもの頃、消防団っていうのは自分の父たちがやっていたので、そこはやはりおじさんたちの集まりで、子どもたちが近づくものじゃないみたいな感じもあった。酔って帰ってきて、家では何もしなかったりとか、そういうのを見ていた奥さんたちが、自分たちの子どもが社会人になった時に、あんな消防団にはうちの子は入れません、というのが、自分が分団長や団長の時には、家族の協力が得られなくて、団員が入ってこなかった。そういう現実は話にも聞くので。子連れで、家族で来てくれると、昨日来てくれた、子どもたちは、やはり入りやすくなるのではないか、と一つの希望の光が見えたのかなと思う。こういったものがまた何度も繰り返せば、より良くなってくるのではないかと思った。

⇒○木村委員長

・ありがとうございます。昨日のフェスは非常に団員からも好評だったので、次期団長も来年またやりたいと考えておられるし、時期については、今年はコロナで延期して3月にしたが、災害が多い9月にやるのもありだし、夏の大会をそこに持っていくという考えもあって、またそこは次の団長の考え方で、どこかでやれるように、皆さんにいろいろご協力していただけたらありがたいと思う。

○松澤委員

・消防団の活動も今やってくれているが、これも結構負担にもなってくると思う。自分たちのところは自分で守るということで、例えば、商工会としてはどんなことができるかななどと、例えば予防査察のときに自分の会社の周りにのぼり旗を設置するとかで、地域の人が防災意識を高めることに協力できればいいのかと思う。例えば商店とか、旗を揚げるとか、団員募集というようなことを出して、自分たちが意識を高めるような活動ができればいいのではないか。予防査察に旗を出すとか、そういう程度のことだと思うが、協力ができればいいのかなと思う。またそんなことを商工会で行っていただきたい、というような提言をしていただけて、出来ることと出来ないこととかあると思うが、一応、さっきのご飯の炊き出しなど、商工会のほうにこういったことができないか?と言つてくれれば、出来ることは協力してもらえると思う。

⇒○木村委員長

・ありがとうございます。(出初式のパレードの)チラシなどをお願いに行くと快く商店でも貼つていただけるので、またこれからもよろしくお願いできればと思う。
それではほかに無ければ、次に進ませていただきたいと思う。

3 提言書の作成について

○事務局

- ・今も提言に向けて色々ご意見をいただいたばかりであるが、今までのそういうご意見を踏まえた形で提言書を作つて町長に提出するというのが最終目標になるので、それを3月中に行っていくというのが今のお話ではある。いただいたご意見を事務局でまとめさせていただいて、提言書という形を作りたいと思う。今回が最終回ということになるが、書面で皆さんに提言書の案をお送りするので、それについてまたご意見をいただいて、3月中にまとまればいいが、皆さんの任期が3月31日までということになるので、3月31日まではそういう意見を集約させていただいて、変更する点があれば、また最終的な案で決定したものを何度か共有させていただくので、また3月中に一度案をお送りさせていただく。意見照会を書面という形でよろしいだろうか？

○木村委員長

- ・皆さん、この第9回まで本当にいろいろなご意見を頂戴している。18ページからまとめになっているが、こちらを踏まえて、今日のご意見も踏まえて今月中に作成したものをお人に確認させていただいている形になるが、それでよいだろうか？

○小掠委員

- ・要綱改正案を提言というのではなくて、文章のようなものにするということだろうか？

⇒○木村委員長

- ・改正案も一緒に出すという形で、改正前と改正後が分かるようにしながら、先ほどご提案いただいたQ&Aなども、もし入れられたらというご提案していく予定でよろしいだろうか？

⇒○事務局

- ・Q&Aは間に合わないので、今後の運用の中で。

⇒○木村委員長

- ・Q&Aは隨時で、一応今できることはそれぐらいということで。要点が18ページからあるので、これがベースにはなってくると思う。

○宮島委員

- ・この消防嘱託員要綱というのは、議会で決定するものだろうか？

⇒○事務局

- ・議会にあげるのは条例なので、これは条例ではない。ただ条例に関わる部分も一部ある。定数は条例にあり、報酬もある。

⇒○宮島委員

- ・議決してもらう部分と報告のみの部分で構成されているということだろうか。

⇒○事務局

- ・議会からは少し離れて、町への提言になるので、町の方針に関わることになる

ので、そういったものの羅針盤になるというか。

⇒○木村委員長

- ・今年度で言えば、金額に関してはかなり上げていただいた印象がある。(報酬の増額は)町長からのご提案もあるが。一応こういう形でご提案していく予定でいるので、また皆さん、お手数ではあるがお願いしたい。

○事務局

- ・いただいたご意見で、また、これが足りないとか、ここはこうした方がいいなどももちろんあると思うので、そういった部分でお願いしたい。

○小掠委員

- ・9回までとなっているが、もう1回それを送られてきたりするのを見て、それで、集まった方がいいのではないか。

⇒○木村委員長

- ・集まる機会を設けてもよろしければであるが。

⇒○小掠委員

- ・意見を事務局に提出して、それはまた事務局がこういう意見があるからと全員にそれを返して、それに対する意見がまた来てというと、どこか一堂に会して案を見た感想など言い合って、決定してしまった方が、事務局的にはいいかなと思う。

⇒○木村委員長

- ・3月31日まで任期があるので、ご無理のないように、それも踏まえて。せっかく最後なので、3月31日までにできたら。まずは作ったものを皆さんにお出しするのが先だと思うので、まずそこから、また日時等も検討しながら、開催も検討したいと思う。

○恩澤委員

- ・素朴な疑問であるが、これをもし可決したとしたら団員報酬を個別に払うというわけだっただろうか。

⇒○木村委員長

- ・団員報酬はまだまだそういう提言ではなくて具体的な話はしていないが、なるべくそういうしたいと言っている。ただ嘱託員の方はもう個別支給である。

⇒○恩澤委員

- ・それは今まで通りである。

⇒○木村委員長

- ・基本団員はまだそこまで持っていない。まだ団員からも(個人支給か分団支給か)半々ぐらいの意見がある。

⇒○事務局

- ・この場で、個人支給の方が望ましいってことであれば、提言に入れるが。

⇒○恩澤委員

- ・てっきりそうなるかと思ったので。

⇒○事務局

- ・本団役員会の中では令和 6 年度から完全個人支給にしようという方針は固まっているので、あえて提言しなくてもいいし、あえて提言に入れてもいい。それはどちらでもいいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・今まで分団に団員報酬が一括で入って、その一部を活動資金にしていたが、それを個人に支払うとなると、別に活動費を分団ごとに入れることになるであろう？そうすると予算書を出さないといけなくなるのではないか？それとも一律で分団活動費として出すか？会計報告は毎年、出しているが、各分団で使い道が違うわけだから、比べようが無いし、だから素朴な疑問で、どうなっているのかなと思って。

⇒○木村委員長

- ・それは、一括ではなくて、切り替えた時に機関報酬みたいな、分団で分けるのだろうか？

⇒○事務局

- ・機関点検交付金は今も分団に支給しているが、払っている以上は会計報告も出してもらってはいる。

⇒○恩澤委員

- ・嘱託も細かくなつて、正団員も当然、細かくなるとは思うけど、そうすると、個別にしないと面倒くさいなど。活動費は活動費でもらえば、団員から徴収することはない。例えば、総会の飲食の分は会費制になるとか、そういうこともあり得ないことではない。町もお金が無いことは知っているが、やはり活動費は活動費で出してくれれば問題は無いと思うが。

⇒○宮島委員

- ・今は団員に支給するお金を分団で使うという形式だから公金扱いではない。それを運営費だと町に請求すると公金になつてしまふから、ものすごく大変だと思う。それをどう扱うか。団員手当を個人に配ることは賛成だが、運営費をどうするか？を考えて言わないと困ってしまう。

⇒○木村委員長

- ・国は個別支給にしなさい、と言うが、そこは町によって任せているらしいので、今までどおりが楽だという団員も多いは多い。

⇒○恩澤委員

- ・団員報酬はいくらと謳っているのに実際もらってない。町では団員報酬を上げました
と言われても、上げても下げても別に関係がない。

⇒○木村委員長

- ・そこはまた時間が必要なのだと思うが、できれば個人支給にしたいというところはあるが、結局、分団を運営していくことになると・・・。

⇒○恩澤委員

- ・そういう意味であれば、各分団でちゃんと分配してあげるとか、活動費をそこから捻出するとなれば目減りはするけど。

⇒○小掠委員

- ・個人に全部となると、会費制ということになる。消防団の存在意義の一つはその防災、消火というのは、もちろんあるけれども、地域の青年団的な同年代の交流の場というのが他にない。それでお勤めに行っているので。私も和合に来て消防に入ったから、同年代と顔見知りになったものもあるが、それがなかったら、よそから来た人間なので、どういう人がどこにいてというのが、全然消防に入らなければ分からなかっただし、今でも仲がいいのは消防でバカをやっていたから、というようなこともある。時代が変わってきているとはいえ、ある程度そういう役割も大事だなと思う。そのへんをどう落としどころというか。

⇒○金田委員

- ・実際には個人的には手当は出ている？

⇒○木村委員長

- ・行事報酬など、団員報酬とは別の行事に出たとか、有事に出たとかも個別には一応出しているので、あとはその団員報酬をどうするかというところが難しいところで。

⇒○小掠委員

- ・でもそういうお付き合いが嫌だから消防団に入らないというのもある。

⇒○木村委員長

- ・若い人がみんなみんなそういう人ばかりではなくて、そういうものが好きな人もいる。

⇒○松澤委員

- ・現役の団員とその現役の人が話をすることではないか？

⇒○木村委員長

- ・報酬については現役の団員とも相談して進めていきたいと思う。

⇒○恩澤委員

- ・できれば、各分団足並み揃えて、分団報酬の中の金額の中で、一律で配布してもらいたい。もらった金額は同じだから、そういうように努めていただけたら。

○木村委員長

- ・ありがとうございます。それでは、提言書作成ということで、他になければ、「その他」に移らさせていただく。

- ・全体を通して、1年皆さんに本当にお忙しい中、ご出席をいただいて、消防団のためにいろいろなお知恵をいただきありがとうございました。
また提言書を作成したものを送らせていただく。

○熊谷副委員長

- ・本日は大変お疲れ様でした。先ほども委員長からお話をあったが、今月3月10日で消防団としては法被交換ということで引き継がせていただく。本当に長丁場でいろいろご意見をいただいて、来年度もそういう意義のある活動というか、本当に私も団員一人一人が自信を持って活動や様々なことをできるような団体を目指していければと思っているので、今までいただいたいご意見を参考にしながらまたやっていくので、色々なところでご協力いただければと思う。

それでは以上をもちまして本日の検討委員会を終了させていただきます。
大変お疲れさまでした。

■閉会 午後7時50分

第 10 回消防団検討委員会 議事録

令和 5 年 3 月 28 日 (月) PM6:30～PM7:20

午後 6 時 30 分

出席委員…別紙名簿のとおり

■開会

提言書案意見交換会・・・事務局より説明

○小掠委員

- 文面中の「基本団員」「現役団員」「正団員」同じ意味の語句が混在しているの統一したほうがよいか？
⇒「正団員で統一する」

○恩澤委員

- 「嘱託員」と「嘱託団員」という語句が混在しているが「嘱託団員」に統一したほうがよいのでは？
⇒条例は「嘱託員」という表記にしているので統一する（会議後、調査により判明）

○松澤委員

- 炊き出しの事業所の協力について、日赤奉仕団の協力も意見に挙がっていたので追加をお願いする。

○松澤委員

- 事業所において従業員を嘱託員にならせるには負担がある。事業所が協力するための支援体制（協力事業所制度）の活用など提言に追加いただきたい。

○恩澤委員

- 改正要綱の報酬の種別の説明が分かりづらいので修正をお願いしたい。

■閉会 午後 7 時 20 分